

群馬東部水道企業団  
事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）

要求水準書

令和6年4月

群馬東部水道企業団

# 目次

## 第1章 基本事項

1. 事業概要.....	1
1.1 事業名称.....	1
1.2 事業目的.....	1
1.3 対象業務及び対象施設.....	2
1.4 事業方式.....	3
1.5 第2期包括事業委託における企業団の事業方針.....	3
2. 本事業実施に当たっての留意事項.....	4
2.1 実施体制について.....	4
2.2 営業日及び営業時間について.....	4
2.3 業務の再委託について.....	4
2.4 個人情報の保護及び秘密保持について.....	4
3. 関係法令等.....	5

## 第2章 業務要求水準

1. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務の要求水準.....	6
1.1 浄水場及び関連施設管理業務.....	6
1.2 管路施設管理業務.....	8
1.3 給水装置関連業務.....	10
1.4 水道料金徴収業務.....	12
1.5 水道事務管理業務.....	14
2. 工事等関連委託業務の要求水準.....	16
2.1 既存管路の更新整備業務.....	16
2.2 既存管路の更新委託業務.....	19
2.3 その他事業における工事関連委託業務.....	22

【別紙1】 施設概要

【別紙2】 第三者委託の責務と責任分担

【別紙3】 管路更新計画

- 【別紙4】 主要施設フロー図
- 【別紙5】 対象施設の計画水量
- 【別紙6】 第1期包括事業委託における実績

## 第1章 基本事項

要求水準書は、群馬東部水道企業団（以下「企業団」）が、「群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）」（以下「第2期包括事業委託」）を官民出資会社である株式会社群馬東部水道サービス（以下「株群馬東部水道サービス」）に委託するにあたり、委託する業務内容、業務実施に必要な要件等及び株群馬東部水道サービスが満たすべき業務の水準を示すものである。

### 1. 事業概要

#### 1.1 事業名称

群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）

#### 1.2 事業目的

企業団は、平成28年度の設立以降、群馬県東部の太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の3市5町に給水を行っている。平成29年度からは「群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業」（以下「第1期包括事業委託」）を導入し、より効率的な事業運営に取り組んできた。

第1期包括事業委託では、技術の継承や公益性を確保することができ、事業契約終了後も存続することができる官民出資会社形式を採用することとし、官民出資会社である株群馬東部水道サービスを設立した。その業務範囲は、検針・収納業務や浄水場管理業務（3条業務）のほか、老朽化施設や管路の更新整備業務（4条業務）を含むものであった。また、委託期間は、広域化に伴う施設整備の事業量が増加する期間と合わせて8年間と設定した。

現在実施している第1期包括事業委託の委託期間が終了することを受け、これまでの事業評価を踏まえ、令和7年度以降の事業運営方針についての検討を行った結果、引き続き、官民出資会社形式による包括事業委託を有効に活用しつつ少数精鋭による組織体制を構築することを目的とする。

### 1.3 対象業務及び対象施設

本事業の対象業務については、以下のとおりである。

- ① 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務
- ② 工事等関連委託業務

対象業務のうち、以下の業務については、担当する1者以上の構成員を指定すること。ただし、各業務について、2者以上の構成員が担当する場合は、業務を担当する構成員の中から、業務を統括する構成員を1者指定すること。業務を統括する構成員は、当該業務の指揮系統・連携方法を定め、業務水準の統一を担う。また、同一の構成員が複数の業務の担当を兼ねることを認める。

- A. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、浄水場及び関連施設管理業務
- B. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、管路施設管理業務
- C. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、給水装置関連業務
- D. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、水道料金徴収業務
- E. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務のうち、水道事務管理業務
- F. 工事等関連委託業務のうち、既存管路の更新整備業務
- G. 工事等関連委託業務のうち、既存管路の更新委託業務
- H. 工事等関連委託業務のうち、その他事業における工事関連委託業務

本事業の対象施設については、【別紙1】に示す。

なお、本事業は、安心・安全な水の安定供給を将来にわたり維持していくとともに、水道利用者との関係をより強固なものとする取り組みを、選定事業者の創意工夫等による業務の改善提案に求めるものであり、対象業務、対象施設以外にも改善が見込まれるものについては、協議の上実施していくものである。

#### 1.4 事業方式

本事業は、水道事業者としての事業主体、水道事業経営及び施設保有に係る業務は引続き企業団が担い、その他の水道事業運営に係る委託業務や管路整備業務を包括して(株)群馬東部水道サービスに委託する「包括委託」とする。

したがって、水道料金については、(株)群馬東部水道サービスが収納に係る業務を代替実施し、企業団が収入することとし、水道事業運営や管路整備に係る費用については、企業団が委託費や管路整備業務費として(株)群馬東部水道サービスに支払うものとする。

また、施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託の対象業務のうちA. 浄水場及び関連施設管理業務、B. 管路施設管理業務、C. 給水装置関連業務については、水道法第24条の3に基づき、水道の管理に関する技術上の責任と権限を含めて委託する「第三者委託」とする。第三者委託に関する責任の分担について【別紙2】に示す。

#### 1.5 第2期包括事業委託における企業団の事業方針

第2期包括事業委託における企業団の事業方針は以下のとおりである。

- ・直営で実施すべき業務と委託によって対応する業務を明確にし、少ない職員で効率的な業務を実施する。
- ・(株)群馬東部水道サービスと協働し、企業団の技術力を維持しつつ、水道事業の公益性を確保する。
- ・第1期包括事業委託における(株)群馬東部水道サービスとの実績を踏まえ、より高いレベルの連携を実現する。

## 2. 本事業実施に当たっての留意事項

### 2.1 実施体制について

㈱群馬東部水道サービスは、事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な実施体制を有することが必要となる。このため以下の実施体制を構築すること。

- ・第2期包括事業委託を履行するための事業責任者を配置すること。
- ・水道法第24条の3に基づく受託水道業務技術管理者を配置すること。
- ・社内、構成員、または再委託する外部組織内に業務履行上必要な能力・資質・経験を有する人員及び各部門に統括責任者を配置するなど、安全な水を、安定して継続的に提供するための管理及び水づくりができる体制を確立すること。

### 2.2 営業日及び営業時間について

営業日は土、日曜日、国民の祝日及び年末年始休日（12月29日から1月3日まで）を除く全ての日とすること。

営業時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までとすること。ただし、浄水場については、24時間365日とすること。

### 2.3 業務の再委託について

㈱群馬東部水道サービスは、本事業を実施するにあたり、原則として㈱群馬東部水道サービス又は構成員が直接業務を行うこととするが、業務の一部については㈱群馬東部水道サービスに出資する構成員以外に再委託することができる。なお発注に当たっては、以下に留意すること。

- ・発注においては、緊急時における迅速な対応を確実にするため、地元や近隣の事業者への発注に努めること。また、地場産品についても積極的に活用すること。
- ・業務を再委託しようとするときは、事前に企業団の承諾を受けること。
- ・業者選定に際し、透明性を確保すること。

また、第1期包括事業委託において実施した再委託業務を【別紙6】に示す。

### 2.4 個人情報の保護及び秘密保持について

㈱群馬東部水道サービスは、群馬東部水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、本事業を通じ知り得た個人情報を漏洩してはならない。また、本事業を実施するうえで知り得た業務上の情報等についての秘密を保持するものとし、第三者に漏洩してはならない。

このことについては、事業終了後も同様に対応する。

### 3. 関係法令等

㈱群馬東部水道サービスは、本事業を実施するに当たり、次の例示を含めた関係法令等を遵守しなければならない。

#### ○主な遵守する関係法令

水道法（昭和32年法律第177号）

下水道法（昭和33年法律第79号）

建築基準法（昭和25年法律第201号）

都市計画法（昭和43年法律第100号）

河川法（昭和39年法律第167号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

電波法（昭和25年法律第131号）

電気事業法（昭和39年法律第170号）

自然公園法（昭和32年法律第161号）

道路法（昭和27年法律第180号）

道路交通法（昭和35年法律第105号）

建設業法（昭和24年法律第100号）

消防法（昭和23年法律第186号）

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）

大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）

計量法（平成4年法律第51号）

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）

浄化槽法（昭和58年法律第43号）

会社法（平成17年法律第86号）

労働基準法（昭和22年法律第49号）

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

その他関係ある法令等

## 第2章 業務要求水準

### 1. 施設維持管理・業務経営サポート等の包括委託業務の要求水準

#### 1.1 浄水場及び関連施設管理業務

浄水場及び関連施設管理業務とは、取水施設から配水施設までの水道施設を対象とし、同施設を関係法令に基づき適切に管理をし、安全な水を安定して継続的に提供する業務である。

業務実施にあたっては、水道法に定められた水質基準を遵守するとともに、水量、水圧、施設点検等に関する専門的な知識を有し、かつ、常時だけでなく自然災害や水質事故などの突発事故に対しても十分な対応ができる組織体制の整備を求めるものである。

なお、職員の選任、浄水場の管理体制及び各種マニュアルの整備については、次のとおり行うことを要求する。

具体的な業務は以下のとおりである。

また、第1期包括事業委託における実績は【別紙6】に示す。

#### (職員の選任)

受託水道業務技術管理者の判断の下、業務分担先を含む職員の中から、浄水場関連施設管理業務に従事する者について、各々が保有する資格及び経験に基づいた基準に則り、必要な責任者等を選任するものとする。

#### (浄水場の勤務体制)

浄水場における勤務体制として、榊原馬東部水道サービスは業務を履行するうえで適切な人員数を配置するものとする。

#### (各種マニュアルの整備)

業務を実施するにあたり、選定事業者は各種マニュアルを整備すること。

#### (業務の名称等)

##### (1) 運転管理業務

運用管理業務とは、企業団が所有する水道施設を一元管理するものである。

##### (2) 水質管理業務（水道原水及び給水栓の水質検査を含む）

水質管理業務とは、原水から給水栓に至るまでの水質を管理するものである。

(3) **水量管理業務**

水量管理業務とは、水量管理をするものである。

(4) **施設管理業務（定期点検業務を含む）**

施設管理業務とは、企業団が所有する水道施設を管理するものである。

(5) **危機管理業務（突発修繕業務を含む）**

危機管理業務とは、水質管理判定値の逸脱及びその可能性がある場合に、対応を実施するものである。

(6) **衛生管理業務**

衛生管理業務とは、水道法に基づき、浄水場職員の健康診断や水質汚染防止措置等を行うものである。

(7) **購買管理業務**

購買管理業務とは、購買品の手配、納品、在庫管理、及び経理事務を行うものである。

・購買品（参考）

- ① 次亜塩素酸ナトリウム
- ② ポリ塩化アルミニウム
- ③ 水酸化ナトリウム
- ④ 粉末活性炭
- ⑤ 希硫酸
- ⑥ 重油、ガソリン、軽油及び灯油
- ⑦ 予備品、付属品、補用品等
- ⑧ 電気代及び通信費等

(8) **補助業務（企業団が別途発注する工事等の立会業務等）**

補助業務とは、企業団が主体的に実施する工事等の立会、苦情受付・対応、施設見学案内、企業団主催のイベント等の業務を補助するものである。

## 1.2 管路施設管理業務

管路施設管理業務とは、導、送、配水管及び給水管の一部を対象とし、水道水を安定して供給して行くため、管路の維持管理や緊急修繕を行う業務である。

業務実施にあたっては、緊急修繕への対応力や組織体制は無論の事、日常点検や管路図補正等の業務を民間の創意工夫により、経済的、効率的に実施することを求めるものである。

なお、職員の選任及び各種マニュアルの整備については、次のとおり行うことを要求する。

具体的な業務は以下のとおりである。

また、第1期包括事業委託における実績は【別紙6】に示す。

### (職員の選任)

受託水道業務技術管理者の判断の下、業務分担先を含む職員の中から、管路施設管理業務に従事する者について、各々が保有する資格及び経験に基づいた基準に則り、必要な責任者等を選任するものとする。

### (各種マニュアルの整備)

業務を実施するにあたり、選定事業者は各種マニュアルを整備すること。

### (業務の名称等)

#### (1) 管路施設緊急修繕業務

管路施設緊急修繕業務とは、予め24時間体制で修繕業者（以下、「待機業者」）を待機させ、導・送・配水管及び給水管の一部の漏水事故に対し、事故発生時に緊急修繕を行う業務である。原則として待機業者が修繕業務を実施すること。

#### (2) 管路施設の点検業務

管路施設の点検管理業務とは、導・送・配水管及び給水管の一部を対象とし、点検等を行う業務である。

#### (3) 占用更新業務

道路及び河川等における占用更新申請書作成を行うものである。

#### (4) 配水管路図補正管理業務

配水管路図補正管理業務とは、導・送・配水管及び給水管の一部を対象とし、竣工の都度、配水管路図を追加・修正するなど管理を行うものである。

#### (5) 漏水調査業務

漏水調査業務とは、管路の漏水の有無について調査を行うものである。

**(6) 管路洗浄及び水圧調査等管路維持管理業務**

管路の洗浄及び水圧調査等管路維持管理業務とは、計画的な管路維持管理に係る業務を行うものである。

**(7) 止水栓交換業務**

止水栓交換業務とは、利用者からの申出があった場合に給水管上の止水栓の破損又は不具合等に対し、無償で交換を行うものである。

**(8) 緊急修繕部材管理業務**

緊急修繕部材管理業務とは、φ150mm以下の配水管関連資材等について、緊急修繕部材一覧に基づき、その入出庫の管理を行うものである。

**(9) その他管路施設管理業務**

その他管路施設管理業務とは、災害接続管等の年次点検を行うものである。

### 1.3 給水装置関連業務

給水装置関連業務とは、給水工事の受付から審査及び竣工検査、また、メーター交換、漏水調査等、給水装置に関わる一切の業務である。

業務実施にあたっては、給水装置主任技術者や給水装置工事事業者への指導及び水道利用者への質の高い対応を求めるものである。また、管路情報管理システム等の保守管理に関しては、業務の効率化や管路整備（更新）計画策定に資するシステムの保守管理を求めるものである。

なお、職員の選任及び各種マニュアルの整備については、次のとおり行うことを要求する。

具体的な業務は以下のとおりである。

また、第1期包括事業委託における実績は【別紙6】に示す。

#### (職員の選任)

受託水道業務技術管理者の判断の下、業務分担先を含む職員の中から、給水装置関連業務に従事する者について、各々が保有する資格及び経験に基づいた基準に則り、必要な責任者等を選任するものとする。

#### (各種マニュアルの整備)

業務を実施するにあたり、選定事業者は各種マニュアルを整備すること。

#### (業務の名称等)

##### (1) 給水工事相談・受付業務

給水工事相談・受付業務とは、窓口でお客様の相談や申請書類等を受け付けるものである。

##### (2) 設計審査及び竣工検査業務

設計審査及び竣工検査業務とは、給水装置の施工基準に則り、設計審査、穿孔工事立会、竣工検査をするものである。

##### (3) 水道加入金及び水道事業諸手数料管理業務

水道加入金及び水道事業諸手数料徴収業務とは、指定工事店より支払われる水道加入金や各種手数料等について、請求書の発行及び入金管理を行うものである。

##### (4) 給水台帳及び給水管管路図補正管理業務

給水台帳及び給水管管路図補正管理業務とは、給水装置の申請・竣工の都度、給水台帳及び給水管管路図を追加・修正するなど管理を行うものである。

**(5) 管路情報システム及び管網解析システム保守管理業務**

管路情報システム及び管網解析システム保守管理業務とは、各種システムに関する保守及び管理等を行うものである。

**(6) 検定満期量水器交換業務**

検定満期量水器交換業務とは、検定満期を迎えたメーターについて、交換業者の手配、交換量水器の分類及び交換時の指針の確認等を行うものである。

**(7) 開発許可申請管理業務**

開発許可申請管理業務とは、開発者又はその代理人による開発許可申請について、協議・審査及び検査を行うものである。

**(8) 量水器に係る調達補助、廃棄処分補助及び入出庫管理業務**

企業団が行う量水器の調達業務及び廃棄処分等（再利用仕分け含む）について、補助業務を行うものである。

**(9) 給水装置工事事業者の各種手続等の業務**

給水装置工事事業者の各種手続等の業務とは、指定工事事業者申請の受付等を行うものである。

**(10) 貯水槽水道管理補助業務**

貯水槽水道管理補助業務とは、所有者の責務となる貯水槽水道管理について、管理状況の把握や指導における補助を行うものである。

**(11) 戸別検針契約等業務**

戸別検針契約等業務とは、マンション形式等の集合住宅における戸別検針を進めるため、必要な戸別メーター設置及び既に設置された個別メーターの取替に対応するものである。

#### 1.4 水道料金徴収業務

水道料金徴収業務とは、検針から料金の収納までの一連の業務である。

業務実施にあたっては、各種業務を滞りなく処理できる能力や個人情報管理体制は無論の事、水道利用者の窓口としての高いコミュニケーション能力を求めるものである。

具体的な業務は以下のとおりである。

また、第1期包括事業委託における実績は【別紙6】に示す。

(各種マニュアルの整備)

業務を実施するにあたり、選定事業者は各種マニュアルを整備すること。

(業務の名称等)

##### (1) 検針業務

検針業務は、水道料金等の計算の基礎となる使用水量を算出し水道料金等を算定する業務である。

##### (2) 受付業務

受付業務とは、来庁した使用者等（使用者等からの電話・FAX等も含む）からの各種届出の受付及び受理、水道料金等の収納及び問い合わせに対応するものである。

##### (3) 調定業務

調定業務とは、検針業務で確定となった使用水量に基づき、料金の算定を行うものである。

##### (4) 収納業務

料金収納業務は、調定された水道料金及び下水道料金（以下「水道料金等」）並びに水道加入金及び手数料等を収納するものである。

##### (5) 開閉栓業務

開閉栓業務とは、使用者等からの開始・中止届出により水道の止水栓を開閉する作業、また、中止届により水道使用場所等で料金の精算を行う（中止精算業務）ものである。

##### (6) 滞納整理業務

滞納整理業務とは、納期限を経過してもなお未納となっている使用者に督促状を発送し納付を促すとともに、使用者等宅に訪問し、水道料金等の請求・収納を行うものである。

**(7) 給水停止業務**

給水停止業務とは、指定期限までに納入しない使用者を対象に停水執行をするものである。給水停止に伴う閉栓作業日については、営業時間外であっても、待機中の午後8時までは受付業務を行うものとする。

**(8) 電子計算処理業務**

電算計算処理業務とは、データの入力処理（照会・発行処理・異動処理）及び水道料金等の算定、納入通知書、調定資料等の出力等を行うものである。

**(9) 還付業務**

還付業務とは、過誤納金の還付事務を行うものである。還付の支払方法は、銀行口座振込とし、還付金の滞納料金への充当も業務に含める。

**(10) 調定更正業務**

調定更正業務とは、収入の調定額を追加更正する業務をいう。

## 1.5 水道事務管理業務

水道事務管理業務とは、予算、決算の補助及び各種伝票の発行や資産の管理を行う業務である。

業務実施にあたっては、公営企業法に基づく会計事務を理解し、事務を迅速かつ的確に処理できる能力を求めるとともに、総務事務に関しては、民間の創意工夫により、経済的、効率的に実施することを求めるものである。

具体的な業務は以下のとおりである。

また、第1期包括事業委託における実績は【別紙6】に示す。

(各種マニュアルの整備)

業務を実施するにあたり、選定事業者は各種マニュアルを整備すること。

(業務の名称等)

### (1) 予算事務補助

予算事務補助とは、企業団と調整し、予算関係書類を作成する業務をいう。

### (2) 決算事務補助

決算事務補助とは、企業団と調整し、決算関係書類を作成する業務をいう。

### (3) 伝票発行事務

伝票発行事務とは、企業会計システムの端末機を使用し伝票発行作業を行うものである。

### (4) 固定資産台帳管理事務

固定資産台帳管理事務とは、企業団の固定資産台帳の管理を行うものである。

### (5) 貯蔵品管理事務

貯蔵品管理事務とは、企業団の貯蔵品の管理を行うものである。

### (6) 出納検査資料及び業務状況報告書作成業務

出納検査資料作成業務とは、企業団と調整し、毎月実施される出納検査提出資料を作成する業務をいう。

業務状況報告書作成業務とは、企業団と調整し、半期報告書類を作成する業務をいう。

### (7) 備消耗品出納管理事務

備消耗品出納管理事務とは、企業団の備消耗品の出納管理を行うものである。

## (8) 総務事務

総務事務とは、企業団の総務関連事務を行うものである。具体的には以下の業務を行う。

- ① 破産等裁判所申出手続に関する事務
- ② 税務署、警察署、裁判所等照会文書回答に関する事務
- ③ 広報誌発行に関する事務
- ④ 非常用飲料水調達配布に関する事務
- ⑤ 事業年報作成に関する事務
- ⑥ ホームページ管理に関する事務
- ⑦ 庁舎の有料駐車場料金管理に関する事務
- ⑧ 自動販売機管理に関する事務
- ⑨ 芝樹木除草管理に関する事務
- ⑩ 遊休地維持管理に関する事務
- ⑪ 防災訓練に関する事務
- ⑫ 水道週間等各種イベント補助に関する事務
- ⑬ 郵便物収受に関する事務
- ⑭ 太陽光発電所保守点検修繕に関する事務
- ⑮ 統計・調査に関する事務

## (9) 企業団庁舎管理（太田本所、館林支所、みどり支所）

企業団庁舎管理とは、企業団の庁舎関連の事務を行うものである。具体的には以下の業務を行う。

- ① 庁舎の警備に関する事務
- ② 庁舎の清掃に関する事務
- ③ 電気設備点検に関する事務
- ④ 空調設備点検に関する事務
- ⑤ 消防設備点検に関する事務
- ⑥ 自動ドア保守点検に関する事務
- ⑦ 庁舎等の営繕に関する事務
- ⑧ 各地倉庫維持管理に関する事務
- ⑨ 企業団保有車管理に関する事務

※企業団庁舎太田本所は令和9年度に移転する見込みである。

移転先住所：群馬県太田市下浜田町1088番地2

## 2. 工事等関連委託業務の要求水準

### 2.1 既存管路の更新整備業務

令和5年度に策定した水道施設強靱化計画に基づき実施する事業のうち、管路を更新整備するための、設計・施工・交付金申請書類作成等を行う業務である（デザインビルド方式：DB方式）。

対象は導水管及び送水管である。

業務実施にあたっては、選定事業者の自主的な管理及び創意工夫により、安全かつ経済的、効率的に実施することを求めるものである。

（有資格者の確保）

㈱群馬東部水道サービスは設計関連業務、交付金申請書作成業務の実施にあたり、構成員の中から以下の資格を有する者を照査技術者として配置しなければならない。

#### ① 技術士（上下水道部門/上水道及び工業用水道）

施工業務を実施する構成員は、現場代理人及び工事現場における工事施工上の技術管理を司る主任技術者又は監理技術者を配置しなければならない。主任技術者又は監理技術者の資格及び配置の要件については建設業法に準拠する。

（業務の名称等）

#### (1) 設計関連業務

（設計業務）

設計業務とは、【別紙3】に示す対象管路の工事を行ううえで必要となる設計を行うものであり、詳細設計、変更設計及び必要な申請書類の作成等を行うものである。なお、各種設計については、申請書類の提出に支障がないよう業務を行うこと。具体的には以下の業務を行う。

##### ① 設計業務の年次計画

- ・年度毎の設計対象については、【別紙3】に示す対象管路工事の年次割を基本とする。

##### ② 作業内容

- ・設計業務として、企業団の管工事設計マニュアルに準じて以下に示す作業を実施するものとする。この際、適正な口径や効果的なルートについても検討を行うこと。

ア 測量・地質調査等事前調査業務（試掘は含まない）

イ 詳細設計（ただしルート検討について業務内にて提案を求める）

ウ 変更設計

## エ 各種申請書類等の作成

### ③ 成果品

設計業務に関し、詳細設計、変更設計の図書を提出すること。仕様、部数及び様式等は、企業団の指示に従うこと。

#### (調査・設計に伴う各種許認可申請書作成及び関係機関との調整業務)

調査・設計に伴う各種許認可申請書作成及び関係機関との調整業務とは、調査や設計（その後の施工）を行ううえで、事前に必要となる許可申請に係る調整業務を行うための書類作成及び関係機関との調整を行うものである。具体的には以下の業務を行う。

### ① 作業内容

必要に応じて、以下に示す許認可申請書類を作成する。

- ア 河川占用許可申請書（河川管理者）
- イ 道路占用許可申請書（道路管理者）
- ウ 道路協議資料（警察）
- エ 鉄道横断工事協議資料（鉄道事業者）
- オ 住民説明・広報用資料（住民）
- カ その他更新工事のための調査・設計を行ううえで、事前に必要となる許認可申請書や関係機関との調整等

### ② 申請等の実施主体

（株）群馬東部水道サービスは企業団からの指示により申請書類等を作成し、企業団へ提示する。また、必要に応じて許認可権者等との調整協議の場に同席する。

## (2) 交付金申請書作成業務

既存管路に係る管路整備を目的として、以下の業務を実施する。ただし、令和7年度交付金の申請は企業団で行う。

- ・ 交付金申請・報告資料作成業務

### (3) 施工関連業務

施工業務とは、【別紙3】に示す対象管路について、設計内容に沿って工事を行うものである。なお、本業務は請負契約に基づき選定事業者のうち既存管路の更新整備業務を担当する構成員が実施するものである。

#### ① 施工業務の年次計画

- ・年度毎の施工対象については、【別紙3】に示す対象管路工事の年次割を基本とする。
- ・業務を担当する構成員が年次毎に「工事工程・工期算定計画書」を策定し、企業団の承諾を得て工事を実施する。

#### ② 作業内容

- ・施工業務として、企業団の水道工事標準仕様書等の項目に準じて施工するものとする。

(完成図書及び各種申請図書の提出)

(株)群馬東部水道サービスは、完成図書及び各種申請書を提出すること。仕様、部数及び様式等は、企業団の指示に従うこと。

## 2.2 既存管路の更新委託業務

令和5年度に策定した水道施設強靱化計画に基づき実施する事業のうち、管路を更新整備するための、設計・発注支援・施工監理・交付金申請書類作成等を行う業務である（コンストラクションマネジメント方式：CM方式）。

対象は、一部導水管及び、重要給水施設管及び老朽化した配水支管である。

なお、施工については企業団が個別に別途入札を実施し、施工業者を選定する。

（有資格者の確保）

㈱群馬東部水道サービスは設計関連業務、交付金申請書作成業務、発注支援業務の実施にあたり、構成員の中から以下の資格を有する者を業務責任者として配置しなければならない。

① 技術士（上下水道部門/上水道及び工業用水道）

また、施工監理業務の実施にあたり、構成員の中から以下の資格のいずれかを有する者を照査技術者として配置しなければならない。

① 一級又は二級土木施工管理技士

② 一級又は二級水道施設管理技士（管路）

各工事の監理を行う監督員は、構成員の中から以下の資格を有する者を配置しなければならない。なお、監督員については監理できる範囲内において複数工事の兼任を認めるものとする。

① 水道法第12条に定める布設工事の監督員の資格を有する者

（工事請負の禁止）

㈱群馬東部水道サービスから設計関連業務、交付金申請書作成業務、発注支援業務、施工監理業務を再委託された者は、企業団から発注される当該工事を請負うことはできない。

（業務の名称等）

### （1）設計関連業務

（設計業務）

設計業務とは、【別紙3】に示す対象管路の更新工事を行ううえで必要となる設計を行うものであり、詳細設計、変更設計及び必要な申請書類の作成等を行うものである。なお、各種設計については、申請書類の提出に支障がないよう業務を行うこと。

① 設計業務の年次計画

・年度毎の設計対象については、【別紙3】に示す対象管路工事の年次割を基本と

し、その前年度に設計業務を行うことを基本とするが、実際の設計対象については毎年度企業団との協議により決定する。

- ・令和7年度工事分については、令和6年度中に企業団及び第1期事業者において実施する別途設計に基づき施工するため、設計業務の対象外とする。

## ② 作業内容

- ・設計業務として、企業団の管工事設計マニュアルに準じて以下に示す作業を実施するものとする。この際、適正な口径や効果的なルートについても検討を行うこと。

ア 事前調査

イ 設計条件の整理、検討

ウ 図面作成

エ 数量計算

オ 設計書

カ 審査

キ 精算設計

## ③ 成果品

設計業務に関し、詳細設計、変更設計の図書を提出すること。仕様、部数及び様式は、企業団の指示に従うこと。

(調査・設計に伴う各種許認可申請書作成及び関係機関との調整業務)

2. 1 (1)に準ずる。

### (2) 交付金申請書作成業務

2. 1 (2)に準ずる。

### (3) 発注支援業務

発注支援業務は、企業団が工事を発注する際に、円滑に発注作業を行えるように補助作業を行うものである。具体的には以下の業務を行う。

① 予算の提案

② 工区割りの検討

③ 発注区分の検討

④ 入札図書の作成

⑤ 契約図書の作成

#### (4) 施工監理業務

施工監理業務は、設計後発注された工事の工程管理、施工管理、品質管理を行い、工事の円滑な進捗及び完成を目的とする監督職員の業務を行うものである。具体的には以下の業務を行う。

- ① 立会い業務
- ② 関係機関との調整・苦情処理業務
- ③ 検査業務
- ④ 現場管理報告業務

## 2.3 その他事業における工事関連委託業務

区画整理事業や県土木工事等に伴う、配水管の移設整備等をするための、設計・発注支援・施工監理等を行う業務である。

なお、施工については企業団が個別に別途入札を実施し、施工業者を選定する。

(業務の名称等)

### (1) 設計関連業務

(設計業務)

#### ① 作業内容

2.2(1)②に準ずる。

#### ② 成果品

2.2(1)③に準ずる。

#### ③ 業務範囲

企業団の給水区域内において水道以外の他事業からの要請により発生する配水管の移設整備等の業務について、その都度企業団と協議し柔軟に対応する。なお、業務実績は【別紙6】に示すとおりである。

#### ④ 業務の実施主体

榑群馬東部水道サービスは、企業団からの指示により設計、補償費算定等を行い、必要に応じて調整協議の場に同席する。

(調査・設計に伴う各種許認可申請書作成及び関係機関との調整業務)

2.2(1)に準ずる。

### (2) 発注支援業務

2.2(3)に準ずる。

### (3) 施工監理業務

2.2(4)に準ずる。

## 施設概要

(1)	庁舎 .....	1
(2)	取水施設 .....	3
(3)	導水施設 .....	12
(4)	浄水施設 .....	13
(5)	送水施設 .....	22
(6)	配水施設 .....	24
(7)	非常用設備 .....	30
(8)	発電設備 .....	32
(9)	導・送・配水管 .....	33
(参考)	群馬東部水道企業団水道施設位置図 .....	34

※ 施設状況は令和4年度末時点のもの

## (1) 庁舎

## ①太田本所

所在地	太田市浜町 11 番 28 号
竣工年月	昭和 44 年 4 月 (1 階・2 階) 昭和 56 年 10 月 (2 階一部・3 階)
規模	地上 3 階
構造	鉄筋コンクリート造 (1 階・2 階) 鉄骨造 (3 階)
敷地面積	4,534.93 m <sup>2</sup>
建築面積	1,299.04 m <sup>2</sup>
延床面積	3,058.55 m <sup>2</sup>
建物高さ	13.15m
利用状況	1 階：お客様サービスセンター、(株)群馬東部水道サービス 1A 会議室、警備員室、書庫 2 階：総務課、企画課、工務課、(株)群馬東部水道サービス 2A 会議室、2B 会議室、2C 会議室、太田市職員労働組合 3 階：書庫
構内駐車場	来庁者用 37 台
非常用電源	発電機1台：200V×130kVA ディーゼル141PS 使用燃料 軽油 小出槽容量750

## ②館林支所

所在地	館林市広内町 3 番 10 号
竣工年月	平成 28 年 2 月 (館林市第一浄水場増改築)
規模	地上 2 階
構造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
敷地面積	4,087.97 m <sup>2</sup>
建築面積	776.55 m <sup>2</sup>
延床面積	735.15 m <sup>2</sup>
建物高さ	7.955m
利用状況	1 階：書庫、倉庫 2 階：館林支所工務係、お客様サービスセンター (株)群馬東部水道サービス、会議室
構内駐車場	来庁者用 20 台
非常用電源	発電機1台：100V×8.5kVA ディーゼル12.6kW 使用燃料 灯油 燃料タンク容量620

## ③みどり支所

所在地	みどり市笠懸町鹿 288 番地 1
竣工年月	令和 4 年 10 月
規模	地上 1 階
構造	鉄骨造
敷地面積	2,794.06 m <sup>2</sup>
建築面積	798.94 m <sup>2</sup>
延床面積	621.37 m <sup>2</sup>
建物高さ	5.3m
利用状況	みどり支所工務係、お客様サービスセンター、 (株)群馬東部水道サービス、会議室、書庫
構内駐車場	来庁者用 19 台
非常用電源	発電機1台：200V×8kVA ガスエンジン11kW 使用燃料 LPガス 備蓄容量 50kg×6本

## (2) 取水施設

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田 渡良瀬川取水場	取水口 計装設備 扉室 電気室	(渡良瀬浄水場1系) 取水口径1,000mm 導水口径800mm RC造40m <sup>2</sup> 流量計・濁度計・pH計・シアン計ほか RC造 85.85m <sup>2</sup> 下部RC鉄骨造平屋建 210m <sup>2</sup>	一式 一式	表流水(渡良瀬川)
太田第1水源 1号井	浅井戸 ポンプ設備	(渡良瀬浄水場1系) 内径800mm×深24m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ80mm×30m×0.417m <sup>3</sup> /分×5.5kW	1井 1台	地下水
2号井	浅井戸	内径800mm×深24m	1井	休止中
3号井	集水埋設管 接合井 集水井 ポンプ設備 電気室	多孔管 内径800mm 内径2.0m×深5.6m 内径2.0m×深5.2m 内径3.0m×深5.6m 内径3.0m×深5.5m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×15m×6.90m <sup>3</sup> /分×30.0kW RC造平屋建 110.11m <sup>2</sup>	273m 1井 1井 1井 1台	
太田第2水源 1号井	浅井戸 ポンプ設備	(渡良瀬浄水場2系) 内径9m×深11m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×27.0m×5.00m <sup>3</sup> /分×45.0kW φ200mm×24.0m×3.60m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1井 1台 1台	地下水
2号井	ポンプ室 浅井戸 ポンプ設備	RC造平屋建 86.54m <sup>2</sup> 内径9m×深11m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ200mm×36.0m×5.05m <sup>3</sup> /分×45.0kW φ80mm×21.0m×1.22m <sup>3</sup> /分×7.5kW	1井 1台 1台	
3号井	ポンプ室 深井戸 ポンプ設備	RC造平屋建 43.27m <sup>2</sup> 内径800mm×深30m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×24.0m×5.75m <sup>3</sup> /分×37.0kW	1井 1台	
4号井	ポンプ室 深井戸 ポンプ設備	CB造平屋建 24.01m <sup>2</sup> 内径600mm×深34m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50.0m×2.10m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1井 1台	
5号井	ポンプ室 深井戸 ポンプ設備	RC造平屋建 98.73m <sup>2</sup> 内径800mm×深45m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×30.5m×3.50m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1井 1台	
6号井	ポンプ室 深井戸 ポンプ設備 ポンプ室	CB造平屋建 24.01m <sup>2</sup> 内径350mm×深120m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×41.0m×2.70m <sup>3</sup> /分×30.0kW CB造平屋建 25.00m <sup>2</sup>	1井 1台	

区分	構造・形式・能力		数量	備考
7号井	深井戸	内径350mm×深70m	1井	非常用
8号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×41.0m×2.70m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
	ポンプ室	CB造平屋建 25.00m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径400mm×深150m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×63.0m×2.09m <sup>3</sup> /分×45.0kW	1台	
太田第3水源		(渡良瀬浄水場1系)		地下水
1号井	深井戸	内径800mm×深30m	1井	休止中
2号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ80mm×21m×1.00m <sup>3</sup> /分×5.5kW	1台	
	ポンプ室	CB造平屋建 24.01m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径800mm×深30m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×30m×2.20m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1台	
3号井	ポンプ室	CB造平屋建 16.79m <sup>2</sup>		
4号井	深井戸	内径800mm×深27m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×30m×1.50m <sup>3</sup> /分×11.0kW	1台	
	ポンプ室	プレハブ造 9.0m <sup>2</sup>		
	浅井戸	内径1800mm×深12m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ100mm×27m×0.80m <sup>3</sup> /分×7.5kW	1台	
	ポンプ室	CB造平屋建 23.2m <sup>2</sup>		
太田第4水源		(利根浄水場系)		地下水
1号井	深井戸	内径500mm×深157m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×49m×3.00m <sup>3</sup> /分×37.0kW	1台	
2号井	ポンプ室	RC造平屋建 52m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径500mm×深200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×32m×3.20m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
3号井	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径400mm×深150m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×44m×1.70m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1台	
4号井	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径500mm×深161m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×32m×2.00m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1台	
5号井	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径500mm×深186m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×56m×1.80m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 30.25m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
6号井	深井戸	内径500mm×深150m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×46m×2.10m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
7号井	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径500mm×深183m	1井	
8号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×43m×2.00m <sup>3</sup> /分×22.0kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
9号井	深井戸	内径500mm×深151m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×46m×2.50m <sup>3</sup> /分×30.0kW	1台	
10号井	ポンプ室	RC造平屋建 27m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径500mm×深170m	1井	
11号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×46m×2.10m <sup>3</sup> /分×26.0kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 52m <sup>2</sup>		
11号井	深井戸	内径400mm×深180m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×46m×3.00m <sup>3</sup> /分×37.0kW	1台	
11号井	ポンプ室	RC造平屋建 16m <sup>2</sup>		
太田第5水源		(大泉第一浄水場系)		地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
1号井	浅井戸	円筒型RC造 内径8.0m×深12.0m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×50m×1.26m <sup>3</sup> /分×22kW	1台	
2号井	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		
	浅井戸	円筒型RC造 内径8.0m×深12.3m	1井	
3号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×50m×5.00m <sup>3</sup> /分×80kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		
4号井	浅井戸	円筒型RC造 内径8.0m×深11.9m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ250mm×50m×5.00m <sup>3</sup> /分×80kW	1台	
5号井	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径1.0m×深56.0m	1井	
5号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×74m×3.00m <sup>3</sup> /分×55kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		
5号井	浅井戸	円筒型RC造 内径8.0m×深7.7m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ80mm×50m×1.00m <sup>3</sup> /分×15kW	1台	
5号井	ポンプ室	RC造平屋建 56.71m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
6号井	深井戸	内径500mm×深195.0m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×45m×2.50m <sup>3</sup> /分×30kW	1台	
7号井	ポンプ室	RC造平屋建 12.60m <sup>2</sup>		
	深井戸	内径500mm×深194.0m	1井	
8号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×90m×1.00m <sup>3</sup> /分×30kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 12.60m <sup>2</sup>		
管理本館	深井戸	内径500mm×深156.0m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×71m×2.50m <sup>3</sup> /分×45kW	1台	
	ポンプ室	RC造平屋建 12.60m <sup>2</sup>		
		RC造平屋建 304m <sup>2</sup>		

但し、深&gt;24mについて深井戸として計上

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
北着水井系 館林16号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	地下水
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
館林17号井	ポンプ室	RC造 10.7m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×200m	1井	
館林18号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 11.2m <sup>2</sup>		
館林19号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
館林20号井	ポンプ室	RC造 10.7m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×200m	1井	
館林21号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 10.7m <sup>2</sup>		
館林22号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×44m×2.53m <sup>3</sup> /分×33kW	1台	
	ポンプ室	RC造 11.2m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×55m×1.40m <sup>3</sup> /分×22kW	1台	
	ポンプ室	RC造 11.2m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
館林23号井	深井戸	φ 400mm×200m	1井	
館林25号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 11.2m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 300mm×206m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×57m×1.05m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1台	
	ポンプ室	RC造 2.7m <sup>2</sup>		
南着水井系 館林2号井	深井戸	φ 300mm×180m	1井	地下水
館林4号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×49m×2.5m <sup>3</sup> /分×30kW	1台	
	ポンプ室	ステンレス造 2.8m <sup>2</sup>		
館林8号井	深井戸	φ 300mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×35m×1.19m <sup>3</sup> /分×11kW	1台	
館林11号井	ポンプ室	RC造 4.36m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 300mm×200m	1井	
館林11号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×45m×1.6m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1台	
	ポンプ室	プレハブ造 6.82m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 300mm×211m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×50m×2.31m <sup>3</sup> /分×30kW	1台	
	ポンプ室	RC造 2.38m <sup>2</sup>		
配水塔系 館林3号井	深井戸	φ 300mm×210m	1井	地下水
館林5号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×50m×1.7m <sup>3</sup> /分×22kW	1台	
	ポンプ室	RC造 4.36m <sup>2</sup>		
館林7号井	深井戸	φ 300mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×52.5m×1.0m <sup>3</sup> /分×15kW	1台	
館林12号井	ポンプ室	RC造3.93m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 300mm×200m	1井	
館林13号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×62m×1.05m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ 400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×44m×2.24m <sup>3</sup> /分×26kW	1台	
	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
館林14号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.5m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
館林15号井	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×210m	1井	
館林24号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×51m×2.58m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		
館林26号井	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×50m×2.5m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
館林27号井	ポンプ室	RC造 5.5m <sup>2</sup>		
	深井戸	φ400mm×206m	1井	
館林27号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×62m×1.54m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
	ポンプ室	RC造 5.51m <sup>2</sup>		
館林27号井	深井戸	φ400mm×206m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ150mm×55m×2.24m <sup>3</sup> /分×37kW	1台	
館林27号井	ポンプ室	RC造 7.25m <sup>2</sup>		

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり第1水源	取水口	コンクリート堰堤 上巾1.2m×下巾2.5m 取水路H1.3m×L18.2m		表流水(川口川)
	沈砂池	RC造 175m <sup>3</sup>	1池	
みどり第2水源	取水口	RC造 12.95m×5.0m×9.55m		表流水(渡良瀬川)
	ポンプ井	RC造 12.00m×8.0m×13.59m		
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ200mm×18.7m×3.48m <sup>3</sup> /分×22kW	5台	
	沈砂池	PC造 D28.0m×H4.9m(2重構造) 3000m <sup>3</sup>	1池	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ200mm×62m×3.5m <sup>3</sup> /分×55kW	4台	

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
板倉北浄水場 板倉4号井	深井戸	φ400mm×178m	1井	地下水 令和2年度廃止
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×24m×1.4m <sup>3</sup> /分×15kW	1台	
板倉8号井	ポンプ升	RC造 1.65m×1.20m×1.45m		令和2年度廃止
	深井戸	φ400mm×200m	1井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ125mm×35m×1.8m <sup>3</sup> /分×26kW	1台	
	ポンプ升	RC造 1.50m×2.00m×1.30m		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
板倉岩田浄水場 板倉6号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×213m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×57m×1.5m <sup>3</sup> /分×22kW	1井 1台	地下水
板倉10号井	ポンプ升	RC造 1.50m×1.10m×1.75m	1井	
	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×200m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×25m×3.0m <sup>3</sup> /分×22kW	1井 1台	
	ポンプ升 制御室	RC造 φ 600mm×0.6m CB造 23m <sup>2</sup>		
板倉東浄水場 板倉5号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×200m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×50m×2.1m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1井 1台	地下水
板倉7号井	ポンプ升	RC造 1.20m×1.50m×1.10m	1井	
	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×200m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×50m×2.0m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	
	ポンプ升 制御室	CB造 2.00m×1.50m×1.20m CB造 39.96m <sup>2</sup>		
板倉南浄水場 板倉9号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×201m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×50m×1.87m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
	ポンプ升 制御室	RC造 φ 600mm×0.5m RC造 49.68m <sup>2</sup>		

## 【明和】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
明和上江黒浄水場 明和2号井	深井戸 ポンプ設備	φ 300mm×200m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×48m×0.83m <sup>3</sup> /分×15kW	1井 1台	地下水 平成28年度廃止
明和南大島浄水場 明和6号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×220m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×51m×1.91m <sup>3</sup> /分×37kW	1井 1台	地下水
明和大輪浄水場 明和5号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×226m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×50m×1.39m <sup>3</sup> /分×19kW	1井 1台	地下水 令和2年度廃止
明和7号井	深井戸 ポンプ設備	φ 300mm×220m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 100mm×37m×1.39m <sup>3</sup> /分×15kW	1井 1台	令和2年度廃止

## 【千代田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
千代田第三浄水場 千代田2号井 (第三浄水場内)	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×200m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×30m×2.5m <sup>3</sup> /分×22kW	1井 1台	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
千代田3号井 (第四浄水場内)	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×220m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×45m×2.5m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	
千代田第四浄水場 千代田4号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×210m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×60m×2.5m <sup>3</sup> /分×37kW	1井 1台	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
千代田第五浄水場 千代田5号井 (第五浄水場内)	深井戸 ポンプ設備	φ 350mm×220m 水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×45m×2.17m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	地下水

## 【大泉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
大泉第一浄水場 大泉1号井	深井戸 ポンプ設備	φ 300mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ 150mm×1.60m <sup>3</sup> /分×26kW	1井 1台	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
大泉3号井	深井戸 ポンプ設備	φ 300mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ 150mm×3.20m <sup>3</sup> /分×37kW	1井 1台	
大泉4号井	深井戸 ポンプ設備	φ 300mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ 150mm×3.20m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	
大泉10号井	深井戸 ポンプ設備	φ 300mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ 150mm×3.50m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	
大泉第二配水場 大泉5号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機)	1井	
大泉6号井	深井戸 ポンプ設備	φ 400mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ 150mm×30m×2.00m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1井 1台	令和2年度廃止
大泉8号井	深井戸 ポンプ設備	φ 500mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ 200mm×3.50m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	令和2年度廃止
大泉9号井	深井戸 ポンプ設備	φ 500mm×180m 水中モーターポンプ(口径×吐出量×電動機) φ 200mm×3.50m <sup>3</sup> /分×30kW	1井 1台	令和2年度廃止

## 【邑楽】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
邑楽中野配水場 邑楽1号井	深井戸	φ 500mm×200m	1 井	地下水 配水場化により 令和4年度廃止
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×40m×2.6m <sup>3</sup> /分×30kW	1 台	
邑楽7号井	ポンプ室	CB造 5.5m×3.3m×2.5m		令和4年度廃止
	深井戸	φ 500mm×200m	1 井	
邑楽8号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×40m×2.60m <sup>3</sup> /分×30kW	1 台	令和4年度廃止
	ポンプ室	CB造 3.7m×3.2m×2.5m		
	深井戸	φ 400mm×180m	1 井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×40m×2.60m <sup>3</sup> /分×30kW	1 台	
	ポンプ室	CB造 2.5m×3.0m×2.1m		
邑楽第三浄水場 邑楽4号井	深井戸	φ 350mm×200m (FRP製)	1 井	地下水 (令和6年度までに 廃止予定)
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×40m×2.0m <sup>3</sup> /分×22kW	1 台	
邑楽5号井	ポンプ室	RC造 1.5m×4.0m×1.5m		令和2年度休止
	深井戸	φ 300mm×144m	1 井	
邑楽6号井	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 125mm×40m×1.75m <sup>3</sup> /分×18.5kW	1 台	令和2年度休止
	ポンプ室	RC造 2.1m×1.2m×1.3m		
	深井戸	φ 400mm×200m	1 井	
	ポンプ設備	水中モーターポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ 150mm×37m×2.10m <sup>3</sup> /分×22kW	1 台	
	ポンプ室	CB造 3.43m×2.33m×2.42m		

## 【みどり浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり 渡良瀬川取水場	取水口	取水門 RC造 内寸1.2m×5.5m	2 門	表流水(渡良瀬川)  有効容量 174m <sup>3</sup>
	取水トンネル	RC造 幅1.2m×高2.5m×長12.68m	2 連	
	取水ポンプ井	RC造 幅4.2m×高16.7m×長5.0m	2 井	
	取水ポンプ室	RC造 1階103.97m <sup>2</sup> 2階80.66m <sup>2</sup>	1 棟	
	取水ポンプ設備	水中モーターポンプ φ 300mm×48m×10.3m <sup>3</sup> /分×132kW	4 台	
	計装設備	濁度計・pH計・水位計	一式	
	電気設備	750kVA変圧器 6600V/420V-210V	1 台	

## 【東部浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
東部 利根川取水場	取水口	取水口スクリーン巾3.168m×高3.853m	1 基	表流水(利根川)
	取水ゲート	幅1.5m×高1.5m 開閉装置、電動機、減速機、 都市用水操作盤、水位計ほか	1 門 一式	
	取水樋管	幅1.5m×高1.5m	76.99m	
	接合井	RC造 幅4.8m×長6.3m×高5.2m	1 井	
	弁室	空気弁 φ 200mm、電動ハタフライ弁1, 100mmほか	一式	

区分	構造・形式・能力		数量	備考
東部 利根川取水場	機械設備 電気設備 水質測定機器	外部注水洗浄型ストレーナ 現場操作盤、水質現場盤ほか アンモニア計・シアン計・濁度計・ 導電率計・pH計ほか	2台 一式 一式	

## (3) 導水施設

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田第1水源 (渡良瀬浄水場1系)	沈砂池	RC造(半地下式) 長29.2m×幅5.0m×有効水深3.7m	2池	1,026.43m <sup>3</sup>
太田第5水源 (大泉第一浄水場系)	調整塔	下部RC造 上部PC造 内径12.5m×水深10m×高35.73m	1基	(令和6年度までに 廃止予定) 1,200m <sup>3</sup>

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
揚水ポンプ井 (館林第二浄水場系)	ポンプ井 ポンプ設備	RC造 8.6m×7.2m×5.0m φ200mm×43m×4.62m <sup>3</sup> /分×55kW	2池 4台	560m <sup>3</sup>

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり第1水源 (川口川)	隧道 接合井 水管橋	馬蹄形 幅0.92m×高1.25m RC造 10m <sup>3</sup> 逆三角形ワーレントラス 鋼管製φ500mm	785m 1井 91.2m	

## 【みどり浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり 渡良瀬川取水場	導水管	鋼管製φ800mm	436m	

## 【東部浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
東部 利根川取水場	導水管 流量計室	鋼管STW400 口径1,100mm RC造 幅4.47m×長11m×高3.7m 超音波流量計ほか	446.41m 1室 一式	
東部浄水場	揚水ポンプ井 制水扉 返送管バルブ室 除塵機 揚水ポンプ流出弁 揚水ポンプ棟 ポンプ設備	RC造 幅21m×長7.5m×高7m(14.9m) 有効径 W900mm×H1,350mm 電動機ほか RC造 幅3m×長2.5m×高8m 自動除塵機 全高15,075mm 全幅2,000mm 水切り自動スクリーン 深550mm×長2,000mm スクリーンかす移送トラフ 幅456mm×長9,900mm スクリーンかすホップ 容量3m <sup>3</sup> バタフライ弁φ1,100バルブコントロールほか RC造 1,220m <sup>2</sup> 小ポンプ φ250mm×12m×7.7m <sup>3</sup> /分×22kW 大ポンプ φ350mm×12m×15.3m <sup>3</sup> /分×45kW 各種電動・手動弁、電磁流量計ほか	1井 4台 2室 2台 1台 1台 1台 2台 1棟 2台 2台 一式	

区分	構造・形式・能力		数量	備考
東部浄水場	電気設備	変圧器一次盤、母線連絡盤、変圧器盤、揚水ポンプ盤、アクティブフィルタ盤、総括盤ほか	一式	

## (4) 浄水施設

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田第1水源 (渡良瀬浄水場1系)	活性炭 注入設備	RC造(2階建 456.81m <sup>2</sup> ) 注入ポンプ 0.029m <sup>3</sup> /分×2.2kW 溶解槽3.0m×3.0m×深3.5m(有効深2.4m)	2台 2槽	43.2m <sup>3</sup>
太田 渡良瀬浄水場 平成元年度竣工	着水井	RC造 径10.5m×深5.5m(有効深4m)	1池	容量 346.2m <sup>3</sup>
	計量槽	RC造 4.2m×9.4m×深7.2m(有効深6m)	1槽	容量 181.5m <sup>3</sup>
	混和池	RC造 4.2m×4.2m×深5m(有効深4.15m)	1池	容量 73.2m <sup>3</sup>
	フロック形成池	RC造 3.5m×14.2m×深3.95m (有効深3.45m)×3列/池 機械攪拌 (フロッケータ2.2kW×4台、1.5kW×2台)	2池	容量 1,028.8m <sup>3</sup> (514.4m <sup>3</sup> ×2池)
	薬品沈でん池	RC造 13.8m×21.9m×深5.5m(有効深3.5m) 傾斜板66枚×11列×2池×2水路 汚泥掻寄機(水中けん引式クリフアイ)	2池 8台	容量 2,115m <sup>3</sup> 傾斜板 計2,904枚
	急速ろ過池	RC造 重力式急速ろ過池(サイホン方式) 4.1m×12.3m(50.43m <sup>2</sup> )	1 2池	ろ過面積 605.16m <sup>2</sup>
	浄水池	RC造(半地下式)40m×20m×深5.2m (有効深 3.5m)	2池	容量 5,600m <sup>3</sup> (2,800m <sup>3</sup> ×2池)
	電気設備	変圧器 6.6kV/210V×400kVA(補機用) 6.6kV/420V×300kVA(取水ポンプ用)	2台 1台	
	監視制御設備	監視制御端末(VS5000) 監視端末 水運用支援端末	2台 1台 1台	
	計装設備	残留塩素計・流量計・水位計ほか	一式	
	遠制装置	テレコンテレメータほか	一式	
	塩素注入設備	次亜塩素酸ナトリウム 濃度12% 比重1.15 貯槽タンク 20m <sup>3</sup> /槽(PE製) 次亜塩素素注入ポンプ(電磁ポンプ) 次亜塩素素注入機(電磁ポンプ2台搭載)	2槽 4台 4台	1系前塩素 1系中・後・2系中・後
	凝集剤 注入設備	PAC(ホリ塩化アルミニウム) 濃度10% 比重1.21 貯槽タンク 20m <sup>3</sup> /槽(PE製) PAC移送ポンプ 44L/分×38m×3.7kW PAC注入小出槽 1m <sup>3</sup> /槽(PE製) PAC注入機(電磁ポンプ2台搭載)	2槽 2台 1槽 1台	1系
	アルカリ剤 注入設備	水酸化ナトリウム(苛性ソーダ) 受入濃度48% 希釈濃度20% 比重1.2 希釈槽タンク 20m <sup>3</sup> /槽(SS400製) 貯槽タンク 20m <sup>3</sup> /槽(PE製) 移送ポンプ 300L/分×10m×2.2kW アルカリ剤注入機(電磁ポンプ2台搭載)	1槽 2槽 2台 2台	1系前・2系後

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
太田 渡良瀬浄水場	薬注用圧力水	自吸式渦流ポンプ 64L/分×23m×1.5kW	4台	塩素・アルカリ注入
	紫外線照射装置	内照式密閉流水型 屋内横型設置 16,000m <sup>3</sup> ×2基=32,000m <sup>3</sup> (最大処理水量) 240W低圧水銀ランプ×6本×3基	3基	常時2基稼働
	洗浄排水池	オートストレーナφ400×3基、100V 35W	3基	常時2基稼働
		RC造 8m×16m×深5.3m(有効深2.5m)	2池	容量 320m <sup>3</sup> /池
		返送ポンプ φ150mm×20m×2.7m <sup>3</sup> /min×15kW	2台	
	排泥池	排泥ポンプ φ100mm×15m×1.8m <sup>3</sup> /min×11kW	2台	
		RC造 13m×13m	2池	容量 422m <sup>3</sup> /池
		円形スラッジ掻寄機 0.75kW	2台	
	濃縮槽	排泥池送泥ポンプ 0.44m <sup>3</sup> /分×3.7kW	2台	
		RC造 13m×13m	2池	容量 422m <sup>3</sup> /池
		円形スラッジ 掻寄機 1.5kW	2台	
	強制濃縮設備	濃縮槽送泥ポンプ0.5m <sup>3</sup> /分×5.5kW	2台	
		汚泥貯留槽	1池	
		4m×4m×高4.9m(有効高3.4m)		
		濃縮汚泥貯留槽	1池	
	天日乾燥床	4m×4m×高4.9m(有効高3.4m)		
		低圧加圧脱水機	3台	
ろ液引抜ポンプ・濃縮汚泥移送ポンプ		一式		
汚泥圧入ポンプほか				
RC造 15m×23m×高1.55m(有効高0.4m)		4床	乾燥面積 1,380m <sup>2</sup>	
残留塩素計	有試薬方式	6台		
pH計	ガラス電極方式 KCl補給型	8台		
高感度濁度計	レーザー光側方散乱方式	5台	うちろ過池洗浄水捨水測定用1台	
管理棟	RC造3階建 2,579m <sup>2</sup>			
電気棟	RC造2階建 498m <sup>2</sup>			
太田 利根浄水場 昭和50年度竣工	着水池	RC造 2.7m×5m×深4.05m	2池	容量 109.4m <sup>3</sup>
	攪はん池	RC造 5m×5m×深4.05m	2池	容量 202.5m <sup>3</sup>
	攪はん機	翼寸法 1,650mm×17.2rpm×7.5kW	2基	
	沈砂池	RC造 30.75m×8m×深3.35m	2池	容量 1,650m <sup>3</sup>
	回収水槽	RC造 16m×6.4m×1.7m	1池	容量 174.1m <sup>3</sup>
	回収ポンプ	水中モーターポンプφ300mm×8m <sup>3</sup> /分×7m×18.5kW	2台	
	急速ろ過池	RC造 重力式急速ろ過池・三方弁方式 (除鉄・除マンガン処理)6.04m×6.64m×12池	12池	ろ過面積 481m <sup>2</sup>
	浄水池	RC造 フラットスラブ構造(半地下式) 69.2m×24.8m×深5.0m	2池	容量 17,000m <sup>3</sup>
	電気設備	変圧器6.6kV/420V×1000kVA	1台	
	監視制御設備	監視制御端末	一式	
	計装設備	残留塩素計・流量計・水位計ほか	一式	
	遠制装置	テレコンテレメータほか	一式	
	塩素注入設備	次亜塩素酸ナトリウム 濃度12% 比重1.12		
		貯槽タンク 4m <sup>3</sup> /槽(PP製)	2槽	
	注入ポンプ	一軸ネジ式 30~680cc/分	3台	(1台は予備)
残留塩素計	ポーラログラフ方式	2台		
pH計	ガラス電極方式 KCl補給型	1台		
高感度濁度計	レーザー光側方散乱方式(ろ過水)	1台		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田 利根浄水場	濁度計 管理本館 電気室	表面散乱光方式(原水) RC造 2階建 550.46㎡ RC造平屋建 402.54㎡	1台	

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
館林第二浄水場 昭和43年度竣工	北着水井 南着水井 滅菌設備 電気設備	RC造 連結型 185.0m <sup>3</sup> 2.0m×8.4m×2.2m RC造 96.0m <sup>3</sup> 3.0m×8.4m×3.8m 次亜注入装置(0.4kW)北着水用 次亜注入装置(0.4kW)南着水用 次亜注入装置(0.4kW)配水塔用 薬注タンク 2.0m <sup>3</sup> 高圧受電設備	5井 1井 2基 1基 2基 2基 一式	

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり 塩原浄水場 昭和48年度竣工	着水井 (混和井) フロック形成池 薬品沈でん池 急速ろ過池 薬品注入設備 浄水池 管理室 排水処理場	着水井 RC造 75m <sup>3</sup> 混和井 RC造 43m <sup>3</sup> (21.5m <sup>3</sup> ×2池) RC造 295m <sup>3</sup> ×2池 RC造 1,150m <sup>3</sup> ×3池 横流式 傾斜板装置 77枚×10段×4列 RC造 33.6m <sup>3</sup> ×6池 凝集剤、次亜、希硫酸、活性炭、アルカリ剤 第1 RC造 2,500m <sup>3</sup> ×2池 第2 RC造 3,000m <sup>3</sup> ×1池 RC造 2階建 796.46㎡ 排水池 RC造 85m <sup>3</sup> 排水ピット RC造 40m <sup>3</sup> 濃縮槽 RC造 890m <sup>3</sup> 汚泥脱水機 ろ布固定式加圧脱水機11kW 処理棟 鉄骨造 2階建 ケーキ搬出装置 ケーキホッパー 5m <sup>3</sup> トラフ型ベルトコンベア 5.5kW ケーキコンベア 5.5kW	1池 2池 2池 3池 6池 2池 1池	

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
板倉北浄水場		令和2年度廃止		令和4年度配水場化
板倉岩田浄水場 昭和41年度竣工	除鉄除マンガン装置 消毒設備	鋼板製 12.2m <sup>2</sup> 166m <sup>3</sup> /日 鋼板製 10m <sup>2</sup> 150m <sup>3</sup> /日 次亜注入機 18mL/分×8kg/cm <sup>2</sup> ×13W×100V 次亜貯留槽 0.3m <sup>3</sup> 滅菌室 CB造 11.86m <sup>2</sup>	1基 1基 2基 1基	

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
板倉東浄水場 昭和50年度竣工	除鉄除マンガン装置	鋼板製 6.15m <sup>2</sup> 325m <sup>3</sup> /日	2基	ほか予備1台
	消毒設備	次亜注入機 55m <sup>3</sup> /分×10kg/cm <sup>2</sup> ×19W×200V 次亜貯留槽 0.5m <sup>3</sup> 滅菌室 CB造 16.7m <sup>2</sup>	2基 2基	
	逆洗ポンプ設備	片吸込陸上渦巻ポンプ φ150mm×φ125mm×10m×4.3m <sup>3</sup> /分×11kW	2台	
	ポンプ室	鋼板製 3.05m×5.72m×H2.76m 操作盤 0.7m×0.5m×H1.65m屋内自立型	1面	
	遠方監視装置	監視端末	1台	
板倉南浄水場 平成3年度竣工	除鉄除マンガン装置	4.91m <sup>2</sup> 250m <sup>3</sup> /日	2基	(令和6年度までに 廃止(配水場化) 予定)
	消毒設備	次亜注入機 125m <sup>3</sup> /分×30W×100V 次亜貯留槽 0.5m <sup>3</sup> 滅菌室 CB造 15.75m <sup>2</sup>	1基 2基	
	遠方監視装置	監視端末	1台	

## 【明和】

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
明和上江黒 浄水場	急速ろ過機	バルブレス式 鋼板製 6.1m <sup>2</sup>	2基	平成28年度廃止
	消毒設備	次亜塩素滅菌機 7.5ℓ/h 次亜貯留槽 2,400ℓ	2台 1基	
	電気計装設備		一式	
明和大輪浄水場 昭和48年度竣工	急速ろ過機	バルブレス式 鋼板製 7.21m <sup>2</sup> 54m <sup>3</sup> /h	3基	令和2年度廃止
	消毒設備	次亜塩素滅菌機 3.6ℓ/h 次亜貯留槽 2m <sup>3</sup>	2台 1基	
	電気計装設備		一式	
明和 南大島浄水場 平成8年度竣工	塩素反応池	RC造 47.1m <sup>3</sup>	2池	(令和6年度までに 廃止(配水場化) 予定)
	急速ろ過池	RC造 開放型 12.25m <sup>2</sup>	3池	
	消毒設備	前次亜塩素滅菌機 27ℓ/h 後次亜塩素滅菌機 3.6ℓ/h 次亜貯留槽 3,500ℓ FRP+PVC製	2台 2台 2基	
	電気計装設備		一式	

## 【千代田】

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
千代田第三浄水場 昭和52年度竣工	着水井	RC造	1井	(令和6年度までに 廃止予定)
	塩素反応池	RC造 75m <sup>3</sup>	1池	
	急速ろ過池	12.8m <sup>2</sup>	3池	
	消毒設備	滅菌機 定量注入ポンプ	2台	
	電気計装設備		一式	
千代田第四浄水場 平成2年度竣工	着水井	RC造	1井	(令和6年度までに 廃止(配水場化) 予定)
	塩素反応池	RC造 75m <sup>3</sup>	1池	
	急速ろ過池	鋼板製 23.42m <sup>2</sup>	2基	
	薬注設備	滅菌機 定量注入ポンプ	2台	
	電気計装設備		一式	

区分	構造・形式・能力	数量	備考
千代田第五浄水場 平成12年度竣工	着水井 塩素反応池 急速ろ過池 薬注設備 電気計装設備	RC造 RC造 47m <sup>3</sup> RC造 12.96m <sup>2</sup> 滅菌機 定量注入ポンプ	1井 1池 3池 3台 一式

## 【大泉】

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
大泉第一浄水場 昭和59年度竣工	着水井 計量器室 混和池 フロック形成池 薬品沈でん池 急速ろ過池 薬注設備 排泥池 天日乾燥床 管理棟 排泥ポンプ 返送ポンプ	RC造 3.5m×6.15m×H3.8m RC造 内寸1.5m×3.5m×H3.8m RC造 3.5m×3.5m×H3.5m RC造 6.0m×6.0m×H3.5m RC造 36.0m×12.0m×H3.5m RC造 5.0m×7.0m 流量比例注入方式 前塩・後塩 RC造 10.0m×5.0m×H3.0m RC造 10.0m×40.0m×H1.0m RC造 833.68m <sup>2</sup> 片吸込渦巻ポンプ φ125mm×1.2m <sup>3</sup> /分×10m×5.5kW 自吸ポンプ φ150mm×2.8m <sup>3</sup> /分×13.8m×11kW	1池 1池 1池 4池 2池 10池 2池 2台 2台	(令和6年度までに 廃止(配水場化) 予定) ろ速120m/日
大泉第二配水場 昭和49年度竣工	着水井 混和池 フロック形成池 薬品沈でん池 急速ろ過池 薬注設備	RC造 2.7m×7.1m×H4.0m RC造 2.7m×2.7m×H3.4m RC造 7.25m×7.4m×H3.4m RC造 7.25m×33.0m×H4.0m RC造 3.6m×3.6m 次亜注入機 PAC注入機	1池 1池 2池 2池 16池 4台 2台	令和2年度 浄水処理設備停止 配水場化 (ろ速120m/日)

## 【邑楽】

区分	構造・形式・能力	数量	備考	
邑楽中野配水場 昭和59年度竣工	着水井 混和池 フロック形成池 薬品沈でん池	RC造 3.5m×(4.4m+2.5m+1.0m)×H2.85m 四角堰 幅750mm RC造 2.0m×(1.0m+2.0m+1.15m)×H2.85m フラッシュミキサー 2.2kW RC造 2.55m×4.4m×H2.95m×2池3列 原水渠 0.9m×12.35m×H1.95m(上流側) フロッケーター 1列目 1.5kW フロッケーター 2・3列目 0.75kW 影響部 RC造 6.0m×4.8m×H4.5m 沈澱部 RC造 6.0m×9.5m×H4.5m 傾斜管 クロスフロー傾斜管 6.0m×9.5m 集水トラフ、汚泥掻き寄せ機、砂M除去装置 操作室 CB造 壁芯3.1m×4.5m	1池 1池 1台 2台 4台 2池 2池 一式 一式	令和4年度 浄水処理設備停止 配水場化 2系統

区分	構造・形式・能力	数量	備考
	急速ろ過池 RC造 5.55m×5.55m φ300円筒式流入管、φ500逆洗管 操作室 CB造 壁芯4.8m×8.15m 薬注設備 前次亜注入機、中次亜注入機 次亜貯留槽 10m <sup>3</sup> PAC注入機 PAC貯留槽 10m <sup>3</sup> 表逆洗装置 表洗管 SGP φ150mm(配水塔より) 逆洗水槽 RC造 17.25m×4.5m×H3.0m	3池 各4台 1基 3台 1基 1池	うち1池予備 うち1台予備
邑楽第三浄水場 昭和49年度竣工	着水井 混和池 RC造 2.0m×(1.5m+1.5m)×H3.8m RC造 2.0m×2.0m×H3.8m 導水渠 2.0m×0.9m×H3.8m 攪拌機 1.5kW フロック形成池 RC造 3.1m×3.5m×H3.1m×2池2列 導水渠 0.9m×1.3m(上流側) 縦型フロッケータ 0.4kW 薬品沈でん池 整流部 RC造 3.1m×1.4m×H5.3m 傾斜管 クロスフロー傾斜管 3.1m×11.0m 流出部 RC造 3.1m×11.0m×H5.3m 処理水槽 RC造 64.3m <sup>3</sup> ポンプ φ150mm×1.8m <sup>3</sup> /分×11kW 急速ろ過池 RC造 4.2m×5.4m=22.7m <sup>2</sup> φ400mm浄水管、φ400mm逆洗管 薬注設備 前次亜注入機 県水次亜注入機 次亜貯留槽 10m <sup>3</sup> 滅菌室 RC造 42.75m <sup>2</sup> 4.5m×(4.5m+3.0m+2.0m) PAC注入機 PAC貯留槽 5m <sup>3</sup> 表逆洗装置 逆洗水槽 RC造 4.2m×6.6m×H2.2m 電気設備 屋外受変電盤 200kVA、50kVA(200V用)、20kVA(100V用) 屋内受変電盤 300kVA(400V用)、 30kVA(200V用)、15kVA(100V用) 電気棟 RC造 177.22m <sup>2</sup> 排泥排水池 RC造 12.0m×3.6m×H2.22m 遠方監視装置 監視端末	1池 2池 1池 1台 4台 2池 一式 2池 1池 3台 3池 3台 2台 2基 3台 2基 一式	(令和6年度までに 廃止(配水場化) 予定) 2系統 うち1台予備

## 【みどり浄水場】

区分	構造・形式・能力	数量	備考
みどり浄水場 平成2年度竣工	沈砂池兼 原水調整池 RC造 幅10.75m×長61.6m ×有効深7.9m(一部6.0m) 原水揚水ポンプ φ250mm×10m×7.73m <sup>3</sup> /分×22kW 活性炭接触池 RC造 幅13.5m×長40.0m×有効高1.8m 水路幅1.0m 10列	2池 4台 2池	有効容量 4,238m <sup>3</sup> (4,238m <sup>3</sup> ×2池) 有効容量 972m <sup>3</sup> (972m <sup>3</sup> ×2池)

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量	備 考	
	混和池	RC造 幅4.0m×長6.4m×高4.5m 機械攪拌(5.5kW×1台)	1池 容量 115.2m <sup>3</sup>	
	フロック形成池	上下う流式 RC造 幅9.0m×長16.6m×有効深3.2m 越流板 634枚/池	4池 有効容量 478.1m <sup>3</sup>	
	薬品沈でん池	RC造 幅9.0m×長26.0m×有効深4.0m 汚泥掻寄機(中央駆動式懸垂型)	4池 有効容量 936m <sup>3</sup> 8台	
	急速ろ過池	RC造 重力式急速ろ過池(サイフォン方式) 幅5.3m×長8.8m(46.64m <sup>2</sup> )	8池 ろ過面積 605.16m <sup>2</sup> ろ過速度120m/日	
	浄水池兼調整池	RC造 幅35.6m×長47.6m ×深5.4m(有効深4.5m)	2池 有効容量 7,418m <sup>3</sup> (7,418m <sup>3</sup> ×2池)	
	管理棟	RC(一部鉄骨)造 2階建 1,115m <sup>2</sup>		
	凝集剤	PAC(ポリ塩化アルミニウム)	一式	
	注入設備	注入機(電磁ポンプ2台搭載) 貯槽タンク 15m <sup>3</sup> /槽(PE製) 移送ポンプ φ50×40mm×10m×100L/分×0.75kW	3台 2槽 1台	
	アルカリ剤	水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)	一式	
	注入設備	前アルカリ注入ポンプ 後アルカリ注入ポンプ 受入濃度48% 希釈濃度25%	3台 2台	
	塩素注入設備	貯槽タンク 15m <sup>3</sup> /槽(SUS製) 次亜塩素酸ナトリウム 前・中・後塩素注入機 (電磁ポンプ2台搭載)	2槽 一式 各2台	
		前々塩素注入機(電磁ポンプ2台搭載) 受入濃度12%	1台	
		貯槽タンク 8m <sup>3</sup> /槽(PE製) 圧力水ポンプ	2槽 2台	
	活性炭	φ65mm×43m×0.4m <sup>3</sup> /分×5.5kW	一式	
	注入設備	粉末活性炭定量フィーダ 2台 サイロ 18m <sup>3</sup> /槽	2槽	
	汚泥処理設備	排水池・排泥池 幅6.5m×長10.0m×高9.9m(有効深4.1m) 排水返送ポンプ φ150mm×17m×2.17m <sup>3</sup> /分×11kW 排泥移送ポンプ φ100mm×16m×1.0m <sup>3</sup> /分×7.5kW 濃縮槽 径13.0m×有効深3.5m 汚泥掻寄機(中央駆動式懸垂型) 汚泥供給ポンプ φ80×50×30m×0.1m <sup>3</sup> /分×11kW	各2池 2台 2台 2池 2台 2台	排水池・排泥池 各有効容量 260、266m <sup>3</sup>     有効容量464m <sup>3</sup>

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量	備 考	
	汚泥処理設備	脱水機棟 RC造 2階建 540m <sup>2</sup> 脱水機 無薬注長時間型加圧脱水機 ろ過面積 210m <sup>2</sup> 汚泥注入装置	2基	
	電気設備	汚泥圧入タンク 6m <sup>3</sup> 空気タンク 1m <sup>3</sup> 空気圧縮機 5.5kW ケーキ搬出装置	2基 1基 2台	
		ケーキホッパー 有効容量 11m <sup>3</sup> トラフ型ベルトコンベア 2.2kW	2台 2台	
		取水場き電盤 7.2kV/600A(取水場用) 500kVA変圧器 420V用 150kVA変圧器 210-105V用		
		監視制御設備	監視制御端末(HMI-1)	一式
	計装設備	残留塩素計・流量計・水位計ほか		
	遠制装置	テレコンテレメータ		

## 【東部浄水場】

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量	備 考	
東部浄水場 平成9年度竣工	活性炭注入設備棟	鉄骨ALC造(地上4階建 367.28m <sup>2</sup> )	1棟	
	活性炭貯蔵槽	φ3.1m×H5.0×t4mm 有効容量31m <sup>3</sup>	2基	
	機械設備	振動排出機 出力1.50kw 設定加振力 560kgf	2台	
		集塵機、定量供給機、ロータリーバルブほか	一式	
	電気設備	現場操作盤	1面	
	増圧ポンプ設備	ラインポンプ 40A×250L/分×22.6m×1.5kW	1台	
	活性炭溶解槽	φ1,100mm×1,003mm(容量0.5m <sup>3</sup> )	1槽	
	次亜貯槽	φ3.6m×H3.45m 容量30m <sup>3</sup>	2基	
	次亜移送ポンプ	次亜移送ポンプ 20A×50L/分×33m×1.2kW	2台	
	PAC貯槽	φ3.6m×H3.95m 容量35m <sup>3</sup>	2基	
	PAC注入設備	PAC移送ポンプ 20A×50L/分×33m×1.22kW	2台	
		ヘッドタンクφ800mm×H1.35m 容量0.5m <sup>3</sup>	2基	
		注入機 流量調整弁(アングル弁)	3台	
	苛性ソーダ貯槽	φ2.8m×H3.74m 容量20m <sup>3</sup>	2基	
	苛性注入設備	苛性ソーダ移送ポンプ 20A×50L/分×33m×1.22kW	2台	
		ヘッドタンクφ800mm×H1.35m 容量0.5m <sup>3</sup>	2基	
		注入機 流量調整弁(アングル弁)	3台	
	機械・電気設備	総括盤、補助継電器盤、コントローラ盤、 電磁流量検出器・変換器、電磁弁盤ほか	一式	
	原水調整池	RC造 幅27m×長50.4m×高9.2m 容量 上池 1,290m <sup>3</sup> ×池=2,580m <sup>3</sup> 下池 7,070m <sup>3</sup> ×2池=14,140m <sup>3</sup>	2池	
各種電動弁、水位計ほか		一式		
電気設備	各種現場操作盤ほか	一式		

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量	備 考
	薬品沈殿池	全体 RC造 幅30.4m×長56.0m×高6.9m	
		混和池 幅4m×長4m×高4.6m	1 池
		フロック形成池 幅14.2m×長9.6m×高4.5m	2 池
		横流式沈澱池 幅14.2m×長14.2m×高6.2m	2 池
		傾斜板沈澱池	2 池
		幅14.2m×長14.2m+2.5m×高6.2m	
		集水渠 幅14.2m×長3m×高5m	2 池
		流出渠 幅14.2m×長1.5m×高5m	2 池
機械設備	フロック形成池流入ゲート、各種弁		一式
	フラッシュミキサ 減速機5.5kw 直径1.2m		1 台
	汚泥搔寄機 速度0.6m/分 直径14m		4 基
	傾斜板沈降装置 水平流式 t=1.8mm 2池分		1,310枚
	傾斜板沈降装置 水平流式 t=1.0mm 2池分		24,840枚
電気設備	電磁流量計、各種ポンプ、水位計ほか		一式
	総括盤、コントローラ盤、各種現場操作盤ほか		一式
次亜注入設備	前次亜小出槽		
	φ800mm×H1.35m 容量0.25m <sup>3</sup>		2 基
	前々・前次亜注入機 流量調整弁(アングル弁)		4 台
	電磁流量検出器・変換器、電磁弁ほか		一式
急速ろ過池	全体 RC造 幅31.7m×長41.7m		
	有効ろ過面積46.08m <sup>2</sup> ×8池		
機械設備	各種電動ゲート・弁、電磁弁、各種流量計、真空ポンプ、電磁弁ほか		一式
電気設備	総括盤、コントローラ盤、補助継電器盤ほか		
薬品注入設備	中・後次亜小出槽		
	φ800mm×H1.35m 容量0.25m <sup>3</sup>		2 基
	中次亜注入機(AVエア-シリンダ-式自動弁)		3 台
	後次亜注入機(AVエア-シリンダ-式自動弁)		3 台
	電磁流量検出器・変換器、電磁弁ほか		一式
マイクロ	鉄骨造地上・地下各1階		1 棟
ストレーナー棟	延床面積109.95m <sup>2</sup>		
マイクロ	マイクロストレーナー		一式
ストレーナー設備	回転ディスク6枚 ろ過面積27m <sup>2</sup>		
	フィルタ開口30μm フィルタ枚数240枚		
機械設備	駆動装置、洗浄ポンプほか		一式
電気設備	制御盤、変圧器盤		一式
浄水池	RC造 幅20.25m 長74.2m 高7.4m		2 池
	有効容量7,200m <sup>3</sup> ×2池=14,400m <sup>3</sup>		
機械設備	各種電動弁・ポンプ、流量計、水位計ほか		一式
電気設備	浄水池流入部現場操作盤ほか		一式

## (5) 送水施設

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田渡良瀬浄水場	ポンプ設備	送水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ300mm×φ200mm×80m×13.19m <sup>3</sup> /分×280kW φ300mm×φ150mm×88m×6.96m <sup>3</sup> /分×185kW 水封式真空ポンプ φ40mm×200mmHg×1.75 m <sup>3</sup> /分×3.7kW	4台 3台	金山系送水ポンプ 強戸系送水ポンプ
	ポンプ棟	RC造平屋建 483m <sup>2</sup>	2台	
太田利根浄水場	ポンプ設備	送水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ300mm×φ200mm×50m×10.9m <sup>3</sup> /分×132kW	4台	
	ポンプ室	RC造平屋建 地下1階 674.8m <sup>2</sup>		
太田金山 山頂ポンプ場 (渡良瀬浄水場系)	ポンプ設備	送水ポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ40mm×180m×0.20m <sup>3</sup> /分×15kW	2台	
	受水槽	RC造(地下式) 5.0m×5.0m×深3.0m 容量 75m <sup>3</sup>	1槽	廃止
	ポンプ室	RC造平屋建 31.55m <sup>2</sup>		
太田西長岡 ポンプ場 (渡良瀬浄水場系)	ポンプ設備	送水ポンプ(口径×揚程×吐出量×電動機) φ50mm×62m×0.18m <sup>3</sup> /分×5.5kW φ40mm×62m×0.18m <sup>3</sup> /分×5.5kW	1台 1台	令和3年度廃止 藪塚地区から 直接配水
	受水槽	RC造(半地下式) 3.3m×3.2m×深4.0m 容量 42m <sup>3</sup>	1槽	
	ポンプ室	CB造平屋建 22.08m <sup>2</sup>		
太田牛沢送水場 平成18年度竣工 (東部浄水場系)	流入水貯槽	PC造 φ14.5m×有効水深8.0m 1,300m <sup>3</sup>	1池	太田西部配水場へ 送水
	ポンプ設備	送水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ125mm×φ100mm×50m×1.8m <sup>3</sup> /分×30kW	2台	
	電気設備	変圧器6.6kV/420V×150KVA	1台	
	計装設備	流量計・水位計ほか 残留塩素計(ポーラログラフ方式)	一式 1台	
	ポンプ棟	RC造平屋建 266.2m <sup>2</sup>		
	流入水	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤	一式	
	電気設備	幅2.24m×長0.94m×高2.05m		
水質測定機器	水道水用水質自動測定装置(5項目)		配水監視用 東部浄水場から 流入 流入水監視用	

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
館林第二浄水場 送水ポンプ	ポンプ設備	水中モーターポンプ φ150mm×88m×2.50m <sup>3</sup> /分×55kW	2台	
	ポンプ室	RC造		

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり高区 第1送水ポンプ	ポンプ設備	水中モーターポンプ φ125mm×45m×1.65m <sup>3</sup> /分×22kW	2台	
	ポンプ室	CB造 19.6m <sup>2</sup>		

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり高区 第2送水ポンプ	ポンプ設備 ポンプ室	水中モーターポンプ φ80mm×68m×1.03m <sup>3</sup> /分×22kW CB造 13.33m <sup>2</sup>	2台	
みどり 神梅ポンプ室	ポンプ井 ポンプ設備 ポンプ室	RC造 4.6m <sup>3</sup> 水中モーターポンプ φ32mm×50m×100ℓ/分×3.7kW CB造 6.24m <sup>3</sup>	2台	
みどり 塩沢ポンプ室	ポンプ井 ポンプ設備 ポンプ室	RC造 1.6m <sup>3</sup> 水中モーターポンプ φ32mm×76.5m×125ℓ/分×3.7kW CB造 5.28m <sup>3</sup>	2台	
みどり 小平ポンプ室	ポンプ井 ポンプ設備 ポンプ室	RC造 1.0m <sup>3</sup> 水中モーターポンプ φ32mm×76.5m×125ℓ/分×3.7kW CB造 6.24m <sup>3</sup>	2台	
みどり 長尾根ポンプ室	ポンプ井 ポンプ設備 ポンプ室	RC造 3.9m <sup>3</sup> 水中モーターポンプ φ50mm×65m×0.104m <sup>3</sup> /分×7.5kW CB造 5.28m <sup>3</sup>	2台	

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
板倉岩田浄水場	管理棟 倉庫 電気室 浄水池 揚水ポンプ室	CB造平屋建 66.7m <sup>2</sup> CB造平屋建 19.8m <sup>2</sup> 鉄骨造平屋建 35.7m <sup>2</sup> 7.4m×2.8m×深1.1m=22.8m <sup>3</sup> CB造平屋建 4.0m×2.1m=8.4m <sup>2</sup>	1池	ポンプ室含む

## 【みどり浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり浄水場	ポンプ設備 送水ポンプ室 ・予備電源室	送水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ200mm×φ150mm×41m×13.19m <sup>3</sup> /分×45kW RC造 地下1階、地上2階建 430m <sup>2</sup>	3台	桐原送水用

## 【東部浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
東部浄水場	送水ポンプ棟 ポンプ設備 電気設備 高置水槽 揚水ポンプ 送水監視設備	RC造 地上1階・地下1.5階 1,034m <sup>2</sup> 小ポンプ φ200mm×52m×7.1m <sup>3</sup> /分×90kW 大ポンプ φ300mm×52m×14.2m <sup>3</sup> /分×170kW 各種電動・手動弁、電磁流量計ほか 変圧器一次盤、母線連絡盤、変圧器盤、 送水ポンプ盤、アクティブフィルタ盤、 総括盤ほか φ100mm×33m×1.5m <sup>3</sup> /分×18.5kW 遠方監視制御盤	1棟 3台 2台 一式 一式 3台 一式	管理棟内

## (6) 配水施設

## 【太田】

区 分	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力		数 量	備 考
太田 西長岡配水池 (渡良瀬浄水場系)	配水池 計装設備	RC造 4m×4m×深3.75m 水位計	1池 1台	容量 60m <sup>3</sup> 令和3年度廃止 藪塚地区から直接配水
太田金山 山頂配水池 (渡良瀬浄水場系)	配水池 計装設備	RC造 4m×4m×深3m 水位計	1池 1台	容量 48m <sup>3</sup>
太田 金山配水池 (渡良瀬浄水場系)	配水池 計装設備 電気棟	RC造 22.2m×16.35m×深3.0m RC造 40.0m×26.00m×深3.7m PC造 25.0m×有効水深10.2m 流量計・水位計ほか RC造	1池 2池 1池 一式	容量 2,058m <sup>3</sup> 容量 7,696m <sup>3</sup> 容量 5,000m <sup>3</sup>
太田 強戸配水池 (渡良瀬浄水場及び みどり浄水場系)	配水池 ポンプ設備 計装設備 管理室	PC造 内径26.8m×有効水深9.0m 立軸ライノポンプ(藪塚地区からの受水増圧用) φ200mm×8.32m <sup>3</sup> /分×16m×37kW 水位計・流量計 RC造平屋建 87.75m <sup>2</sup>	1池 2台 一式	容量 5,000m <sup>3</sup>
太田 西部配水場 (利根浄水場及び 東部浄水場系)	配水塔 計装設備	下部RC造 上部PC造 高50.75m 内径20m×水深6.6m 水位計・流量計ほか	1池 一式	容量 2,000m <sup>3</sup>
太田藪塚 高区配水場 昭和49年度竣工 (みどり浄水場系)	配水池 計装設備 残留塩素計 流入水 計装設備	RC造 69.2m×24.8m×5.0m 1,540m <sup>3</sup> 流量計・水位計・残留塩素計ほか 無試薬方式(配水監視用) 流量計・水位計・色・濁度計、残留塩素計 無試薬方式(色・濁度計、残留塩素計一体計測)	1池 一式 1台 一式 1台	みどり浄水場からの 流入水監視用
太田藪塚 低区配水池 (みどり浄水場系)	配水池 計装設備 残留塩素計	PC造 内径27m×有効水深8.8m 水位計・流量計・残留塩素計ほか 無試薬方式(配水監視用)	1池 一式 1台	容量 5,000m <sup>3</sup>
太田新田配水場 平成元年度竣工 (みどり浄水場系)	配水池 ポンプ設備 電気設備 計装設備 塩素注入設備 残留塩素計 管理棟 流入水 計装設備	PC造 上部φ10m・下部φ40m×高38.35m 上部容量775m <sup>3</sup> 下部容量7,750m <sup>3</sup> 揚水ポンプ 吸込口径×吐出口径×揚程×吐出量×電動機 φ300mm×φ200mm×38m×8.45m <sup>3</sup> /分×75kW 変圧器6.6kV/420V×500kVA 流量計・水位計・残留塩素計ほか 次亜塩素酸ナトリウム 濃度5% 貯留槽 1m <sup>3</sup> 小出槽 200L 注入ポンプ 0.64~63.4ml/分×25W 無試薬方式(配水監視用) RC造平屋建 315m <sup>2</sup> 流量計・水位計・色・濁度計、残留塩素計 無試薬方式(色・濁度計、残留塩素計一体計測)	1池 2台 1台 一式 1槽 1槽 2台 1台 一式 1台	みどり浄水場からの 流入水監視用

区分	構造・形式・能力		数量	備考
太田 尾島分水場 (利根浄水場系)	計装設備 電動弁 減圧弁 機械室	電磁流量計 φ250mm φ400mm φ400mm RC造平屋建 17.49㎡	1基 1基 1基	(令和6年度までに 廃止予定)

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考	
館林第二浄水場	配水池(北)	RC造 2,000m <sup>3</sup> 20.0m×28.0m×深3.7m	1池		
	配水池(中)	RC造 2,000m <sup>3</sup> 20.0m×28.0m×深3.7m	1池		
	配水池(南)	RC造 2,000m <sup>3</sup> 20.0m×28.0m×深3.7m	1池		
	配水塔	PC造 7,200m <sup>3</sup> φ20.0m×深23.0m	1池		
	配水ポンプ井	RC造 2井 190m <sup>3</sup> 4.5m×5.7m×深3.7m	2井		
	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻型 φ200mm×φ100mm×50m×4.8m <sup>3</sup> /分×75kW	5基		配水池系
		バレル式水中渦巻型 φ300mm×40m×8.34m <sup>3</sup> /分×90kW	4基		配水塔系
	配水ポンプ室	RC造半地下式 109.7㎡			
	管理棟	RC造2階建 延1,056㎡			
	計装設備	配水塔水位計	1組		
配水塔系残塩計		1台			
配水ポンプ井水位計		1組			
	配水池系残塩計	1台			
館林第三配水場 (第二浄水場及び 東部浄水場系)	複合配水池 (低区)	PC造 7,900m <sup>3</sup> φ37.5m×深8.0m	1池		
	複合配水池 (高区)	PC造 2,600m <sup>3</sup> φ24.0m×深5.8m	1池		
	配水ポンプ	水中渦巻型 φ300mm×50m×8.02m <sup>3</sup> /分×110kW	2基		
	滅菌設備	次亜注入装置(0.4kW) 追塩用	2基		
		薬注タンク 2.0m <sup>3</sup>	1基		
	電気設備	高圧受電設備	一式		
	配水ポンプ室	RC造 11.5m×9.5m=103.5㎡			
	管理棟	RC造平屋建 345.66㎡			
	流入水	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤	一式		東部浄水場から 流入
	電気設備	幅2.24m×長0.94m×高2.1m			流入水監視用
水質測定機器	水道水用水質自動測定装置(5項目)				

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり高区 第1配水池	配水池 計装設備	RC造 200m <sup>3</sup> ×2池=400m <sup>3</sup> 水位計	2池 2組	
みどり高区 第2配水池	配水池 計装設備	RC造 160m <sup>3</sup> ×2池=320m <sup>3</sup> 水位計	2池 2組	

区分	構造・形式・能力		数量	備考
みどり 神梅配水池	配水池 計装設備	RC造 45m <sup>3</sup> ×2池=90m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 2組 1組 1台	
みどり 塩沢配水池	配水池 計装設備	RC造 27.5m <sup>3</sup> ×2池=55m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 2組 1組 1台	
みどり 浅原配水池	配水池 計装設備	RC造 122.5m <sup>3</sup> ×2池=245m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 2組 1組 1台	
みどり 小平配水池	配水池 計装設備	RC造 22.5m <sup>3</sup> ×2池=45m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 2組 1組 1台	
みどり 長尾根配水池	配水池 計装設備	RC造 40m <sup>3</sup> ×2池=80m <sup>3</sup> 水位計 流量計	2池 2組 1組	
みどり 桐原配水場 (塩原浄水場及び みどり浄水場系)	配水池 計装設備  流入池  流入水 計装設備	RC造 1,500m <sup>3</sup> ×2池=3,000m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計 RC造 幅7.25m×長17.0m×有効水深8.0m V=863m <sup>3</sup> 流量計・水位計・色・濁度計、残留塩素計 無試薬方式(色・濁度計、残留塩素計一体 計測)	2池 2組 4組 1台 1池 一式 1台	みどり浄水場から 流入  みどり浄水場から の流入水監視用
みどり 瀬戸ヶ原配水池	配水池  計装設備	RC造 30m <sup>3</sup> ×1池 RC造 80m <sup>3</sup> ×1池 計110m <sup>3</sup> 水位計 流量計	2池  1組 1組	
みどり 琴平山配水池	配水池 計装設備	RC造 285m <sup>3</sup> ×2池=570m <sup>3</sup> 水位計 流量計	2池 2組 1組	(令和6年度までに 廃止予定)
みどり 鹿田山配水場	配水池  計装設備	第1:RC造 1,115m <sup>3</sup> ×2池=2,230m <sup>3</sup> 第2:RC造 815m <sup>3</sup> 水位計 流量計 残塩計	2池 1池 3組 2組 1台	
みどり 塩原配水場	配水池  計装設備	第1:RC造 3,000m <sup>3</sup> ×2池=6,000m <sup>3</sup> 第2:RC造 3,000m <sup>3</sup> 水位計 流量計 濁度計 高感度濁度計	2池 1池 4組 1組 1台 1台	

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
板倉北配水場 (館林第二浄水場系)	浄水槽	ステンレス鋼板造(2槽式) 18.0m×5.0m×H6.5m 有効容量500m <sup>3</sup>	1池	令和4年度配水場化      電気室・ポンプ室・滅菌室含む
	緊急遮断弁	φ150mm電動バタフライ弁	1基	
	配水ポンプ	陸上渦巻型 φ80mm×32.5m×0.6m <sup>3</sup> /分×7.5kW	3台	
	ポンプ室	RC造平屋建 40.25m <sup>2</sup>		
	薬品注入設備	追加塩素用設備 バルブレス式液中ピストンポンプ 1.2~5.8m <sup>3</sup> /分×1Mpa×25W×100V	2台	
	計装設備	次亜貯槽 容量50ℓ 滅菌室 RC造 8.75m <sup>2</sup> 無試薬型遊離残留塩素計 流量計、水位計、圧力計	2槽 2台 一式	
	管理棟	RC造平屋建 112m <sup>2</sup>		
板倉西配水場 昭和40年度竣工 (岩田浄水場及び 東部浄水場系)	配水池	RC造 有効容量2,000m <sup>3</sup> 21.1m×(3.4m×7列)×H4.45m	1池	東部浄水場から 流入 流入水監視用
	配水ポンプ井	RC造 有効容量75m <sup>3</sup> 6.7m×2.8m×H6.2m	1井	
	配水ポンプ	φ150mm×52m×2.0m <sup>3</sup> /分×30kW	3台	
	消毒設備	次亜注入機 87m <sup>3</sup> /分×5kg/cm <sup>2</sup> ×19W×100V 次亜貯留槽 1.2m <sup>3</sup> 滅菌室 RC造 15.6m <sup>2</sup>	2基 2基	
	遠方監視装置	監視端末	1台	
	流入水 電気設備	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤 幅2.24m×長0.94m×高2.1m	一式	
	水質測定機器	水道水用水質自動測定装置(5項目)		
板倉東浄水場	配水池	PC造 有効容量1,400m <sup>3</sup> φ19.0m H5.0m	1池	
	配水ポンプ	陸上渦巻型 φ125mm×30m×2.1m <sup>3</sup> /分×18.5kW	3台	
	計装設備 ポンプ室	流量計、圧力計、残塩計、水位計 RC造平屋建 50m <sup>2</sup>	一式	
板倉南浄水場	配水池	RC造 有効容量650m <sup>3</sup> 8.3m×(3.3m×3列)×H4.5m	2池	(令和6年度までに 廃止予定)
	配水ポンプ	φ125mm×50m×1.82m <sup>3</sup> /分×30kW	2台	
	ポンプ室	RC造 32.04m <sup>2</sup>		

## 【明和】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
明和上江黒 浄水場	配水池	PC造 300m <sup>3</sup>	1池	平成28年度廃止
	配水ポンプ	φ100mm×30m×0.833m <sup>3</sup> /分×11kW	2台	
明和大輪浄水場	配水池	RC造 330m <sup>3</sup>	1池	令和2年度廃止
	配水ポンプ	φ150mm×40m×2.5m <sup>3</sup> /分×30kW	3台	

区分	構造・形式・能力		数量	備考
明和 南大島浄水場 (南大島浄水場及び 東部浄水場系)	配水池	RC造 1,500 <sup>m</sup>	1池	東部浄水場から 流入 流入水監視用
	配水塔	RC造 2,000 <sup>m</sup>	1池	
	配水ポンプ	地上式タービンポンプ φ125mm×40m×1.87 <sup>m</sup> /分×26kW	5台	
	流入水	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤	一式	
	電気設備 水質測定機器	幅2.1m×長0.94m×高2.05m 水道水用水質自動測定装置(5項目)		

## 【千代田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
千代田 第一配水場	配水塔	鋼板製 413 <sup>m</sup> φ4.5m×H26m	1池	(令和6年度までに 廃止予定)
千代田 第三浄水場	配水池	RC造 800 <sup>m</sup>	1池	(令和6年度までに 廃止予定)
	配水ポンプ	渦巻ポンプ φ200mm×38m×4.1 <sup>m</sup> /分×45kW	2台	
	計装設備	配水残塩計	1組	
千代田 第四浄水場 (第四浄水場及び 東部浄水場系)	配水池	PC造 3,000 <sup>m</sup>	1池	東部浄水場内に 設置
	配水ポンプ	渦巻ポンプ φ125mm×36m×3.15 <sup>m</sup> /分×30kW	3台	
	計装設備	配水残塩計	1組	
		高感度濁度計	1組	
流入水	流量調整弁制御盤	一式		
電気設備	幅1.64m×長0.94m×高2.15m			
千代田 第五浄水場	配水池	PC造 1,500 <sup>m</sup>	1池	非常用 東部浄水場から流入
	配水ポンプ	渦巻ポンプ φ125mm×40m×1.83 <sup>m</sup> /分×26kW	3台	
	計装設備	ろ過出口残塩計	1組	
		配水残塩計	1組	
		高感度濁度計	1組	
受水残塩計		1組		

## 【大泉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
大泉第一浄水場 (第一浄水場及び 太田市配水系)	配水池	RC造 6,000 <sup>m</sup> φ32m×H7.5m	1池	太田市からの 流入水監視用
	配水ポンプ	φ250mm×45m×6.35 <sup>m</sup> /分×75kW	2台	
		φ250mm×35m×6.00 <sup>m</sup> /分×55kW	1台	
	高架水槽	RC造 1,000 <sup>m</sup> φ17m×H4.6m		
	追加塩素設備	次亜塩素素注入ポンプ(500L貯槽 2基)	2台	
	薬注用圧力水	自吸式渦流ポンプ		
		6~24L/min×28~6m×0.2kW	2台	
	計装設備	受水残塩計	1組	
		受水濁度計	1組	
		ろ過残塩計	1組	
ろ過濁度計		1組		
ろ過pH計		1組		
配水残塩計		1組		
配水濁度計	1組			

区分	構造・形式・能力		数量	備考
大泉第二配水場 (東部浄水場系)	配水池	RC造 4,000m <sup>3</sup> 32m×20m×H3.2m×2池	2池	令和2年度配水場化
		RC造 5,700m <sup>3</sup> 14m×65m×H3.2m×2池	2池	
	配水ポンプ	φ200mm×4.6m <sup>3</sup> /分×55kW	3台	
		φ80mm×1.2m <sup>3</sup> /分×15kW	2台	
	ポンプ井	RC造 420m <sup>3</sup> 8.0m×8.2m×H3.2m×2池	2池	
	ポンプ室	RC造 10.0m×17.5m=175m <sup>2</sup>		
	追加塩素設備	次亜塩素素注入ポンプ°(200Lタンク一体型)	2台	
	追加塩素設備	次亜塩素素注入ポンプ°(200L貯槽 2基)	2台	
	計装設備	配水残塩計	1組	
		配水濁度計	1組	
大泉第二配水場 (東部浄水場系)	流入水	流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤	一式	東部浄水場から流入
	電気設備	幅2.24m×長0.94m×高2.05m		
	水質測定機器	水道水用水質自動測定装置(5項目)		流入水監視用
	管理棟	RC造 28m×18m=504m <sup>2</sup>		

## 【邑楽】

区分	構造・形式・能力		数量	備考		
邑楽中野配水場 (太田渡良瀬 浄水場系)	配水池	RC造 同心円2槽式2,616m <sup>3</sup>	4台	令和4年度配水場化		
		外槽 φ32.0m×H4.5m				
	内槽 φ10.5m×H4.5m					
	揚水ポンプ	φ150mm×45m×2.3m <sup>3</sup> /分×30kW				
	高架水槽	PC造 722m <sup>3</sup>				
		水槽部 上径φ15m×下径φ13m×H5.3m				
		支柱部 RC造 φ9.0m				
	追加塩素設備	次亜注入機(ヒ°ストンポンプ°バルブ°レス型)			各2台	うち1台予備
		次亜貯留槽 0.2m <sup>3</sup>			1基	
	薬注棟	RC造 21.5m×7.0m=150.5m <sup>2</sup>				
電気設備	屋内受変電盤 500kVA(420V用)、					
	100kVA(200V用)、30kVA(100V用)					
	電気室 RC造 225m <sup>2</sup>					
排泥排水池	排泥池 RC造 1.5m×9.3m×H3.5m					
	洗浄排水池 RC造 4.5m×11.5m×H3.5m					
遠方監視装置	監視端末	一式	太田市からの 流入水監視用			
計装設備	受水残塩計	1組				
	受水濁度計	1組				
	配水残塩計	1組				
	配水濁度計	1組				
	配水pH計	1組				
邑楽第三浄水場 (第三浄水場及び 東部浄水場系)	1系配水池	RC造 2池式 1,660m <sup>3</sup> 13.0m×21.0m×H3.2m	1池			
	2系配水池	RC造 4,000m <sup>3</sup> 34.42m×28.0m×H4.2m	1池			
	1系配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ φ150mm×42.5m×3.5m <sup>3</sup> /分×37kW	2台			
	2系配水ポンプ	水中渦巻ポンプ φ200mm×42.5m×3.5m <sup>3</sup> /分×45kW	4台			

区分	構造・形式・能力		数量	備考
邑楽第三浄水場 (第三浄水場及び 東部浄水場系)	1系ポンプ室 2系ポンプ井 2系ポンプ室 計装設備  流入水 電気設備 水質測定機器	RC造2階建 315㎡ RC造2池式 334㎡ RC造1階建 47㎡ ろ過残塩計 ろ過濁度計 1系配水残塩計 2系配水残塩計 配水残塩計 流量調整弁制御盤、計装盤、残留塩素計盤 幅2.24m×長0.94m×高2.15m 水道水用水質自動測定装置(5項目)	1組 1組 1組 1組 1組 一式	東部浄水場から 流入 流入水監視用

## (7) 非常用設備

## 【太田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	420V×55kVA ディーゼル 65PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 200ℓ) 200V×70kVA ディーゼル 86PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 190ℓ) 200V×70kVA ディーゼル 86PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 190ℓ) 200V×110kVA ディーゼル 140PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 80ℓ) 6,600V×1,000kVA ガスタービン 1,200PS (使用燃料 A重油、地下タンク容量 10,000ℓ 小出槽容量 1950ℓ) 420V×750kVA ガスタービン 600PS (使用燃料 A重油、地下タンク容量 4,800ℓ 小出槽容量 750ℓ) 420V×330kVA ディーゼル 417PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 480ℓ) 200V×35kVA ディーゼル 40PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 100ℓ) 200V×30kVA ディーゼル 41PS (使用燃料 軽油、小出槽容量 80ℓ)	1台 1台 1台 1台 2台 1台 1台 1台 1台	太田第1水源 太田第4水源1号井 太田第4水源5号井 太田第4水源10号井 太田渡良瀬浄水場 太田利根浄水場 太田新田配水場 太田金山配水池 太田西部配水場
予備品	水中 モータポンプ	口径×揚程×吐出量×電動機 φ200mm×26m×4.20m <sup>3</sup> /分×30kW(400V) φ250mm×32m×5.17m <sup>3</sup> /分×45kW(200V)	1台 1台	太田利根浄水場保管

## 【館林】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	6,600V×1,250kVA ガスタービン 1,118kW (使用燃料 灯油、地下タンク容量 6,000ℓ 小出槽容量 950ℓ) 420V×625kVA ガスタービン588kW (使用燃料 灯油、小出槽容量 950ℓ)	1台 1台	館林第二浄水場 館林第三配水場

## 【みどり】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	200V×200kVA ガスタービン 180kW (使用燃料 灯油、小出槽容量 950ℓ)	1台	みどり塩原浄水場
		420V×500kVA ガスタービン 500kW (使用燃料 灯油、小出槽容量 1950ℓ)	1台	みどり第2水源

## 【板倉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	210V×100kVA ディーゼル 69kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 390ℓ)	1台	板倉北配水場
		210V×150kVA ディーゼル 120kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 490ℓ)	1台	板倉東浄水場
		200V×275kVA ディーゼル 220kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 490ℓ)	1台	板倉西配水場
		200V×115kVA ディーゼル 92kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 200ℓ)	1台	板倉南浄水場 (令和6年度までに 廃止予定)

## 【明和】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	200V×170kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量296ℓ)	1台	明和南大島浄水場
		200V×200kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量323ℓ)	1台	明和大輪浄水場 令和2年度廃止

## 【千代田】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	200V×125kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量 80ℓ)	1台	千代田第三浄水場 (令和6年度までに 廃止予定)
		210V×150kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量 490ℓ)	1台	千代田第四浄水場
		200V×200kVA ディーゼル (使用燃料 軽油、小出槽容量 950ℓ)	1台	千代田第五浄水場

## 【大泉】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	400V×500kVA ディーゼル 400kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 950ℓ)	1台	大泉第一浄水場
		400V×500kVA ガスタービン 400kW (使用燃料 軽油、地下タンク容量 2,000ℓ 小出槽容量 950ℓ)	1台	大泉第二配水場

## 【邑楽】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	400V×300kVA ディーゼル 240kW (使用燃料 軽油、小出槽容量 150ℓ)	1台	邑楽中野浄水場
		400V×350kVA ガスタービン 280kW (使用燃料 灯油、小出槽容量 490ℓ)	1台	邑楽第三浄水場

## 【みどり浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	6,600V×750kVA ガスタービン 880PS (使用燃料 灯油、屋外タンク容量 4,900ℓ 小出槽容量 490ℓ)	1台	

## 【東部浄水場】

区分	構造・形式・能力		数量	備考
電源	発電機	6,600V×1,500kVA ガスタービン 1,800PS (使用燃料 A重油、地下タンク容量 18,000ℓ 小出槽容量 950ℓ)	1台	

## (8) 発電設備

常用発電設備(太陽光発電設備)

## 【太田】

発電所名	構造・形式・能力	
毛里田 太陽光発電所	発電機	敷地面積2,071m <sup>2</sup> 年間発電電力量 155MWh 屋外ソーラーパネル444枚 パワコン容量25kw 4台 受変電設備容量100kVA 電圧6,600V 発電出力 100kw
新田 太陽光発電所	発電機	敷地面積1,915m <sup>2</sup> 年間発電電力量 183MWh 屋外ソーラーパネル524枚 パワコン容量27.5kw 5台 受変電設備容量160kVA 電圧6,600V 発電出力 137.5kw
みどり支所 太陽光発電所	発電機	パネル面積156m <sup>2</sup> (屋根設置) 年間発電電力量 13.3MWh 屋外ソーラーパネル 96枚 パワコン容量 5.5kw 4台 5.0kw 1台 受変電設備なし 電圧200V 発電出力 27.0kw

常用発電設備(小水力発電)

## 【みどり浄水場】

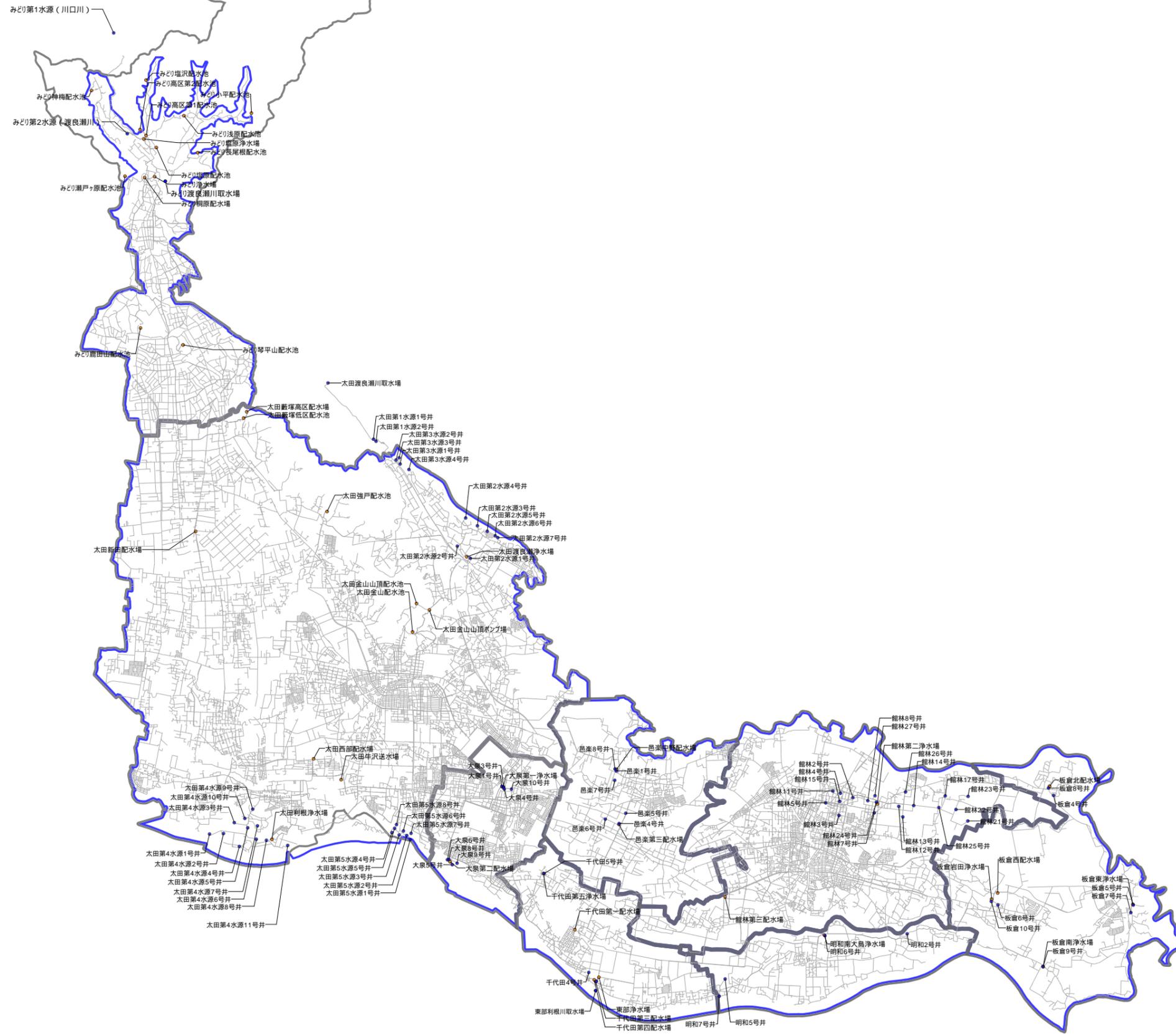
発電所名	構造・形式・能力	
新田水道発電所	発電機 水車 発電機室	設置場所:太田新田配水場内(みどり浄水場受水点) 三相誘導発電機 最大出力 60kW 年間発電電力量 419MWh リンクレスフランシス水車 最大使用水量 0.153m <sup>3</sup> /s 有効落差 54.971m 地下RC造 69.92m <sup>2</sup> 1階鉄骨造 31.26m <sup>2</sup>

## (9) 導・送・配水管

(単位：m)

口 径(mm)	導水管	送水管	配水管	合計
1,100	446.4	4,011.2	—	4,457.6
1,000	951.0	108.9	1,291.0	2,350.9
900	531.3	—	—	531.3
800	9,245.7	5,043.8	2,686.5	16,976.0
700	5,829.0	15,308.3	1,706.9	22,844.2
600	1,926.8	13,665.8	14,457.9	30,050.5
500	9,524.4	6,763.9	17,043.9	33,332.2
450	927.0	10,272.5	19,666.1	30,865.6
400	1,434.5	28,525.6	19,860.3	49,820.4
350	10,921.3	3,187.7	18,395.1	32,504.1
300	4,125.5	16,795.8	65,988.9	86,910.2
250	9,190.8	9,578.3	53,742.5	72,511.6
200	6,475.4	2,536.6	186,642.4	195,654.4
150	1,180.7	2,020.7	509,643.6	512,845.0
125	—	304.4	6,648.4	6,952.8
100	424.3	81.0	1,146,712.5	1,147,217.8
75	2.7	1,167.2	477,199.1	478,369.0
50以下	—	981.5	707,294.5	708,276.0
合計	63,136.8	120,353.2	3,248,979.6	3,432,469.6

(令和5年3月31日現在)



(参考) 群馬東部水道企業団水道施設位置図

### 第三者委託業務の責務と責任分担

対象業務	責任分担		水道法関係条文
	企業団	（株）群馬東部 水道サービス	
給水開始前の水質検査・施設検査の実施、記録の作成・保存	○		法 13 条
給水装置の検査		○	法 17 条
水質検査の実施、記録の作成・保存、検査の委託		○	法 20 条
健康診断の実施、記録の作成、保存		○	法 21 条
衛生上の措置		○	法 22 条
水道施設の維持及び修繕		○	法 22 条の 2
水道施設台帳	○		法 22 条の 3
給水の緊急停止		○	法 23 条第 1 項
給水装置工事主任技術者の立会い		○	法 25 条の 9
指定の取消し	○		法 25 条の 11 第 1 項

## 管路更新計画

本管路整備は『水道施設強靱化計画』にて検討されていることから、詳細については資料閲覧にて確認すること。なお、以下に示す管路更新計画は令和7年度から令和16年度を対象としており、本包括事業委託の対象は事業期間に該当する一部の路線のみである。

また、詳細図面に記載している口径・管種は令和4年3月時点での情報である。最適な口径・管種及び布設ルートについて検討を行うものとする。

### 1) 既存管路の更新整備業務

#### 【導水管】

通番1 太田利根浄水場導水管※

※ 太田利根浄水場導水管は、既存管路の更新委託業務でも実施する箇所がある。

#### 【送水管】

通番3 太田金山送配兼用管※

※ 太田金山送配兼用管は本包括事業委託の期間外にもわたる事業であり、本管路整備の対象外となる箇所がある。

### 2) 既存管路の更新委託業務

#### 【導水管】

通番1 太田利根浄水場導水管※

※ 太田利根浄水場導水管は、既存管路の更新委託業務でも実施する箇所がある。

#### 【重要給水施設管】

通番4～20

※ ただし通番10 みどり病院路線については本包括事業委託の期間外にわたる事業であり、本管路整備の対象外となる箇所がある。

#### 【老朽管】

通番に着色している路線を対象とする。

## 導水管・送水管・重要給水施設管路更新計画

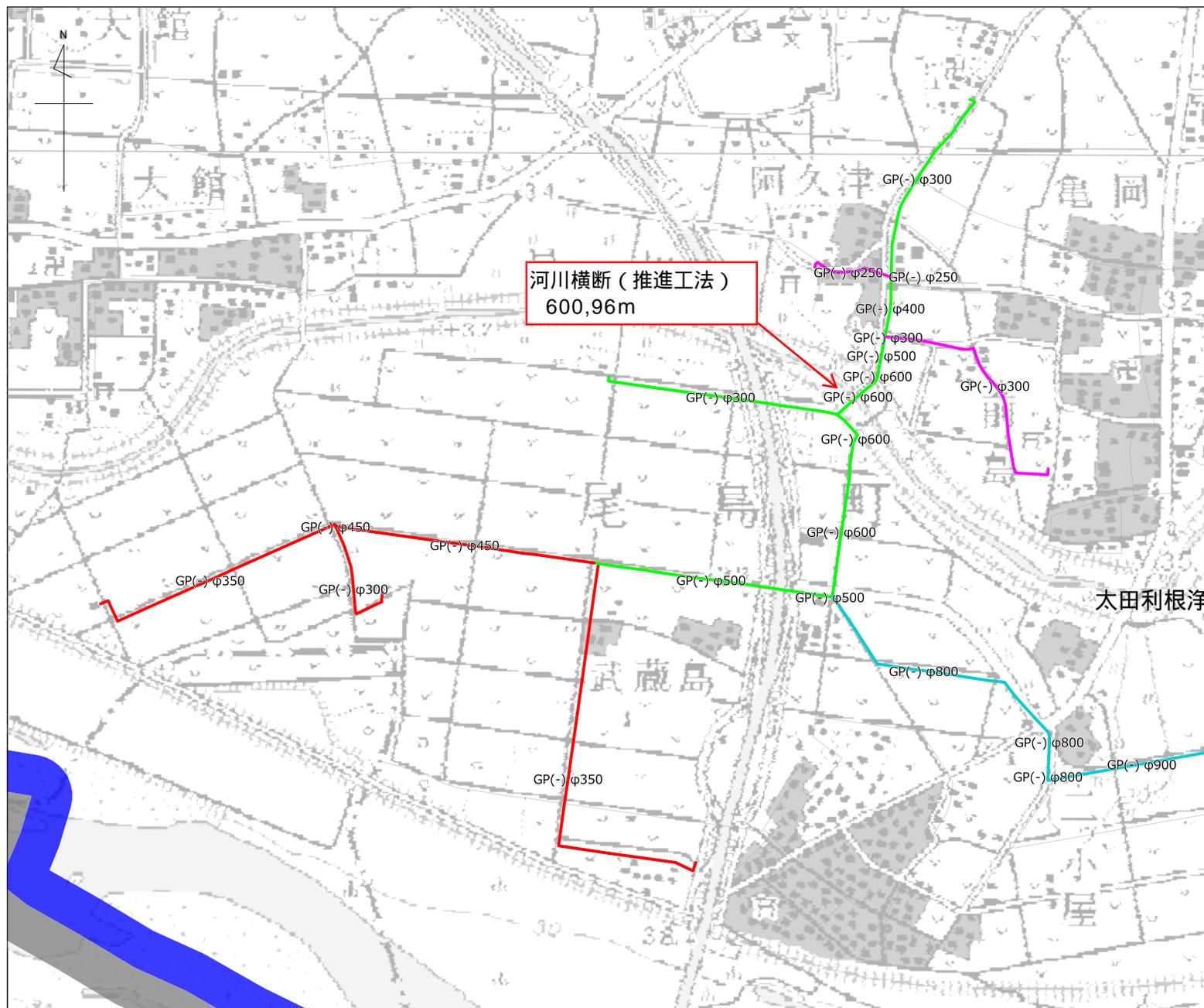
通番	管分類	路線	構成団体	着工年度	完了年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
						R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
1	導水管	太田利根浄水場導水管 ※1	太田市	2026	2034	設計	施工(DB)	施工(CM)	設計	施工					
2	送水管	太田利根浄水場送水管	太田市	2031	2034					設計	施工				
3		太田金山送配兼用管 ※1	太田市	2027	2033		設計	施工(DB)		設計	施工				
4	重要給水施設管	重給_太田記念病院	太田市	2026	2026	設計	施工								
5		重給_イムス太田中央総合病院	太田市	2026	2028	設計	施工								
6		重給_東邦病院 ※2	みどり市	2025	2025	施工									
7		重給_恵愛堂病院	みどり市	2026	2026	設計	施工								
8		重給_慶友整形外科病院	館林市	2026	2026	設計	施工								
9		重給_希望の家療育病院	みどり市	2026	2027	設計	施工								
10		重給_みどり病院	みどり市	2027	2033		設計	施工		施工					
11		重給_宏愛会第一病院	太田市	2027	2028		設計	施工							
12		重給_おうら病院	邑楽町	2027	2029		設計	施工							
13		重給_明和メディカルセンタービル	明和町	2029	2029			設計	施工						
14		重給_蜂谷病院	大泉町	2029	2029			設計	施工						
15		重給_太田じんクリニック	太田市	2029	2029			設計	施工						
16		重給_明和西小学校	明和町	2028	2029			設計	施工						
17		重給_大間々公民館(多世代交流館)	みどり市	2029	2029			設計	施工						
18		重給_桐生みどり消防署 大間々新里分署	みどり市	2029	2030				設計	施工					
19		重給_北小学校	大泉町	2030	2030				設計	施工					
20		重給_太田市役所	太田市	2030	2030				設計	施工					
21		重給_毛里田行政センター	太田市	2031	2031					設計	施工				
22		重給_高島公民館	邑楽町	2031	2031					設計	施工				
23		重給_南部公民館	板倉町	2030	2031					設計	施工				
24		重給_北部公民館	板倉町	2030	2030					設計	施工				
25		重給_大間々東中学校	みどり市	2030	2030					設計	施工				
26		重給_西小学校・西体育館	大泉町	2030	2030					設計	施工				
27		重給_綿打行政センター	太田市	2031	2031						設計	施工			
28		重給_生品行政センター	太田市	2031	2031						設計	施工			
29		重給_太田西部消防署	太田市	2031	2031						設計	施工			
30		重給_第九小学校	館林市	2032	2032							設計	施工		
31		重給_町民プラザ	千代田町	2032	2032							設計	施工		
32		重給_藪塚本町中央公民館	太田市	2032	2032							設計	施工		
33		重給_明和町役場	明和町	2033	2033								設計	施工	
34		重給_長柄公民館	邑楽町	2033	2033								設計	施工	
35		重給_総合保健福祉センター	千代田町	2033	2033								設計	施工	
36		重給_明和東小学校	明和町	2034	2034									設計	施工
37		重給_第五小学校	館林市	2034	2034									設計	施工
38		重給_千代田町役場	千代田町	2034	2034									設計	施工
39		重給_蕪川行政センター	太田市	2034	2034									設計	施工
40		重給_第八小学校	館林市	2034	2034									設計	施工

※1 DB方式の対象路線

※2 ⑥重給\_東邦病院の路線は令和6年度に設計予定。



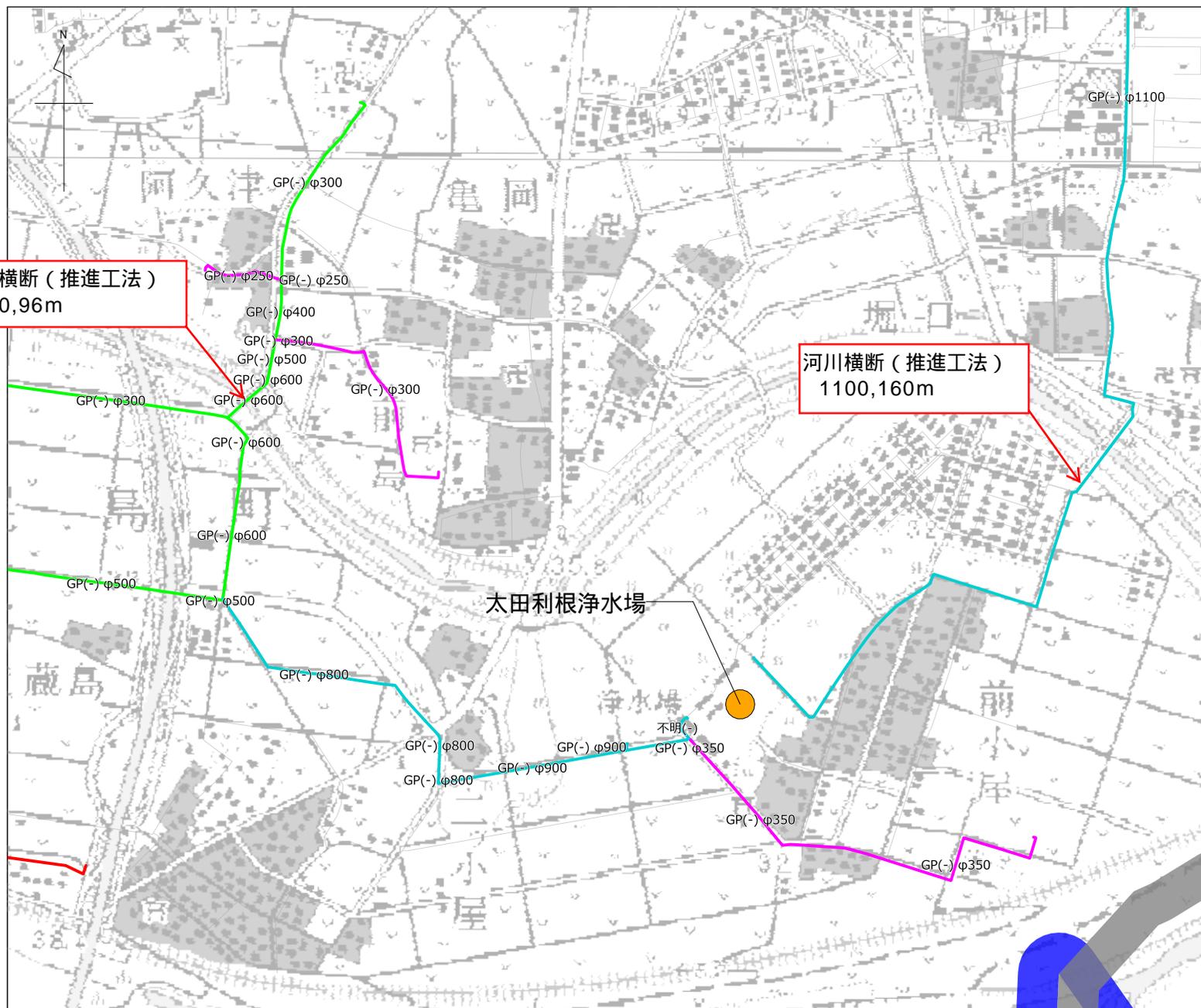




**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~ 11)
- DB, 前期(R7~ 11)
- CM, 後期(R12~ 16)
- DB, 後期(R12~ 16)

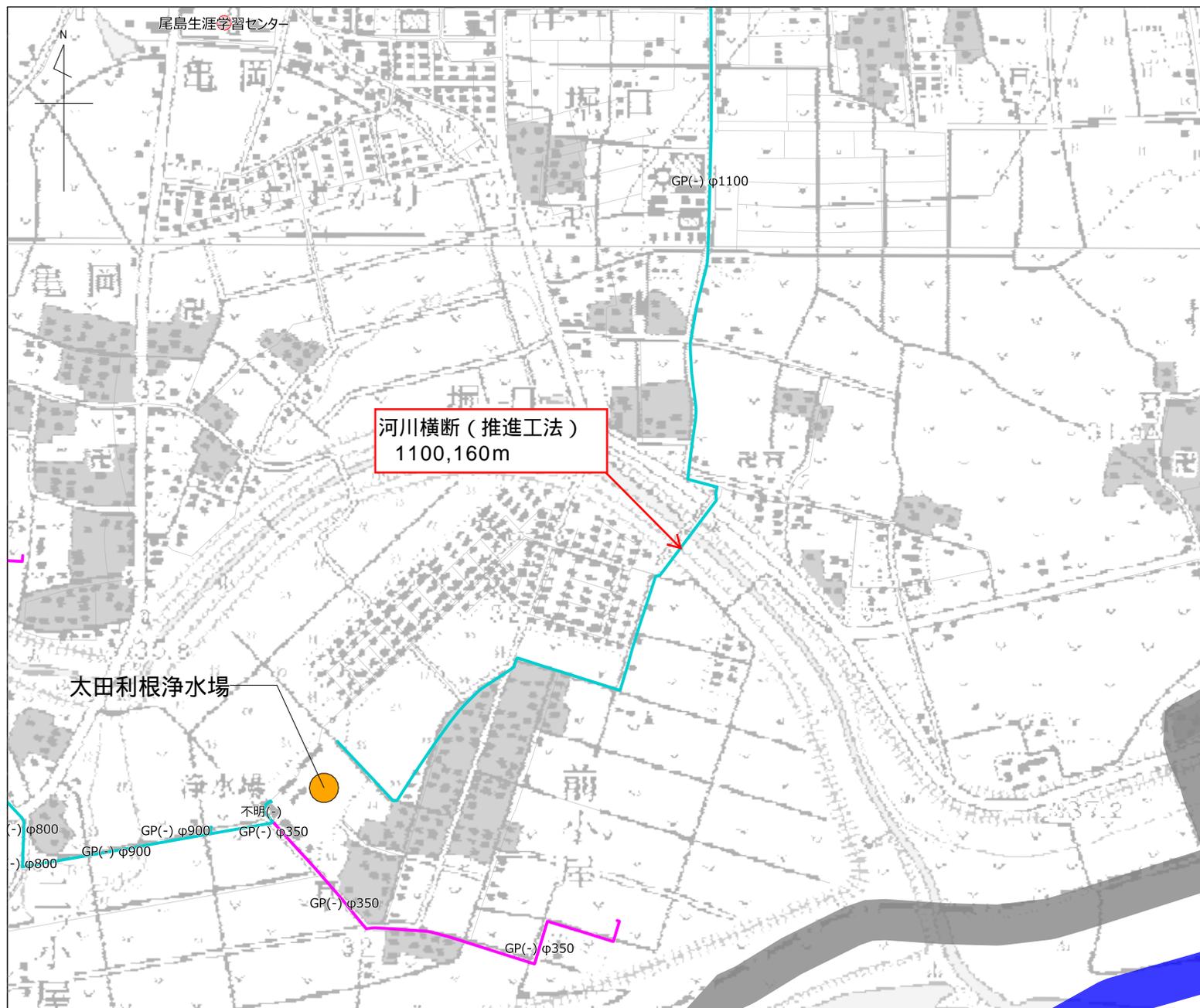
**1. 太田利根浄水場導水管(1/2)**



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

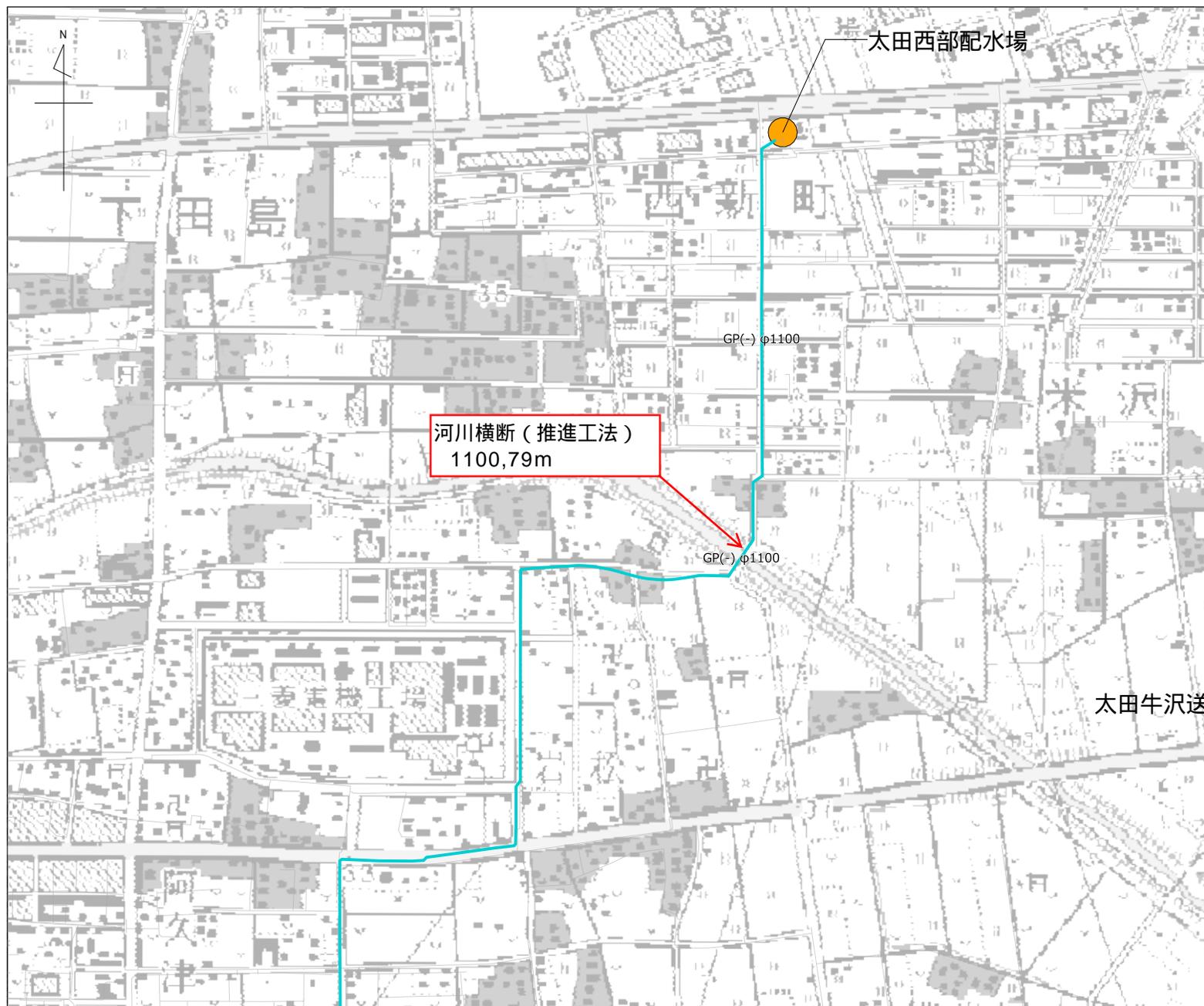
**1. 太田利根浄水場導水管(2/2)**



### 更新時期と手法

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

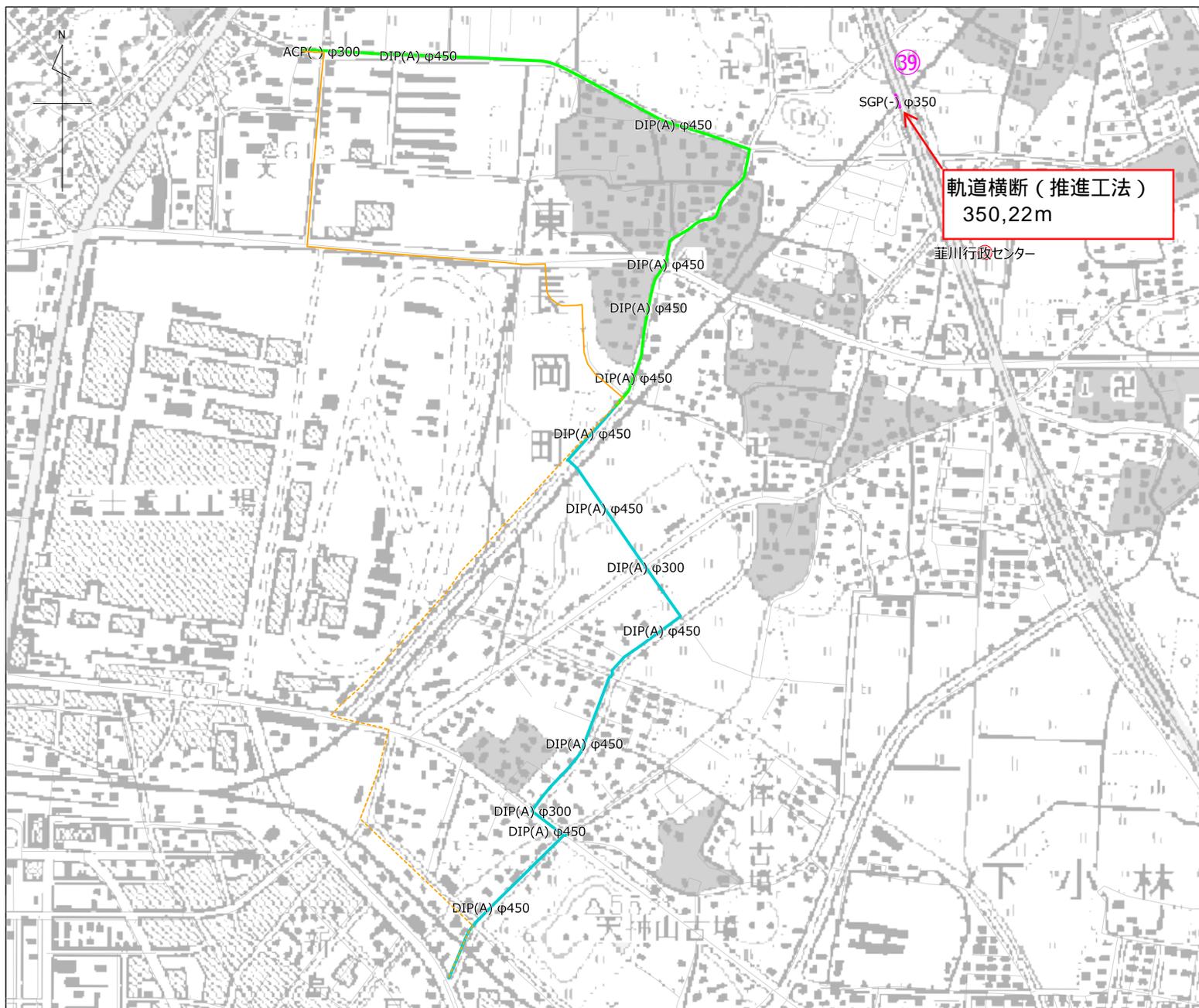
2.  
太田利根浄水場送水管(1/2)  
※ 太田西部配水場や、太田西部配水場系統の水運用もふまえ適正な口径で更新を行う必要がある。



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~ 11)
- DB, 前期(R7~ 11)
- CM, 後期(R12~ 16)
- DB, 後期(R12~ 16)

2.  
太田利根浄水場送水管(2/2)  
※ 太田西部配水場や太田西部配水場系統の水運用もふまえ、適正な口径を検討する必要がある。



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

3.  
太田金山送配兼用管(1/2)  
※ 同路線での更新は困難。橙線は企業団の想定するルート。実線は前期、破線は後期に実施予定の路線。  
(ただし、必ずしもこのルートに布設する必要はない。)

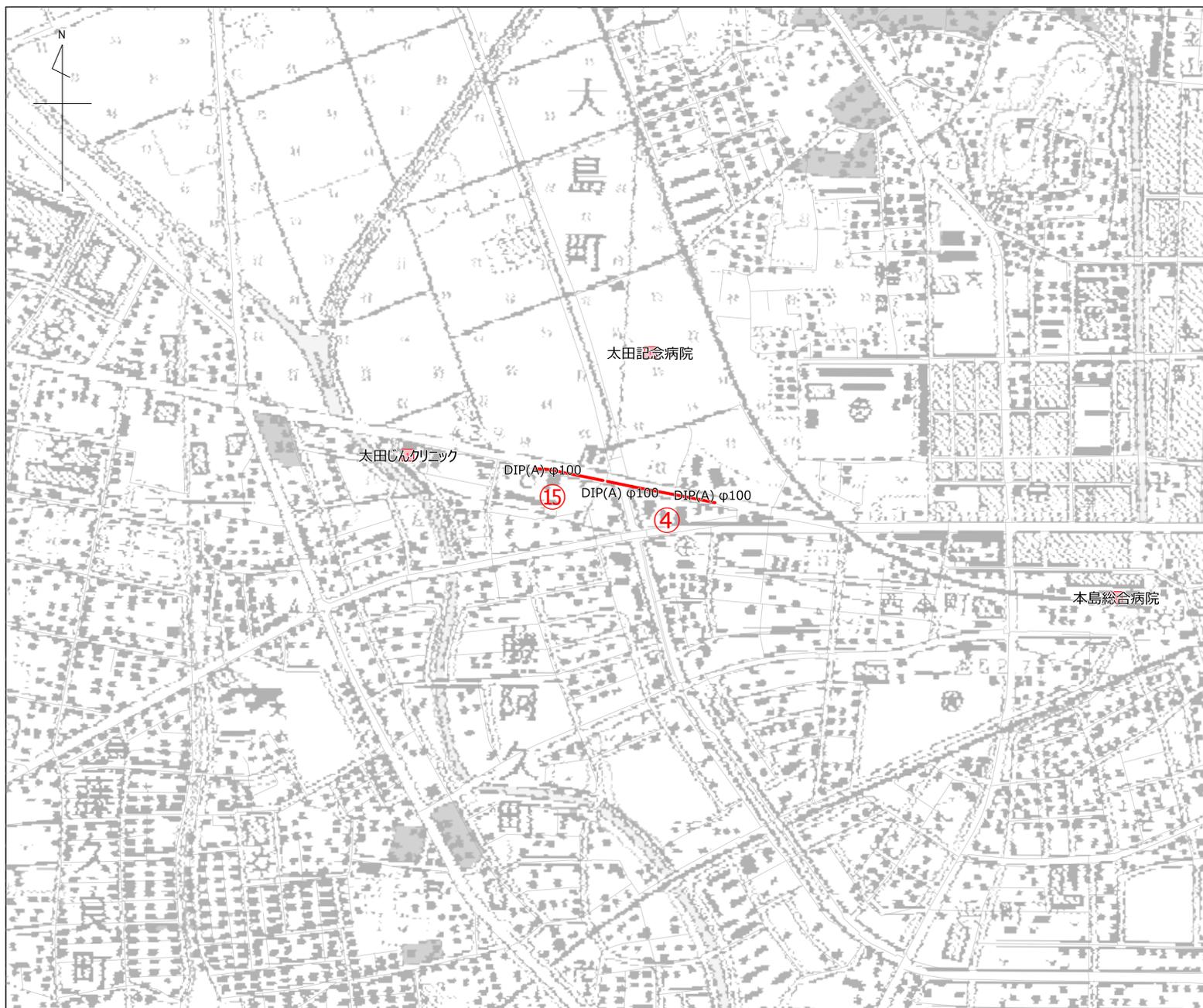
39.  
重要給水管：韮川行政センター  
(図枠右上)



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~11)
-  DB, 前期(R7~11)
-  CM, 後期(R12~16)
-  DB, 後期(R12~16)

### 3. 太田金山送配兼用管(2/2)

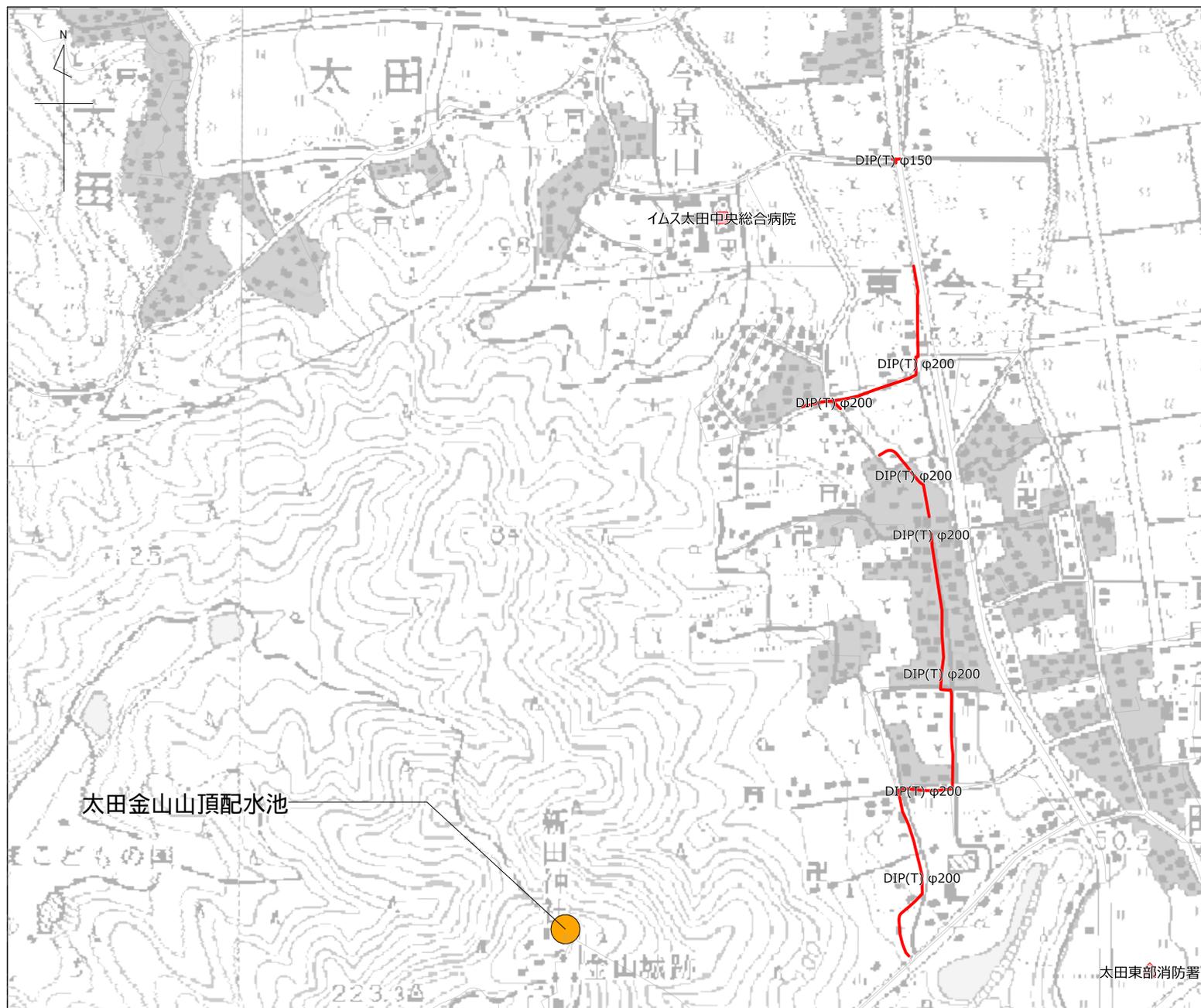


### 更新時期と手法

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

4.  
重要給水施設管路：太田記念病院

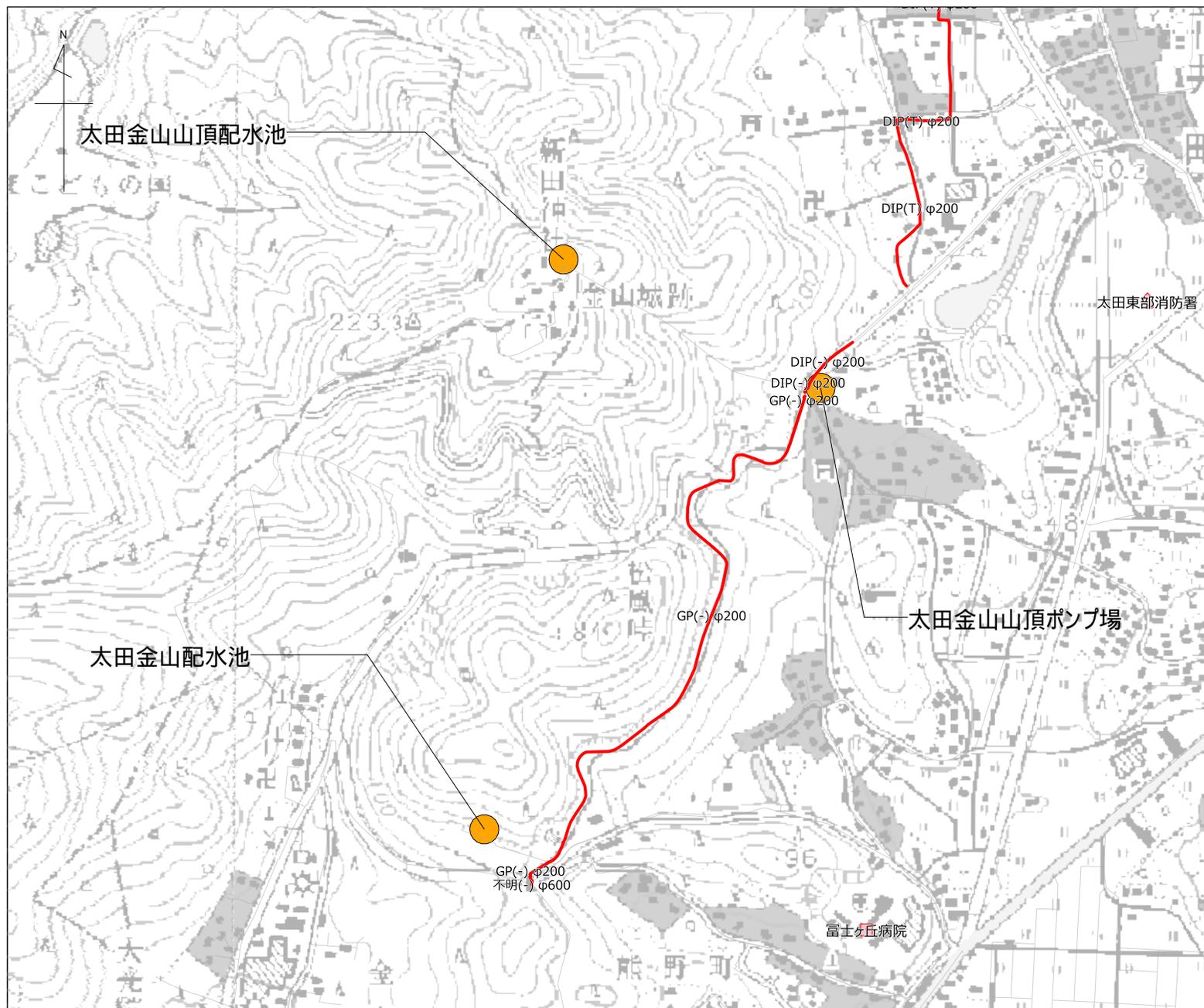
15.  
重要給水施設管路：太田じんクリニック



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~ 11)
- DB, 前期(R7~ 11)
- CM, 後期(R12~ 16)
- DB, 後期(R12~ 16)

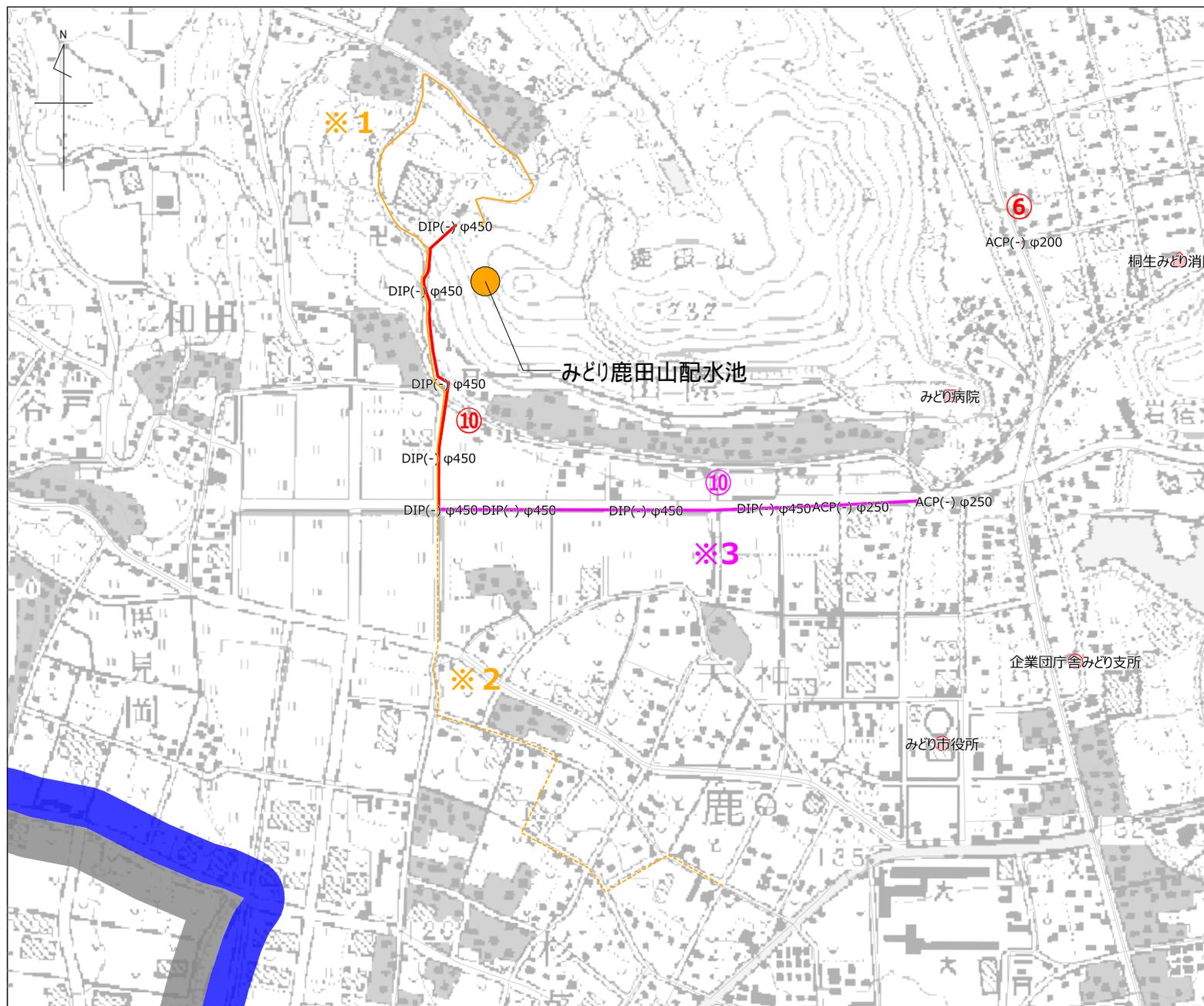
5.  
重要給水施設管路：イムス太田中央総合病院(1/2)



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

5.  
重要給水施設管路：イムス太田中央総合病院(2/2)

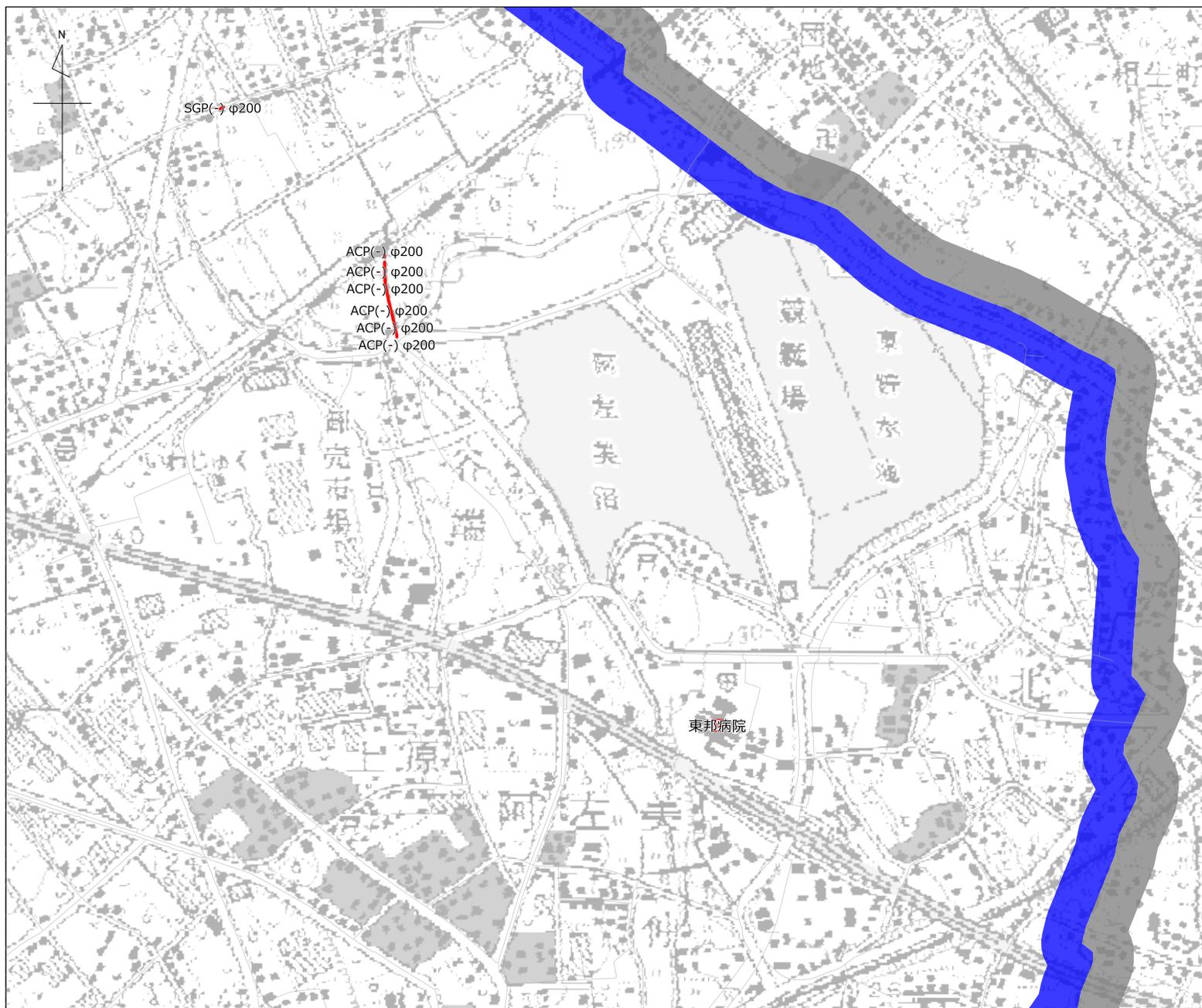


**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~11)
- - - DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- - - DB, 後期(R12~16)

6.  
重要給水施設管路：東邦病院(2/2)

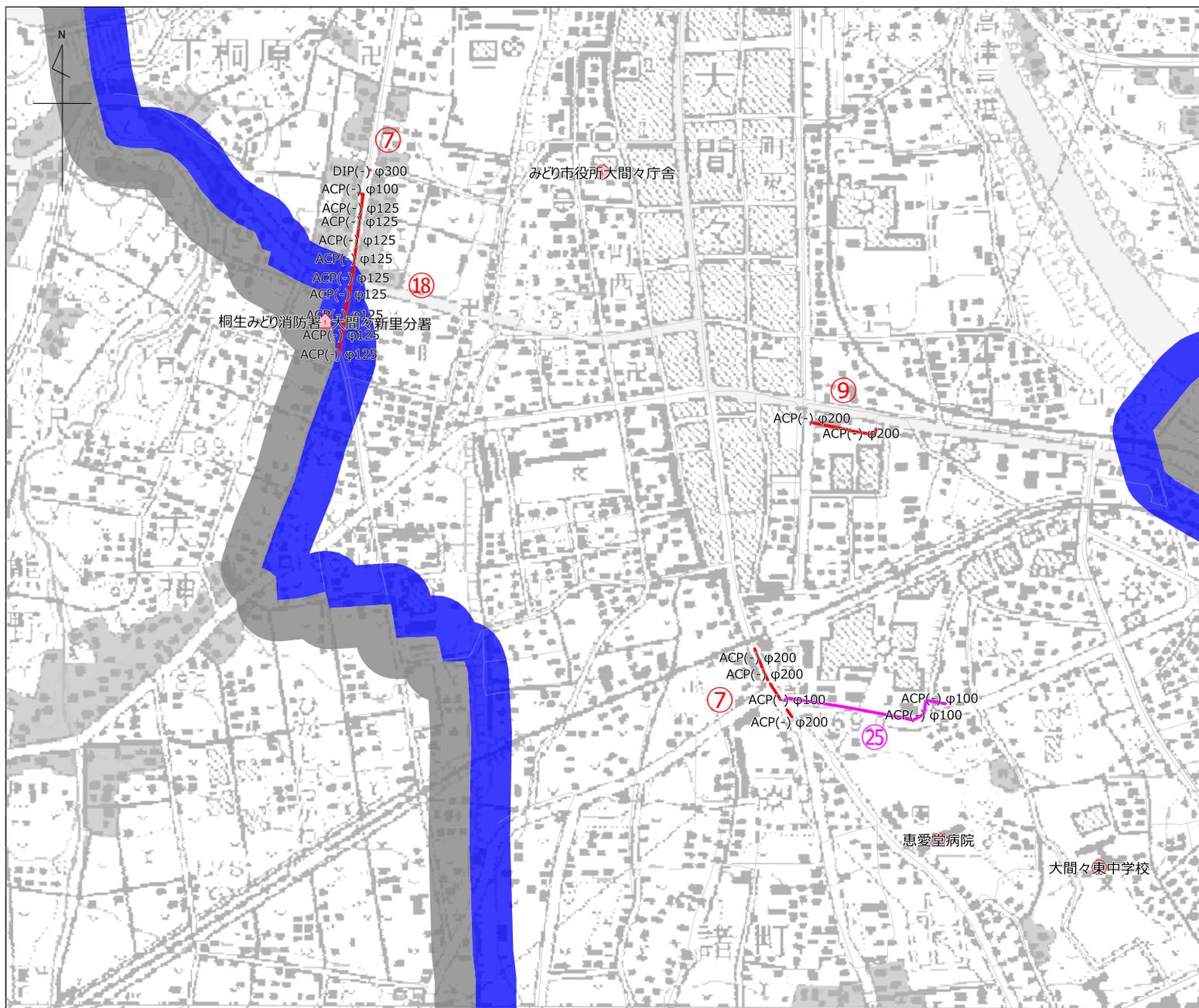
10.  
重要給水施設管路：みどり病院  
 ※1. 更新に伴い布設位置を変更する（橙実線）。  
 ※2. 南側への配水本管のルート変更を予定している（橙破線）。  
 ※3. 配水本管のルート変更に伴い、下流側の口径（φ250程度）へのダウンサイジングを予定している。



**更新時期と手法**

-  CM, 前期(R7~ 11)
-  DB, 前期(R7~ 11)
-  CM, 後期(R12~ 16)
-  DB, 後期(R12~ 16)

6.  
重要給水施設管路：東邦病院  
(1/2)



### 更新時期と手法

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

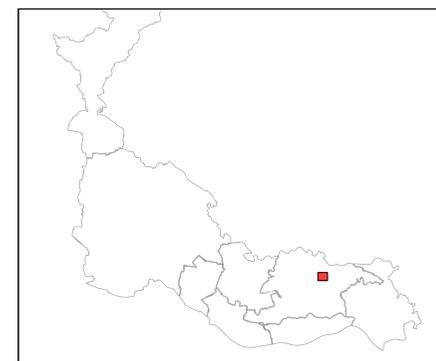
7.  
重要給水施設管路：恵愛堂病院(2/2)  
※ 図枠内左上、φ300の箇所は送水管からの分岐箇所であり、送水管と併せて更新することが効果的である。
9.  
重要給水施設管路：希望の家療育病院(2/2)
18.  
重要給水施設管路：桐生みどり消防署 大間々新里分署
25.  
重要給水施設管路：大間々東中学校



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

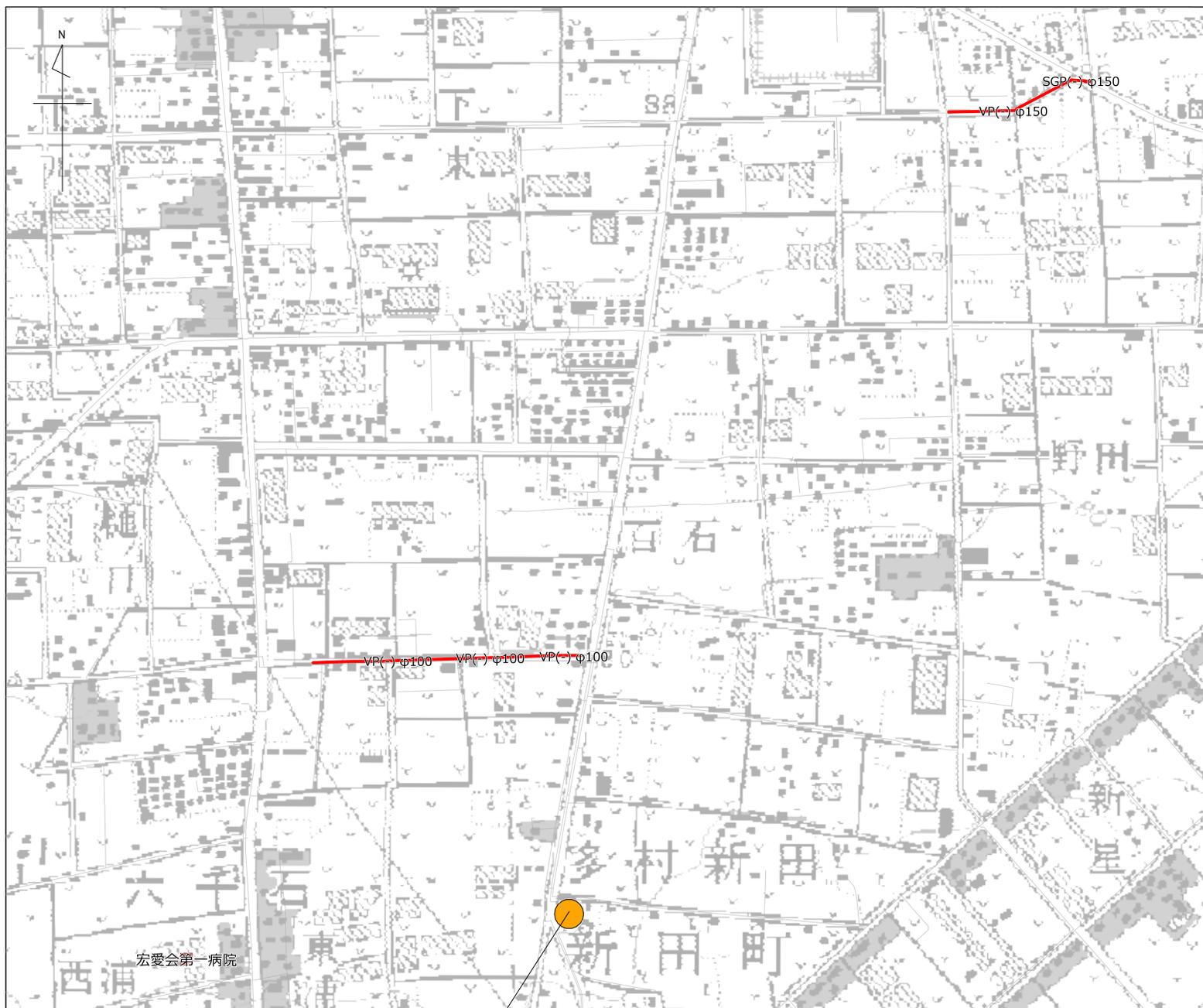
7.  
重要給水施設管路：恵愛堂病院(1/2)  
※ 送水管からの分岐箇所であり、送水管更新時に合わせて更新することが効果的。
9.  
重要給水施設管路：希望の家療育病院(1/2)



**更新時期と手法**

-  CM, 前期(R7~ 11)
-  DB, 前期(R7~ 11)
-  CM, 後期(R12~ 16)
-  DB, 後期(R12~ 16)

8.  
重要給水施設管路：慶友整形外科  
病院



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~ 11)
- DB, 前期(R7~ 11)
- CM, 後期(R12~ 16)
- DB, 後期(R12~ 16)

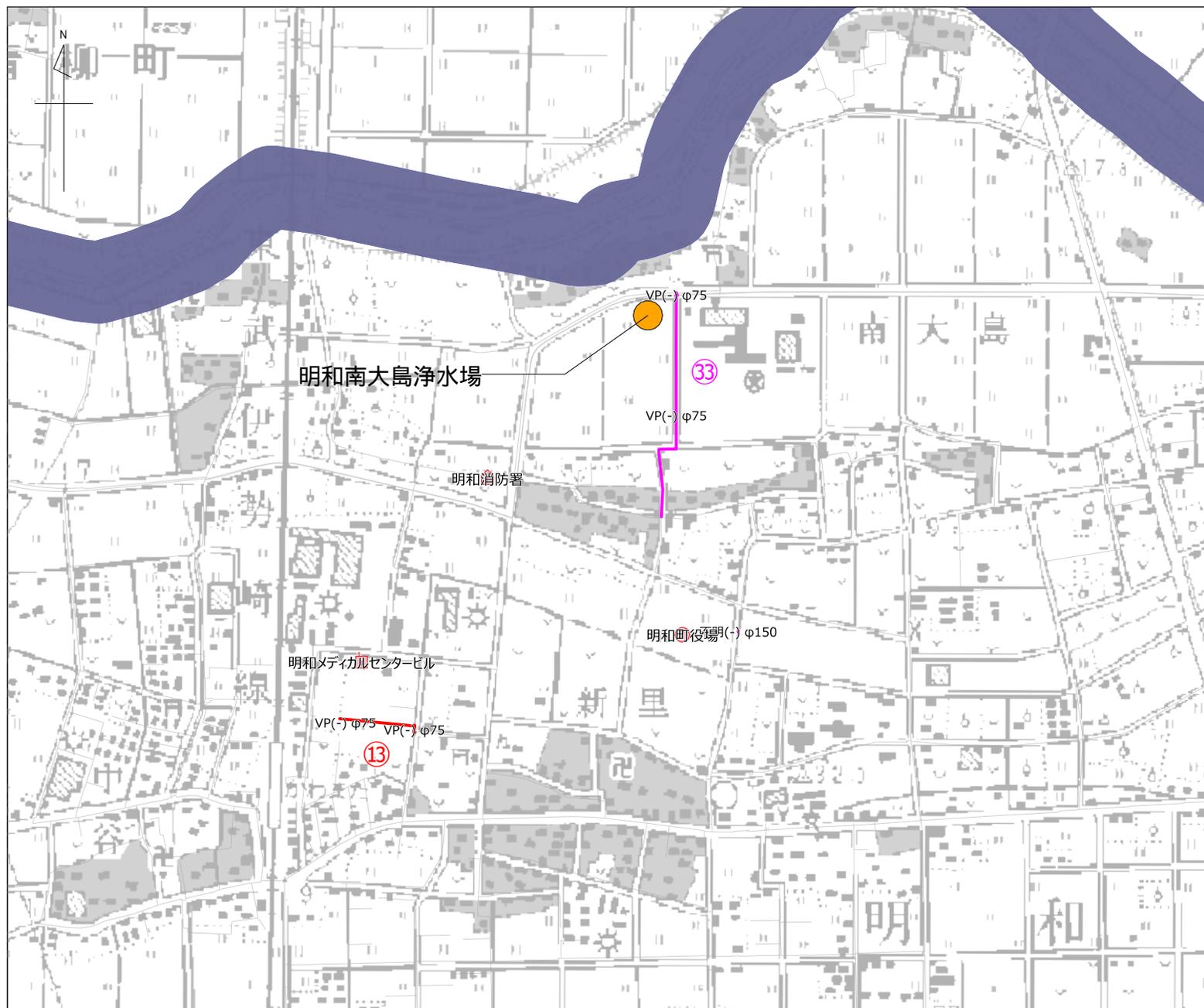
11.  
重要給水施設管路：宏愛会第一病院



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~ 11)
- DB, 前期(R7~ 11)
- CM, 後期(R12~ 16)
- DB, 後期(R12~ 16)

12.  
重要給水施設管路：おつら病院



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

13.  
重要給水施設管路：明和メディカルセンタービル

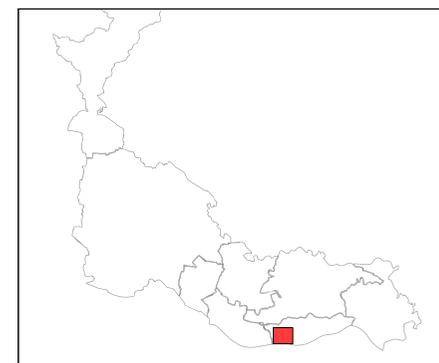
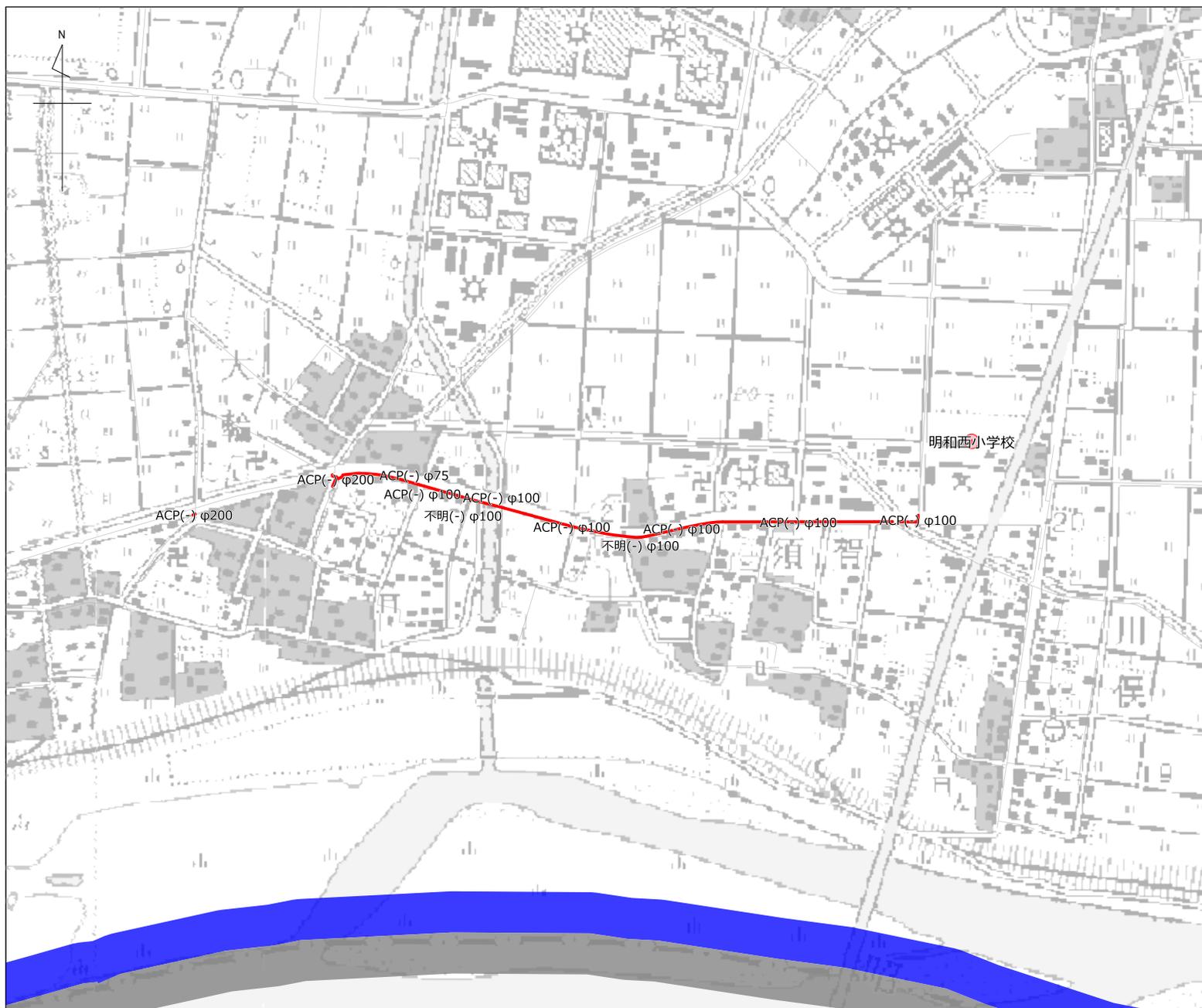
33.  
重要給水施設管路：明和町役場



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~ 11)
-  DB, 前期(R7~ 11)
-  CM, 後期(R12~ 16)
-  DB, 後期(R12~ 16)

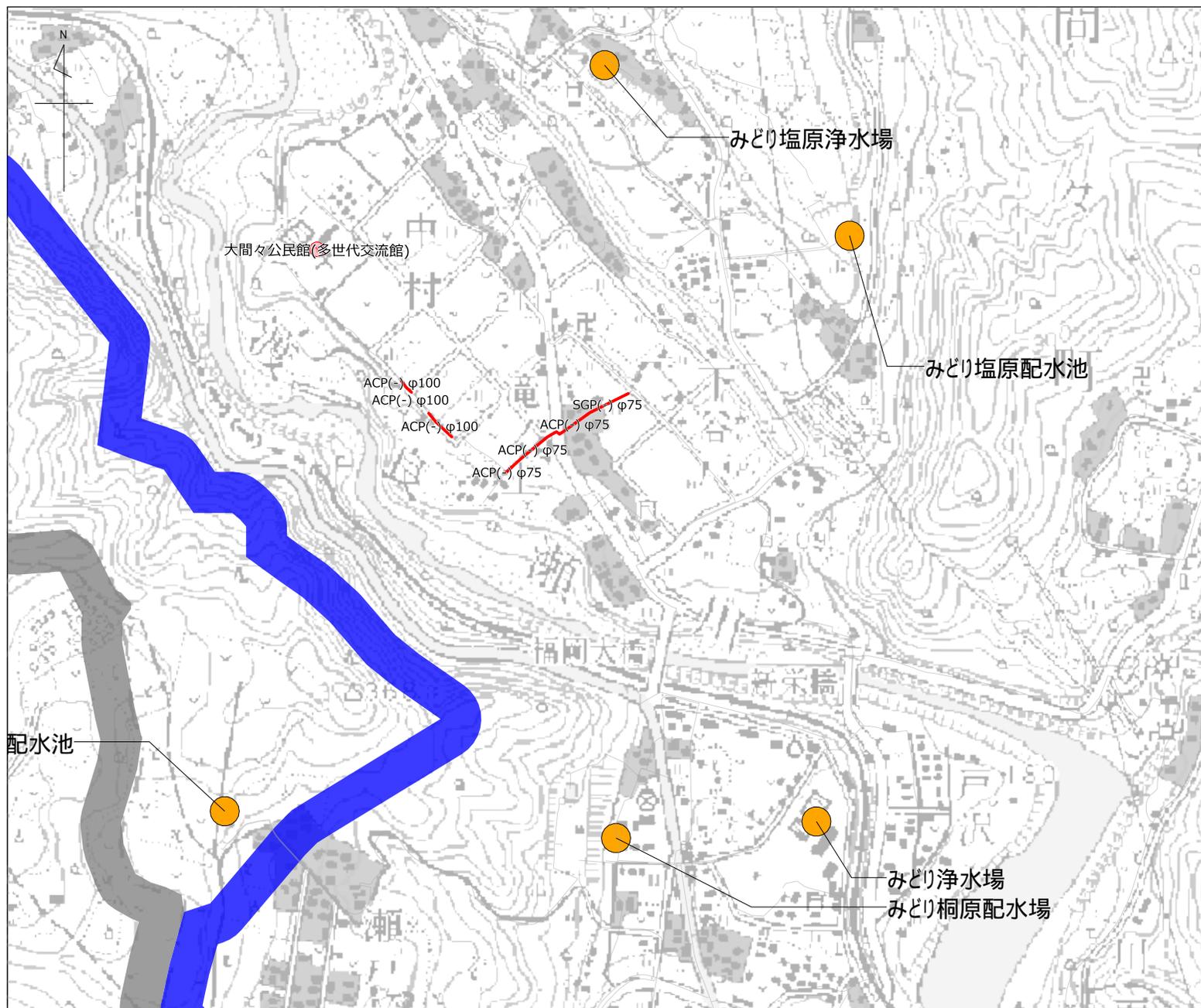
14.  
重要給水施設管路：蜂谷病院



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~11)
-  DB, 前期(R7~11)
-  CM, 後期(R12~16)
-  DB, 後期(R12~16)

16.  
重要給水施設管路：明和西小学校



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

17.  
重要給水施設管路：大間々公民館  
(多世代交流館)



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~ 11)
-  DB, 前期(R7~ 11)
-  CM, 後期(R12~ 16)
-  DB, 後期(R12~ 16)

19.  
重要給水施設管路：北小学校



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~11)
-  DB, 前期(R7~11)
-  CM, 後期(R12~16)
-  DB, 後期(R12~16)

20.  
重要給水施設管路：太田市役所



**更新時期と手法**

-  CM, 前期(R7~11)
-  DB, 前期(R7~11)
-  CM, 後期(R12~16)
-  DB, 後期(R12~16)

21.  
重要給水施設管路：毛里田行政センター



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~ 11)
-  DB, 前期(R7~ 11)
-  CM, 後期(R12~ 16)
-  DB, 後期(R12~ 16)

22.  
重要給水施設管路：高島公民館



### 更新時期と手法

- CM, 前期 (R7~11)
- DB, 前期 (R7~11)
- CM, 後期 (R12~16)
- DB, 後期 (R12~16)

23.  
重要給水施設管路：南部公民館



**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~ 11)
- DB, 前期(R7~ 11)
- CM, 後期(R12~ 16)
- DB, 後期(R12~ 16)

24.  
重要給水施設管路：北部公民館



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~ 11)
-  DB, 前期(R7~ 11)
-  CM, 後期(R12~ 16)
-  DB, 後期(R12~ 16)

26.  
重要給水施設管路：西小学校・西  
体育館



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~11)
-  DB, 前期(R7~11)
-  CM, 後期(R12~16)
-  DB, 後期(R12~16)

27.  
重要給水施設管路：綿打行政センター

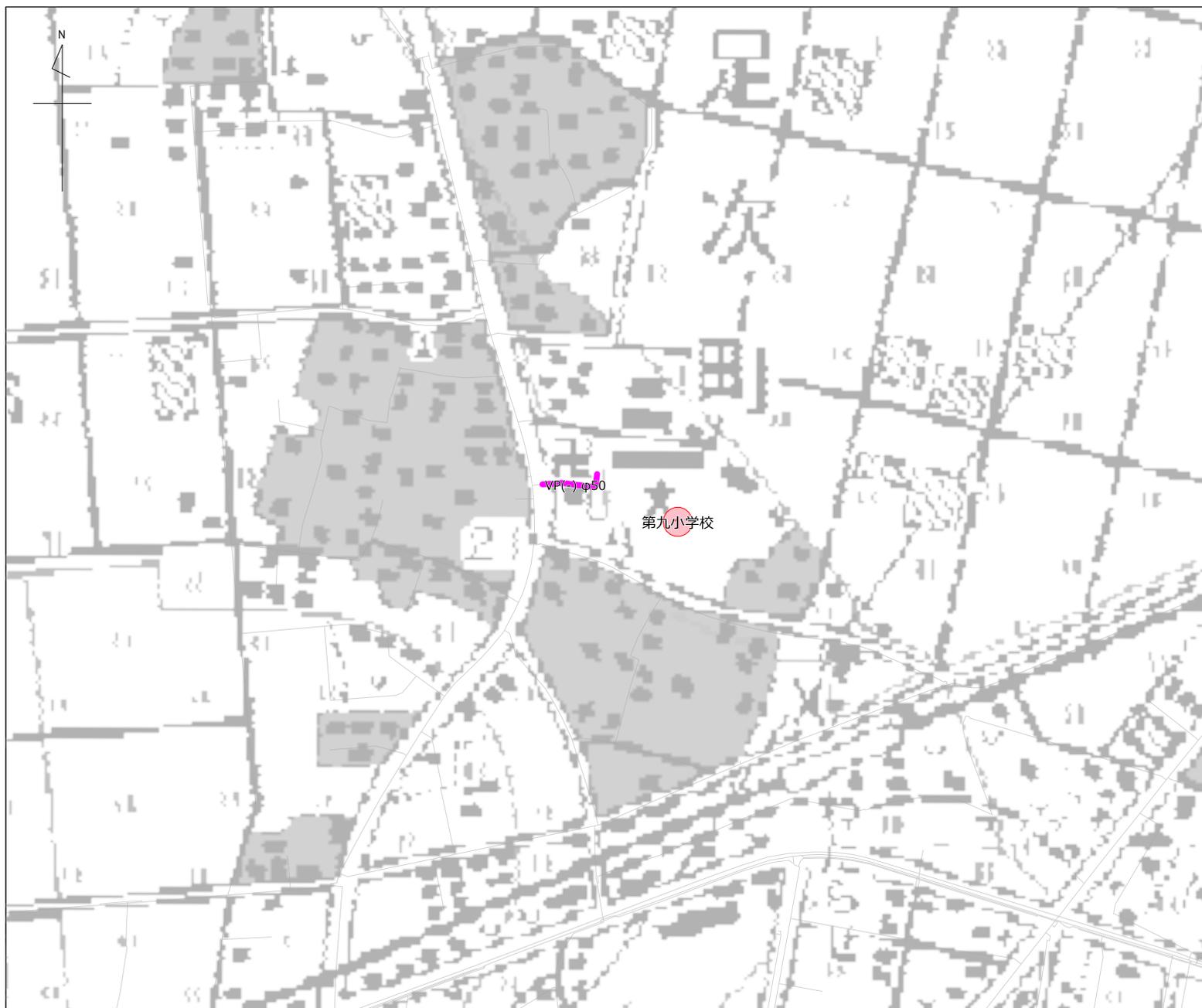


**更新時期と手法**

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

28.  
重要給水施設管路：生品行政センター

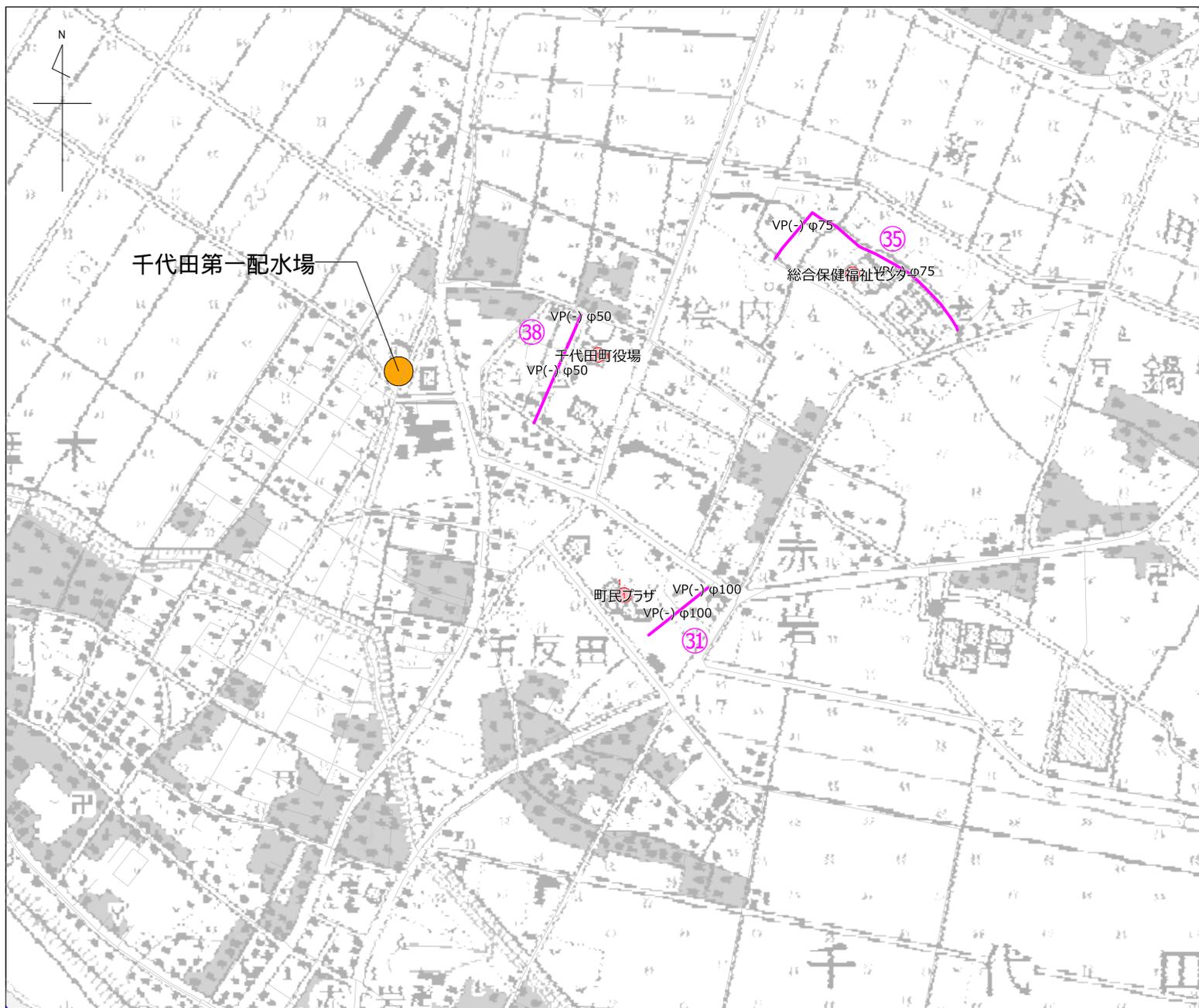
29.  
重要給水施設管路：太田西部消防署



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~11)
-  DB, 前期(R7~11)
-  CM, 後期(R12~16)
-  DB, 後期(R12~16)

30.  
重要給水施設管路：第九小学校



### 更新時期と手法

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

- 31.  
重要給水施設管路：町民プラザ
- 35.  
重要給水施設管路：総合保健福祉センター
- 38.  
重要給水施設管路：千代田町役場



**更新時期と手法**

-  CM, 前期(R7~11)
-  DB, 前期(R7~11)
-  CM, 後期(R12~16)
-  DB, 後期(R12~16)

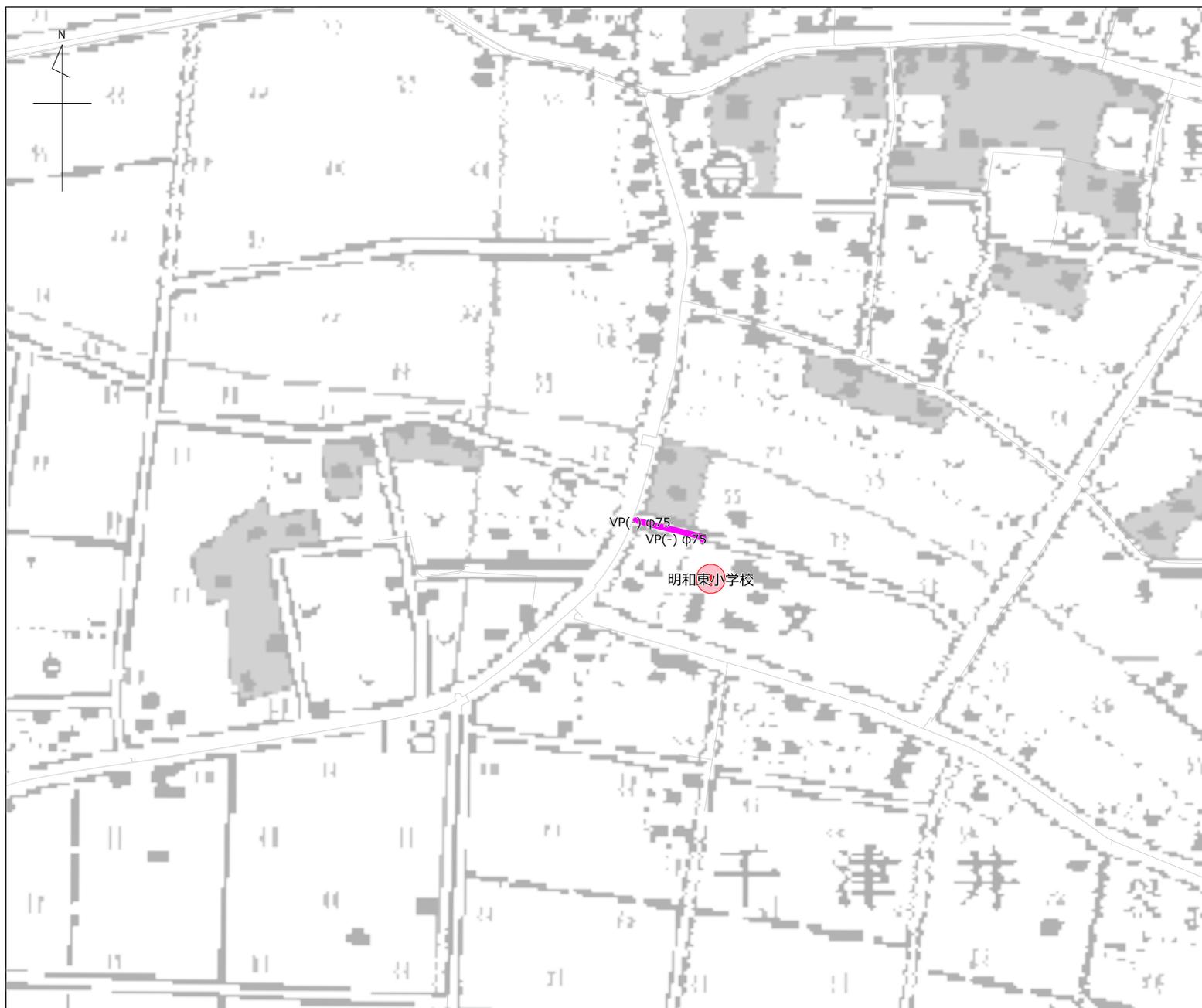
3 2 .  
重要給水施設管路：藪塚本町中央  
公民館



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~11)
-  DB, 前期(R7~11)
-  CM, 後期(R12~16)
-  DB, 後期(R12~16)

34.  
重要給水施設管路：長柄公民館



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~11)
-  DB, 前期(R7~11)
-  CM, 後期(R12~16)
-  DB, 後期(R12~16)

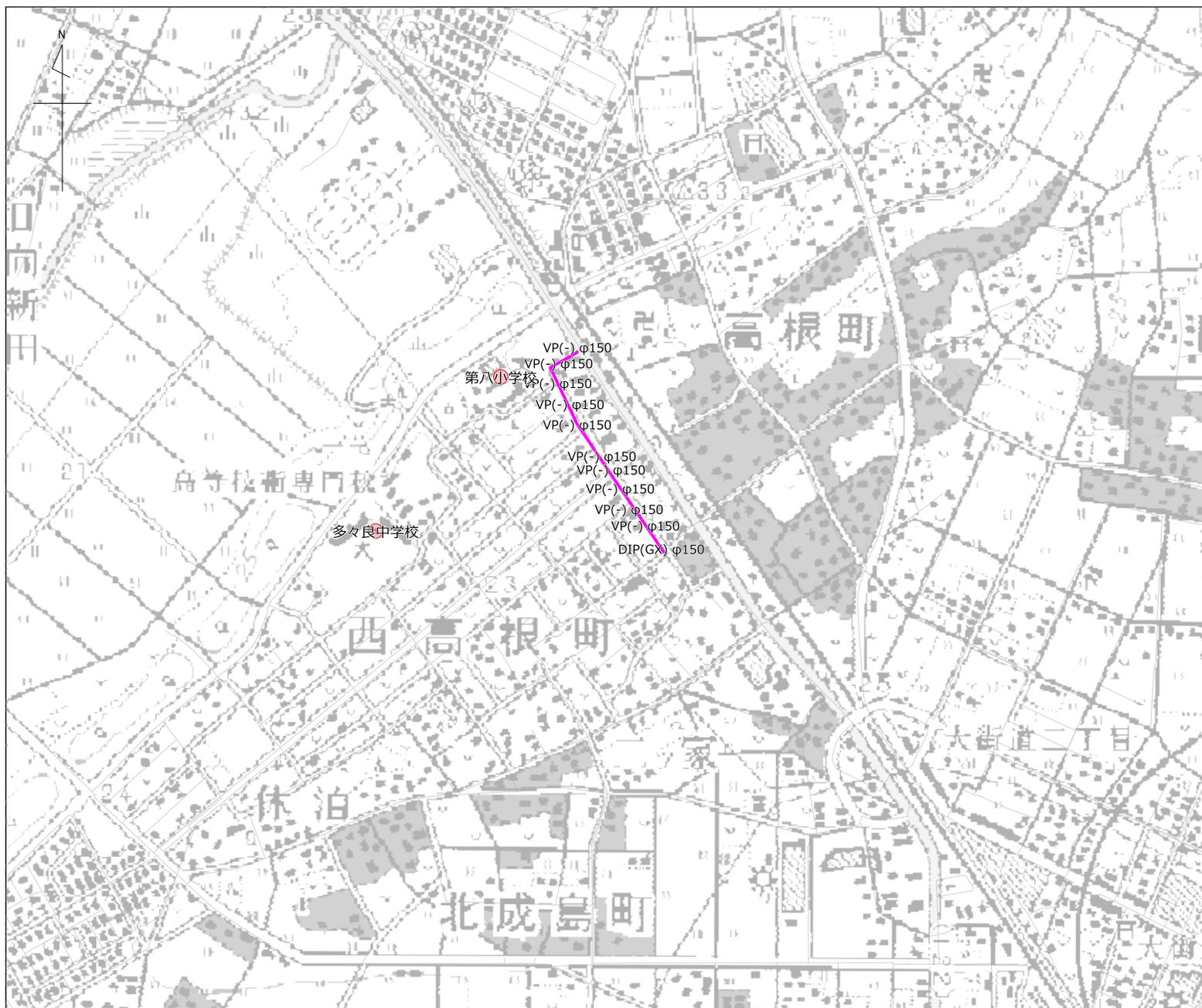
36.  
重要給水施設管路：明和東小学校



### 更新時期と手法

-  CM, 前期(R7~ 11)
-  DB, 前期(R7~ 11)
-  CM, 後期(R12~ 16)
-  DB, 後期(R12~ 16)

37.  
重要給水施設管路：第五小学校



更新時期と手法

- CM, 前期(R7~11)
- DB, 前期(R7~11)
- CM, 後期(R12~16)
- DB, 後期(R12~16)

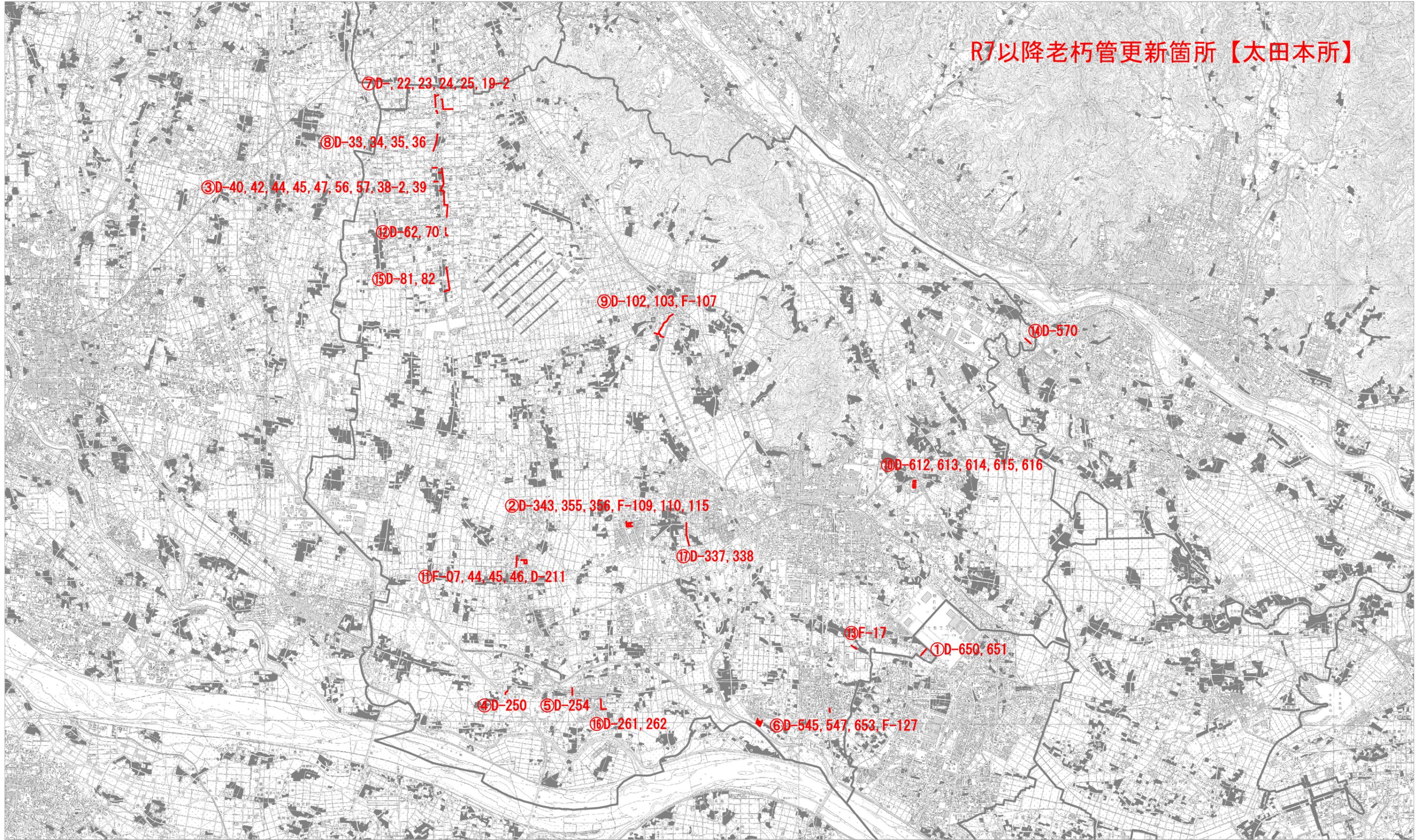
40.  
重要給水施設管路：第八小学校

## 老朽管更新計画（R7以降）

構成団体	番号	路線番号	既設管種	口径(mm)	更新長(m)	設計年度	備考
太田	1	太D-650ほか	D-650	ACP	150	165	R1済
			D-651	ACP	150	16	
	2	太D-343ほか	D-343	ACP	100	102	R2済
			D-355	ACP	75	133	R3済
			D-356	ACP	100	154	
			F-109	VP	50	74	
			F-110	VP	50	75	
			F-115	VP	50	37	R2済
	3	太D-40ほか	D-38-2	ACP	150	102	①未
			D-39	ACP	150	608	
			D-40	ACP	75	92	
			D-42	ACP	75	87	
			D-44	ACP	75	69	
			D-45	ACP	75	39	
			D-47	ACP	75	90	
			D-56	ACP	150	14	
	D-57	ACP	150	5			
	4	太D-250		ACP	150	152	②未
	5	太D-254		ACP	150	90	③未
	6	太D-545ほか	D-545	ACP	75	44	R6済
			D-547	ACP	75	128	
			D-653	SCP	75	72	
			F-127	VP	50	98	
	7	太D-22ほか	D-22	ACP	75	130	④未
			D-23	ACP	75	28	
			D-24	ACP	75	99	
			D-25	ACP	75	77	
			D-19-2	ACP	75	260	
	8	太D-33ほか	D-33	ACP	75	102	⑤未
			D-34	ACP	150	434	H30済
			D-35	ACP	75	81	
			D-36	ACP	75	74	
	9	太D-102ほか	D-102	ACP	100	409	R6済
			D-103	SCP	100	90	
			F-107	SGP	100	11	
	10	太D-612ほか	D-612	SCP	75	81	R6済
			D-613	ACP	75	83	
			D-614	ACP	75	82	
			D-615	ACP	75	75	
			D-616	ACP	75	63	
	11	太F-07ほか	F-07	ACP	75	89	R5済
			F-44	ACP	100	99	
			F-45	ACP	75	149	
			F-46	ACP	75	108	
			D-211	ACP	75	127	
	12	太D-62ほか	D-62	ACP	100	63	⑥未
			D-70	ACP	100	269	
13	太F-17		ACP	100	110	R4済	
14	太D-570		ACP	75	161	R4済	
15	太D-81ほか	D-81	ACP	75	496	⑦未	
		D-82	ACP	75	251		
16	太D-261ほか	D-261	ACP	200	119	⑧未	
		D-262	ACP	150	105		
17	太D-337ほか	D-337	ACP	150	350	R6済	
		D-338	ACP	100	17		

構成団体	番号	路線番号	既設管種	口径(mm)	更新長(m)	設計年度	備考	
館林	1	館C-26-3	DIP	250	550	R6予定		
	2	館C-27	DIP	150	230	R6予定		
	3	館F-03	DIP	200	780	R6予定		
	4	館F-04	DIP	200	890	R6予定		
	5	館F-05	DIP	200	900	R6予定		
	6	館C-25-1	DIP	400	430	R6予定		
	7	館C-25-2	DIP	400	430	R6予定		
みどり	1	みF-47	ACP	100	350		R7	
	2	みF-60	ACP	100	570		R7	
	3	みC-41	ACP	100	206		R7	
	4	26	ACP	150	354		R7	
	5	みC-46	VP	75	166		R7	
	6	22	VP	100	185		R7	
	7	13	VP	75	185		R7	
	8	みC-53	ACP	150	120		R7	
	9	みF-21	ACP	100	270		R7	
	10	みF-57	ACP	75	270		R7	
	11	1 ほか	1	ACP	75	184		R8
			2	ACP	75	200		R8
	12	3-1		ACP	150	680		R8
	13	11		ACP	250	0		重要給水施設管路
	14	29		ACP	100	80		R8
	15	23		ACP	100	132		R8
	16	みC-47		ACP	100	470		R8
	17	4		ACP	75	76		R9
	18	10-1		ACP	100	465		R9
	19	みC-51		ACP	75	62		R9
	20	みF-64		ACP	100	425		R9
	21	みC-72		ACP	100	194		R9
	22	16		ACP	75	523		R9
	23	5		ACP	75	213		R10
	24	12		ACP	100	359		R10
	25	10-2		ACP	100	465		R10
	26	15		ACP	150	304		R10
	27	みF-18		ACP	75	430		R10
	28	みD-204		ACP	150	240		R10
	29	14		ACP	75	44		R11
	30	みF-59		ACP	150	249		R11
	31	みF-61		ACP	75	422		R11
	32	みF-52		ACP	75	60		R11
	33	みF-53		ACP	300	489		R11
	34	みF-41 ほか	みF-41	ACP	100	130		R11
			みF-48	ACP	75	469		R11
			32	ACP	100	125		R11
	35	24		ACP	200	430		R11
	36	みF-55		ACP	75	159		R12
	37	19		ACP	75	90		R12
	38	みC-5		ACP	75	300		R12
	39	27		ACP	75	199		R12
	40	みC-60 ほか	みC-60	ACP	150	1,068		R12
			みC-61	ACP	150			R12
			みD-44	ACP	200			R12
			みD-45	ACP	150			R12
			みD-46	ACP	150			R12
41	みC-27-2		ACP	300	352		R13	
42	みC-77		ACP	100	304		R13	
43	20		ACP	100	587		R13	
44	みD-132 ほか	みD-132	ACP	200	139		R13	
		31	ACP	200	21		R13	
45	3-2		ACP	150	680		R14	
46	7 ほか	7	ACP	100	555		R14	
		8	ACP	100	126		R14	
47	みD-206		ACP	150	321		R14	

構成団体	番号	路線番号	既設管種	口径(mm)	更新長(m)	設計年度	備考	
	48	みF-58ほか	みF-58	ACP	75	258	R14	
			34	ACP	75	141	R14	
	49	みF-29ほか	みF-29	ACP	75	0		重要給水施設管路
			6	ACP	75	307		R15
	50	17		ACP	75	435		R15
	51	みD-100ほか	みD-100	ACP	150	30		重要給水施設管路 (一部)
			みD-101	ACP	150	0		
			みD-102	ACP	150	500		R15
			みD-103	ACP	100	140		
	52	10-3		ACP	100	465		R16
	53	37		ACP	100	150		R16
	54	30		ACP	100	410		R16
	55	28		ACP	150	178		R16
	56	25		ACP	150	124		R16
57	みD-137		ACP	150	106		R16	
58	35		ACP	75	194		R16	
59	36		ACP	100	140		R16	
60	38		ACP	150	100		R16	
板倉	1	板F-07		VP	75	235	R5	
	2	板F-04ほか		VP	150	1,108	R5	F-05,06
	3	海老瀬代替		VP	50	360	R5	
	4	板C-401		SGP	100	0	R6予定	重要給水施設管路
明和	1	明F-02		VP	75	620	R5	
	2	明F-16		VP	75	0	R5	重要給水施設管路(F9)
	3	明F-04ほか		VP	75	310	R6予定	F-05
	4	明F-06		VP	75	510	R6予定	
	5	明F-07		VP	75	520	R6予定	
	6	明F-03ほか		SGP・VP	150	169	R6予定	F-08
	7	明F-10		VP	100	340	R6予定	
	8	明F-13		VP	100	250	未	
	9	明F-α		VP	50	160	未	
千代田	1	千F-11		VP	75	1,095	R5	
	2	千F-09		VP	75	535	R6予定	
	3	千C-60ほか		ACP・VP	100	80	R6予定	
	4			HIVP	300	700	R6予定	
大泉	1	大D-88ほか		VP	150	515	R5	
	2	大D-166ほか		VP	100	607	R5	
	3	大D-67ほか		VP	150	368	R3	
	4	大D-128		VP	100	250	未	
	5	大D-162ほか		VP	100	359	R6予定	
	6	大D-164ほか		VP	100	355	R6予定	
	7	大D-180		VP	100	201	R6予定	
	8	大F-02ほか		VP	100	515	R6予定	
	9	大F-04ほか		VP	100	179	R6予定	
邑楽	1	邑F-08ほか		VP	150	737	R5	F-10,12
	2	邑F-07ほか		VP	150	570	R5	
	3	邑F-13ほか		VP	150	383	R5	
	4	邑F-05		VP	150	837	R6予定	
	5	邑F-06		VP	100	217	R6予定	
	6	邑F-14		VP	150	183	R6予定	
	7	邑F-16		VP	150	155	R6予定	
	8	邑F-17		VP	75	230	R6予定	
	9	邑F-18		VP	75	470	R6予定	



### R7以降老朽管更新箇所【館林市】



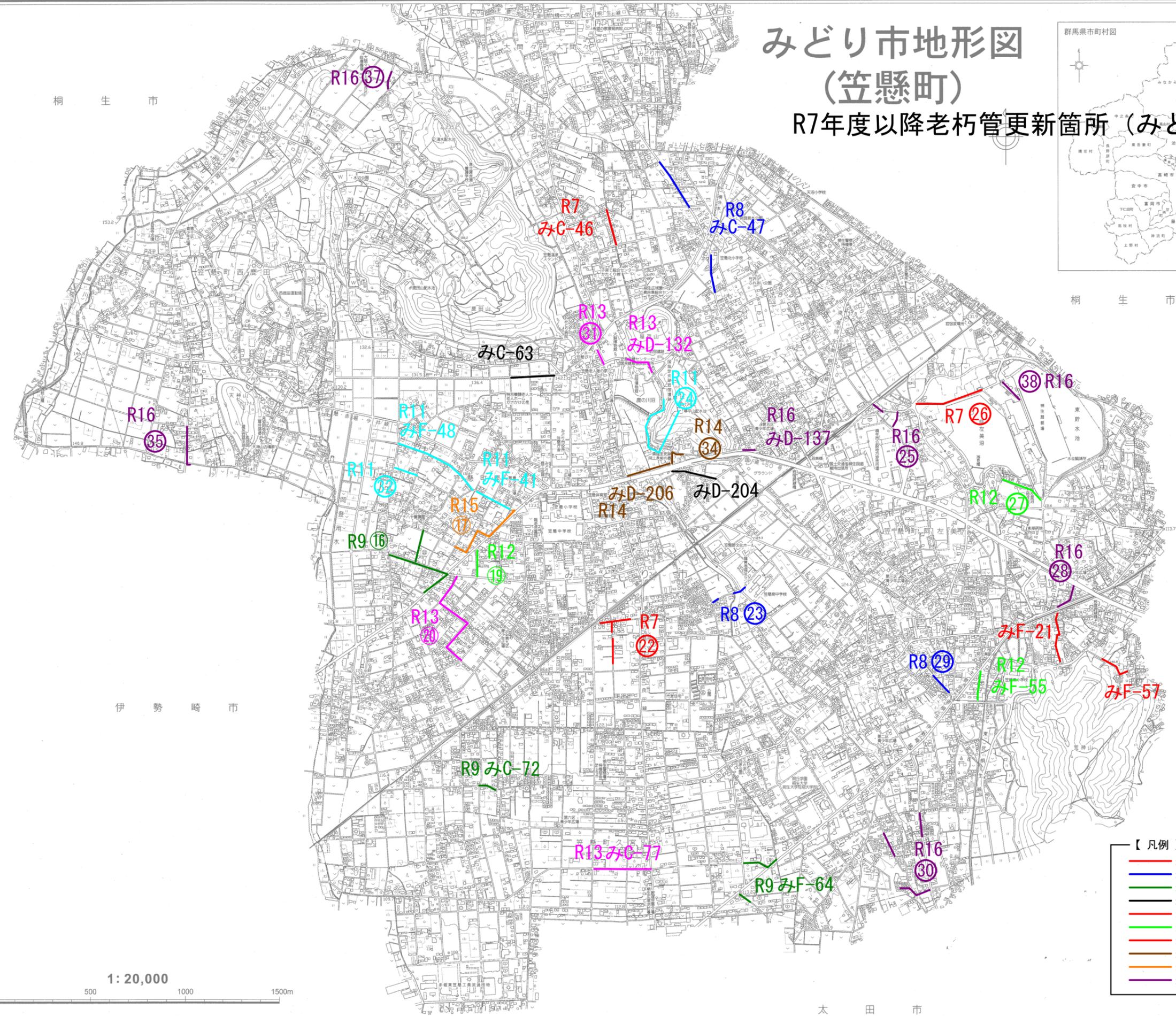




平成二十二年三月印刷

# みどり市地形図 (笠懸町)

## R7年度以降老朽管更新箇所(みどり市 3)



- 記号
- △37.2 三角点
  - 25.62 水準点
  - 12.9 気象観測所
  - ▽35.6 気象観測所
  - 25.73 気象観測所
  - 12.3 気象観測所
  - 15.8 気象観測所
  - △25.73 水準点
  - 普通道路
  - 主要道路
  - 国道
  - 県道
  - 市道
  - 町道
  - 村道
  - 河川
  - 池
  - 湖
  - 山
  - 谷
  - 崖
  - 堤防
  - 橋
  - トンネル
  - 踏切
  - 駅
  - 学校
  - 公園
  - 神社
  - 寺
  - 公民館
  - 図書館
  - 診療所
  - 郵便局
  - 消防署
  - 警察署
  - 庁舎
  - 墓地
  - 公園
  - 緑地
  - 農地
  - 森林
  - 雑木林
  - 広葉樹林
  - 針葉樹林
  - 竹林
  - 草地
  - 荒地
  - 未利用地
  - 不明

- 【凡例】
- : R7計画路線
  - : R8計画路線
  - : R9計画路線
  - : R10計画路線
  - : R11計画路線
  - : R12計画路線
  - : R13計画路線
  - : R14計画路線
  - : R15計画路線
  - : R16計画路線

この測量成果は、国土院の承認及び助成を受けて行われた測量調査及び測量成果を使用して得たものである。  
(承認番号) 平19測公第109号

みどり市株式会社バスコ調製

1:20,000

0 500 1000 1500m

1. 平成19年12月 平成19年作成 1:2,500みどり市地形図を縮小編集  
2. 平成22年 3月 平成19年12月作成の1:10,000みどり市地形図を縮小編集

### R7以降老朽管更新箇所【板倉町】



# R7以降老朽管更新箇所【明和町】



# R7以降老朽管更新箇所【千代田町】



### R7以降老朽管更新箇所【大泉町】

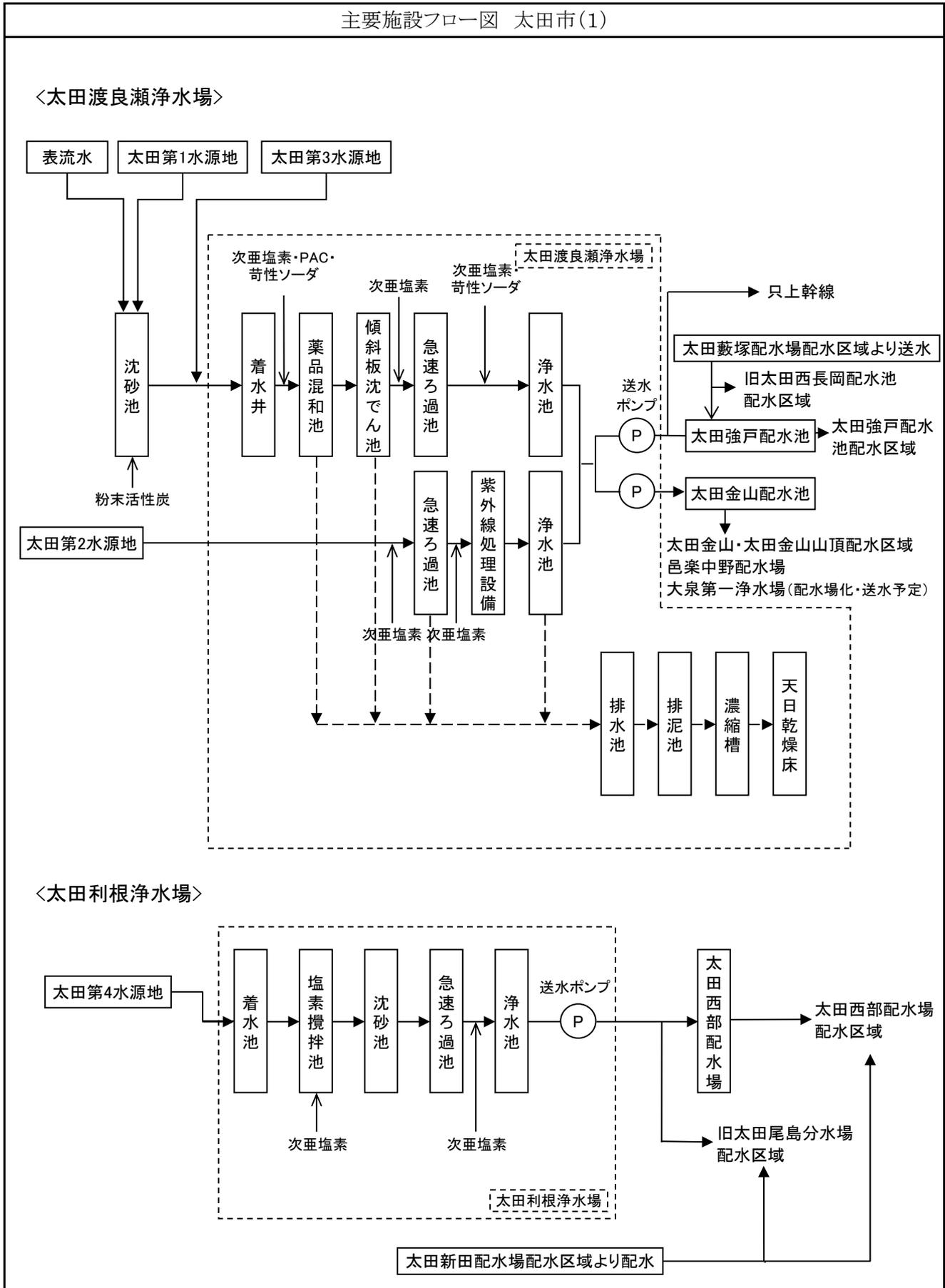


# R7以降老朽管更新箇所【邑楽町】



主要施設フロー図

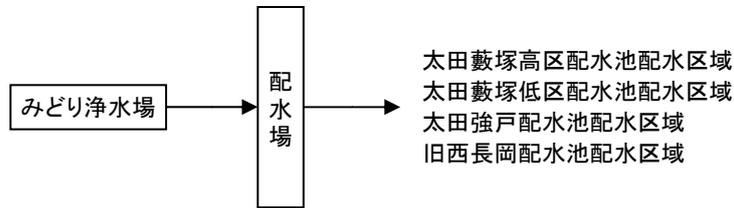
主要施設フロー図 太田市(1)



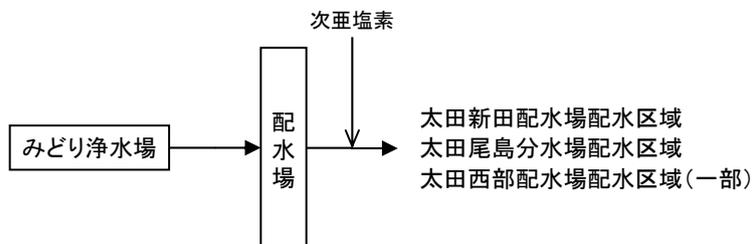
※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

主要施設フロー図 太田市(2)

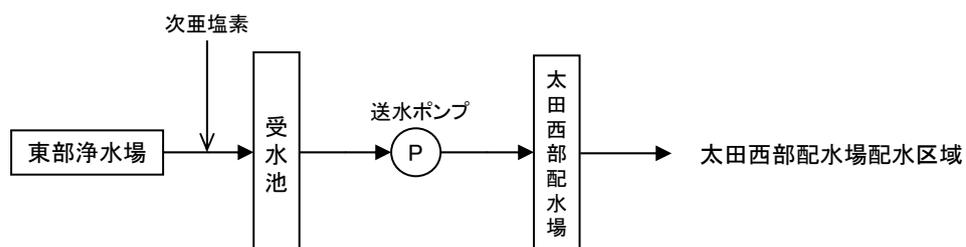
〈太田藪塚配水場〉



〈太田新田配水場〉

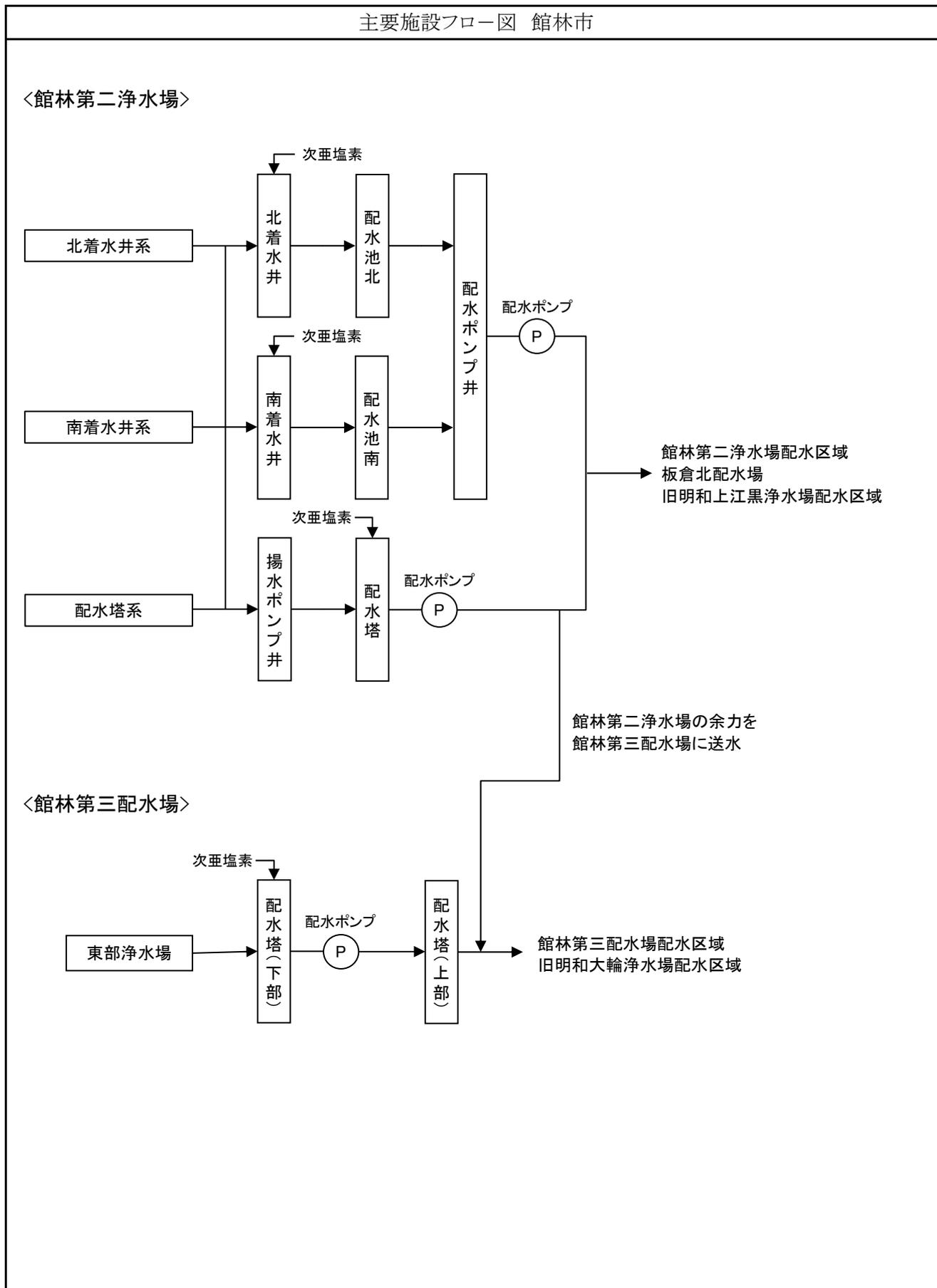


〈太田牛沢送水場〉



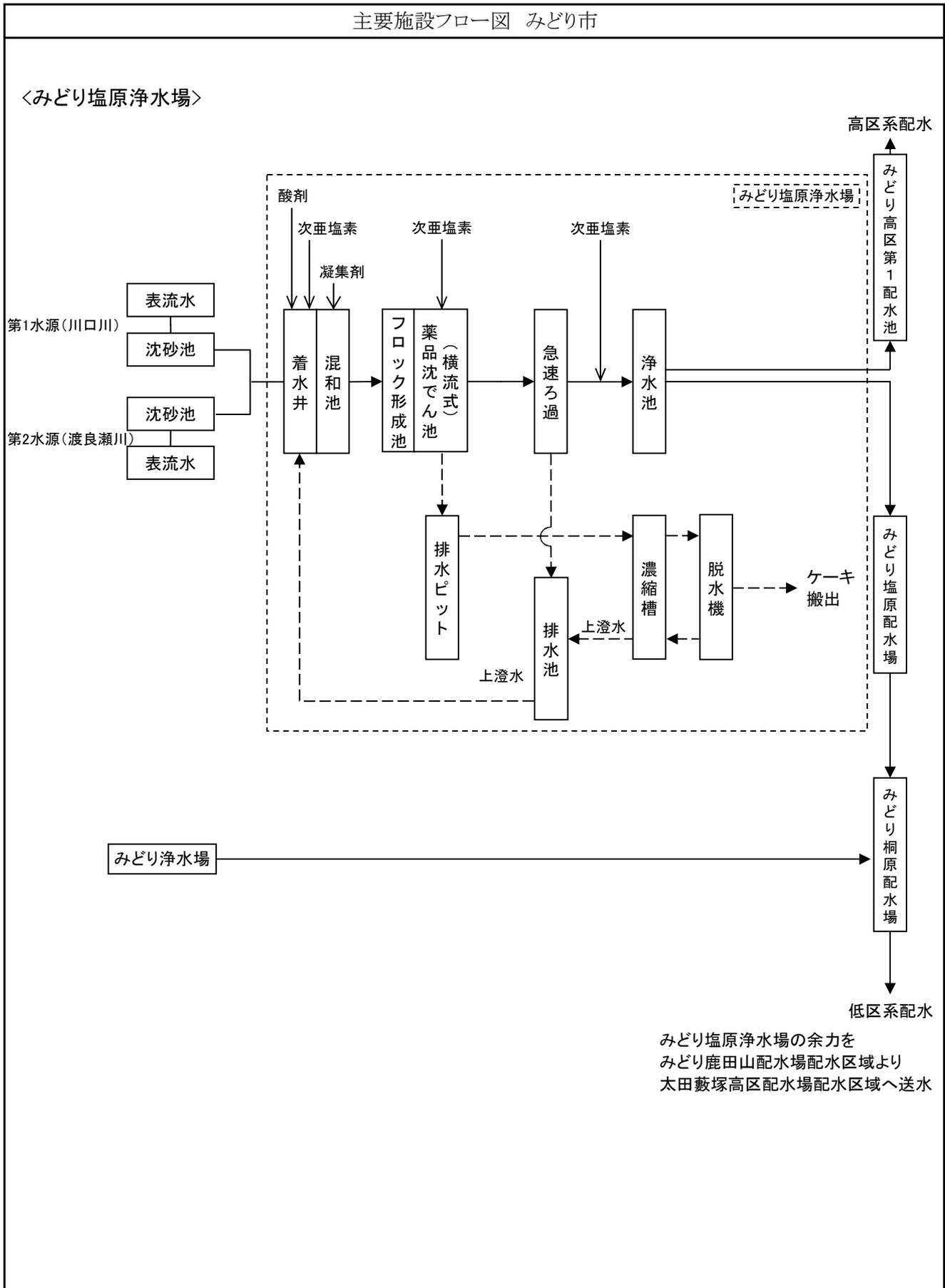
※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

主要施設フロー図 館林市



※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

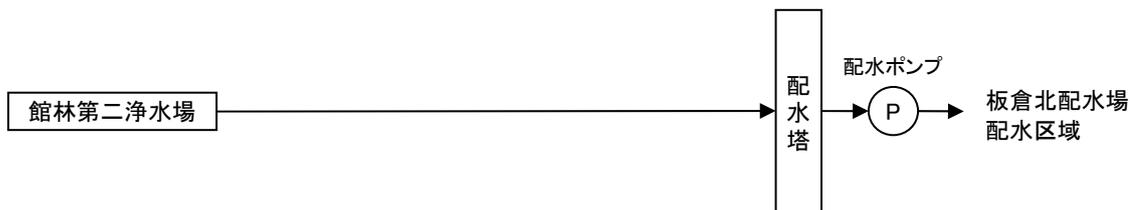
主要施設フロー図 みどり市



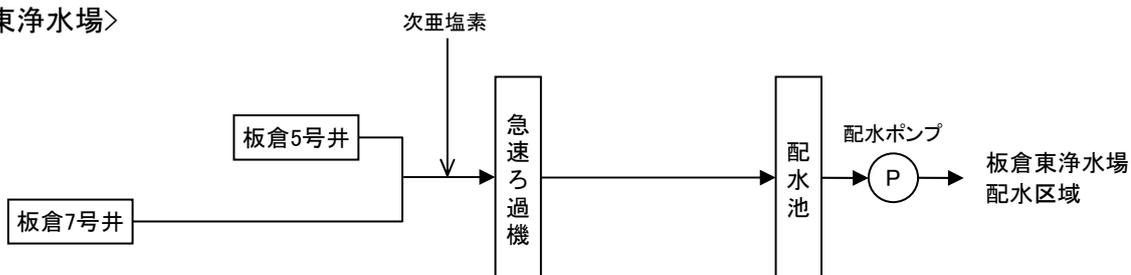
※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

主要施設フロー図 板倉町

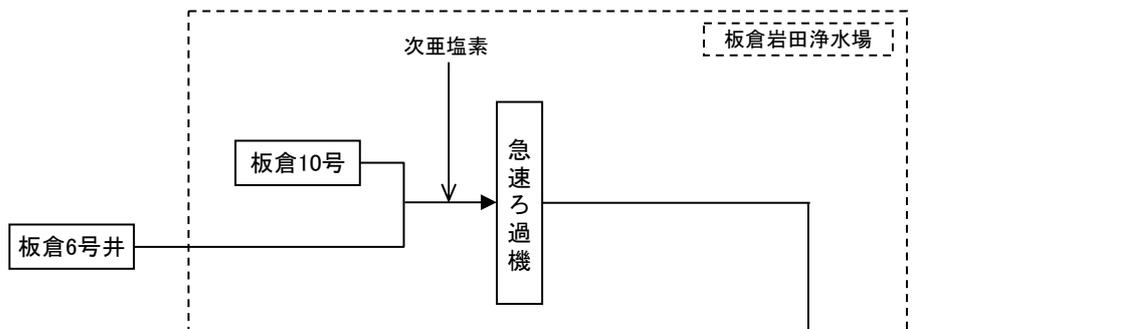
＜板倉北配水場＞



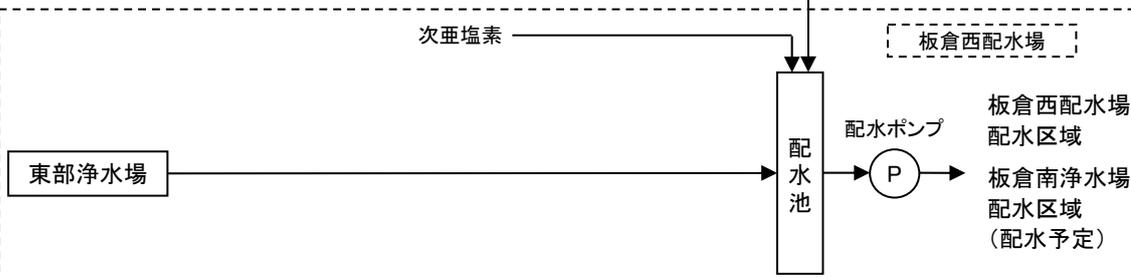
＜板倉東浄水場＞



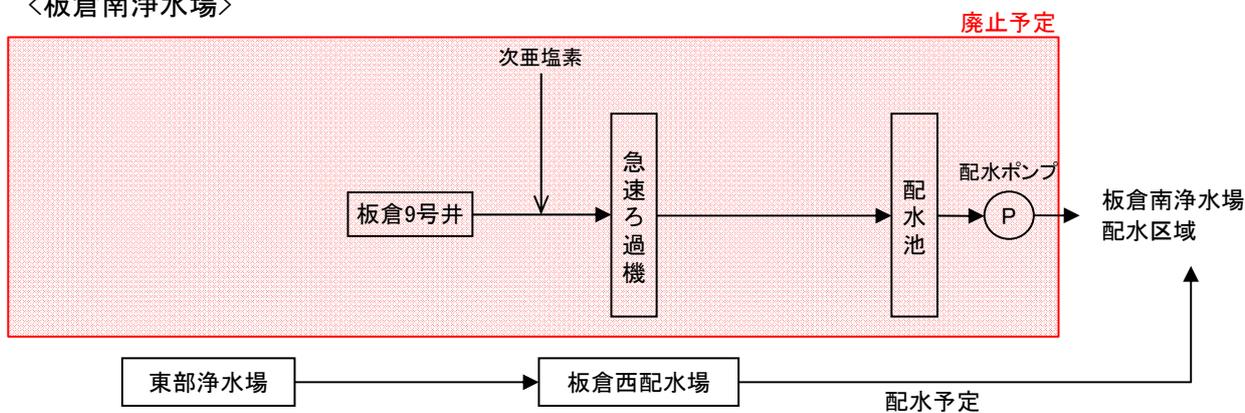
＜板倉岩田浄水場＞



＜板倉西配水場＞



＜板倉南浄水場＞

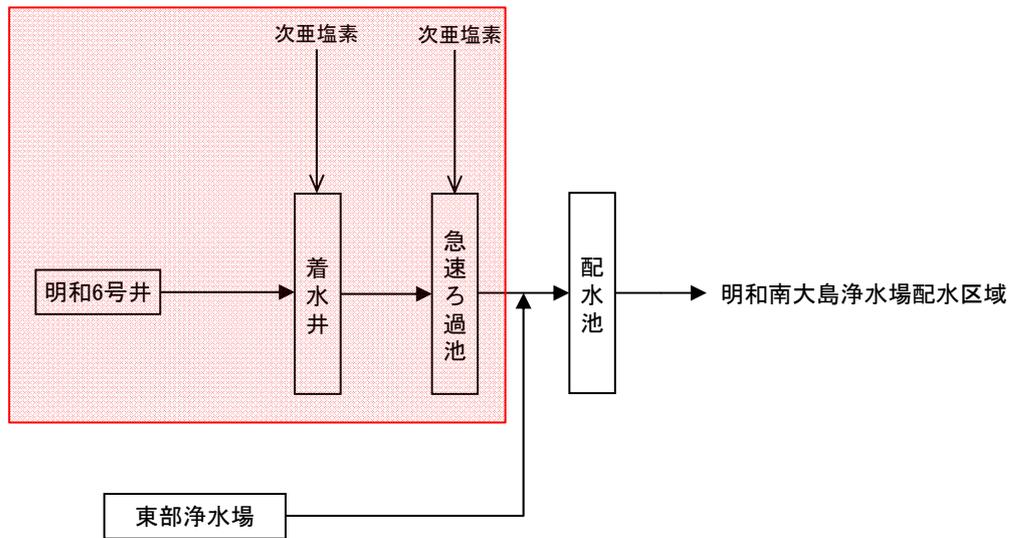


※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

主要施設フロー図 明和町

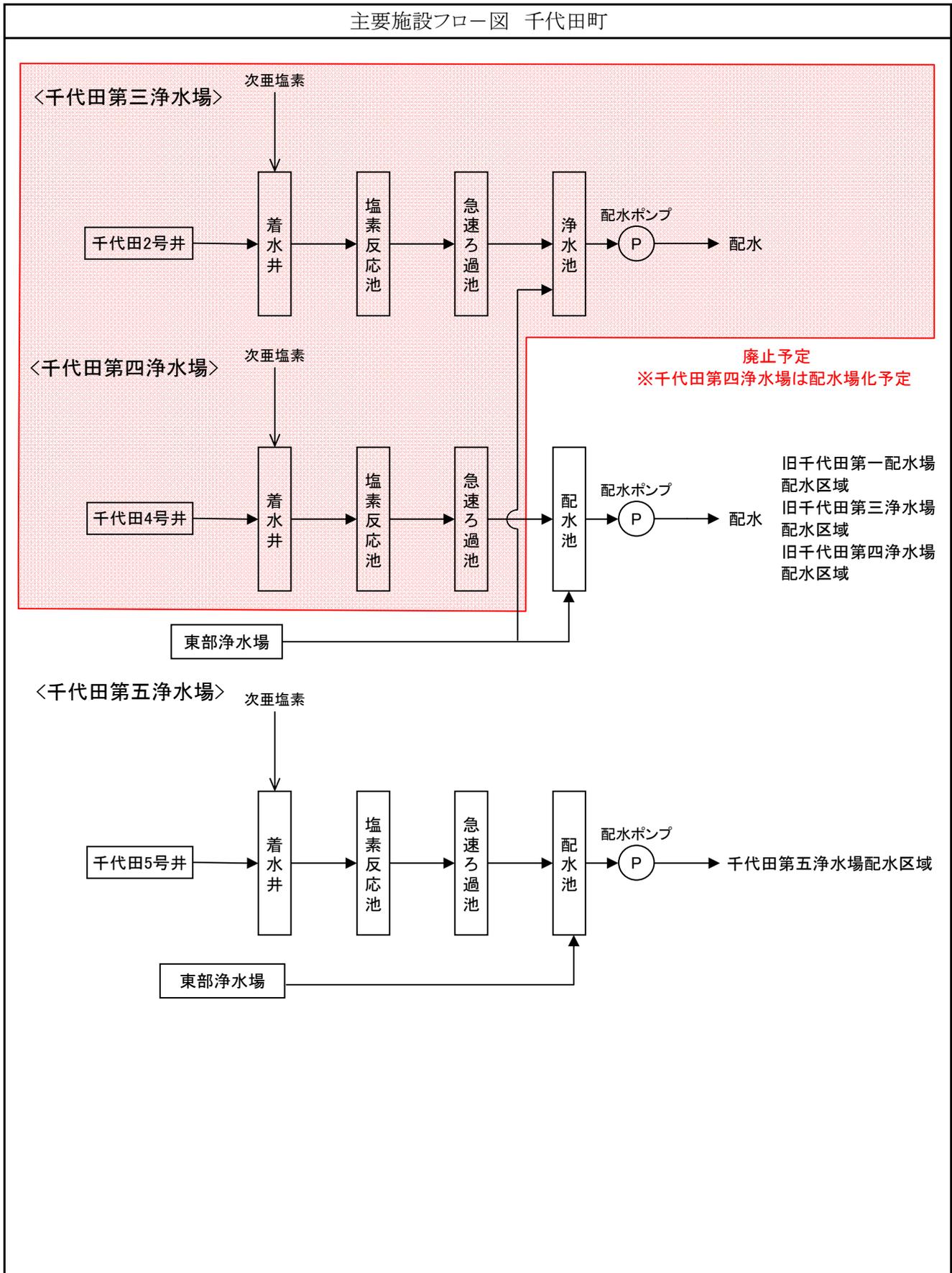
〈明和南大島浄水場〉

廃止(配水場化)予定



※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

主要施設フロー図 千代田町

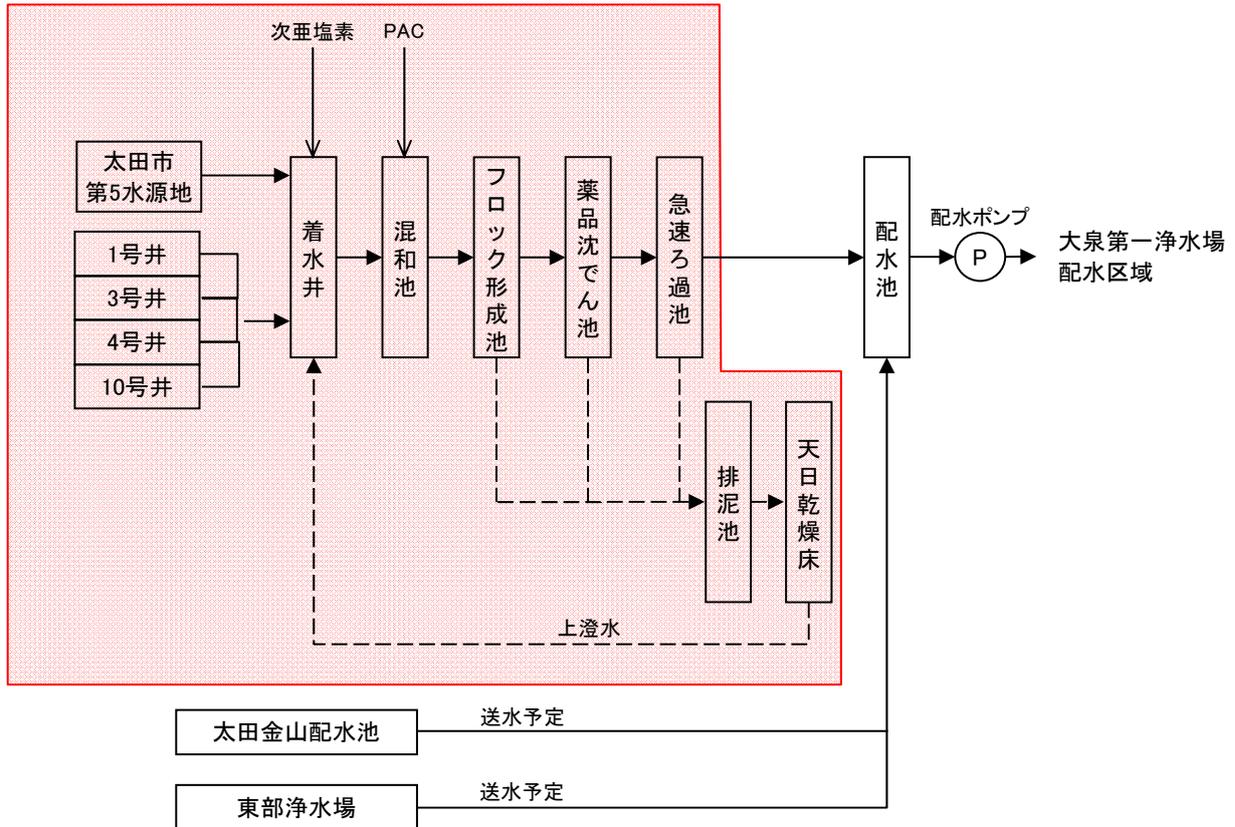


※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

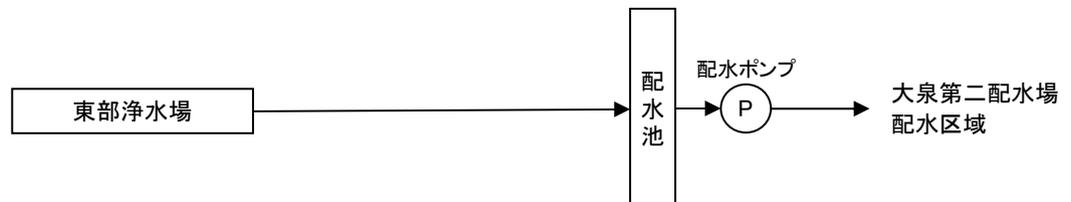
主要施設フロー図 大泉町

<大泉第一浄水場>

廃止(配水場化)予定



<大泉第二配水場>



※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

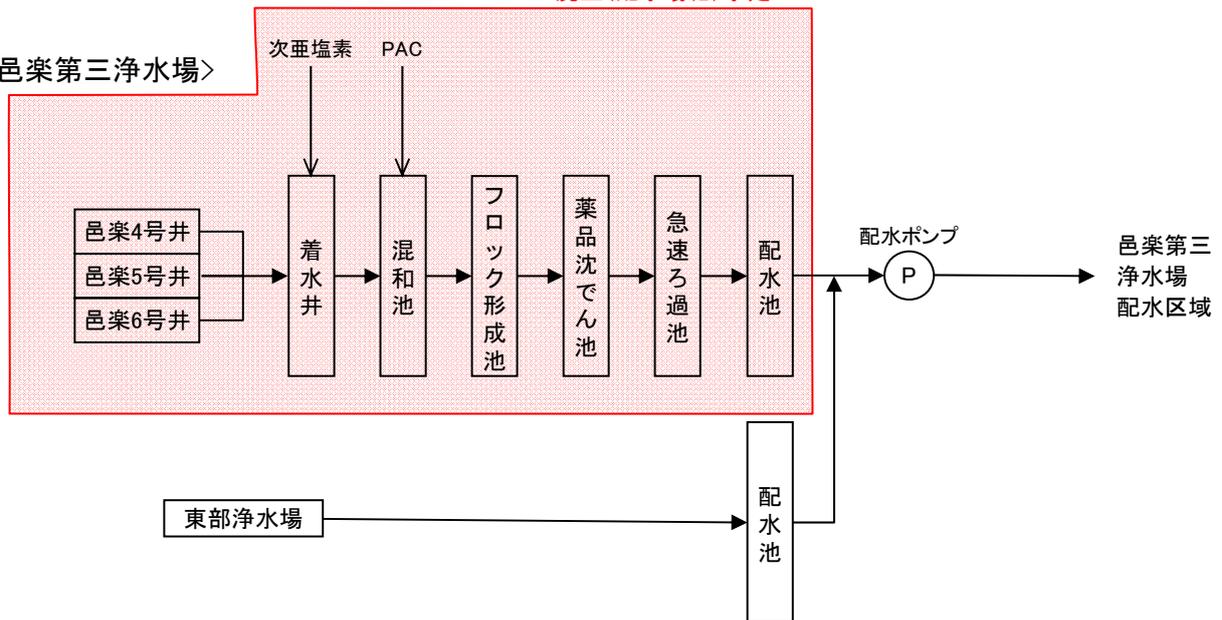
主要施設フロー図 邑楽町

＜邑楽中野配水場＞



廃止(配水場化)予定

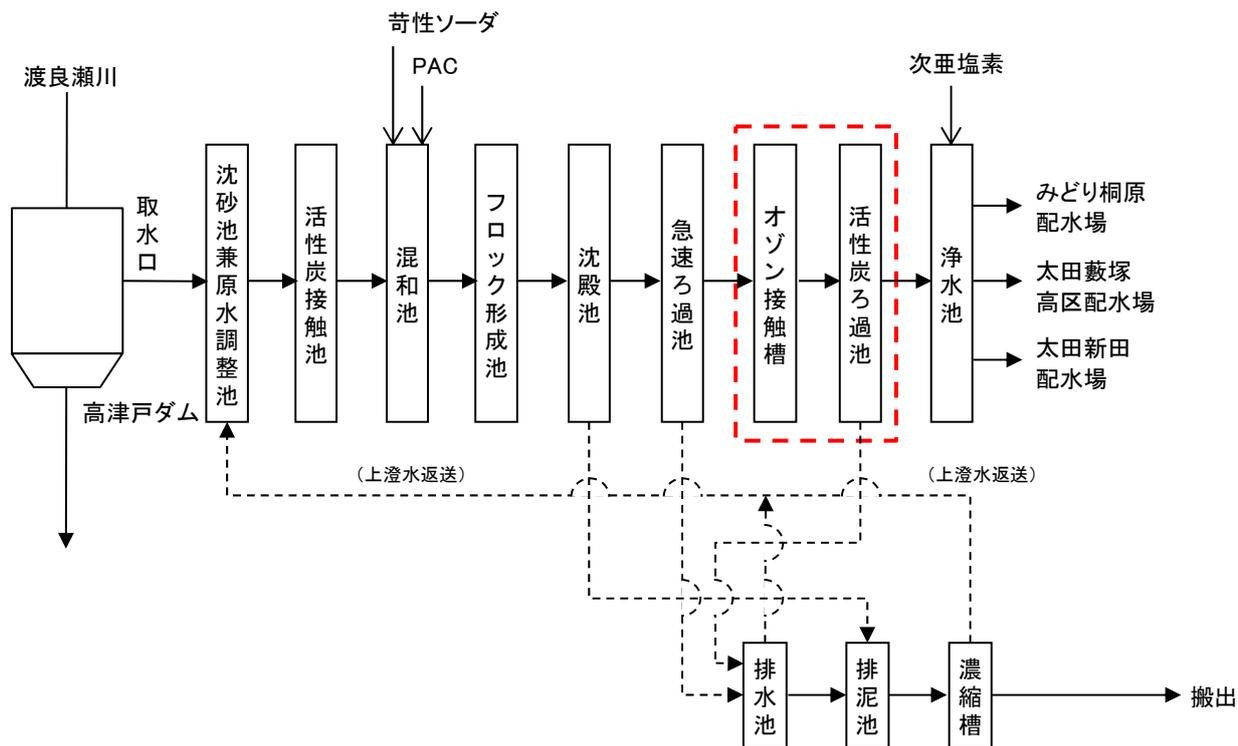
＜邑楽第三浄水場＞



※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

主要施設フロー図 みどり浄水場

＜みどり浄水場＞

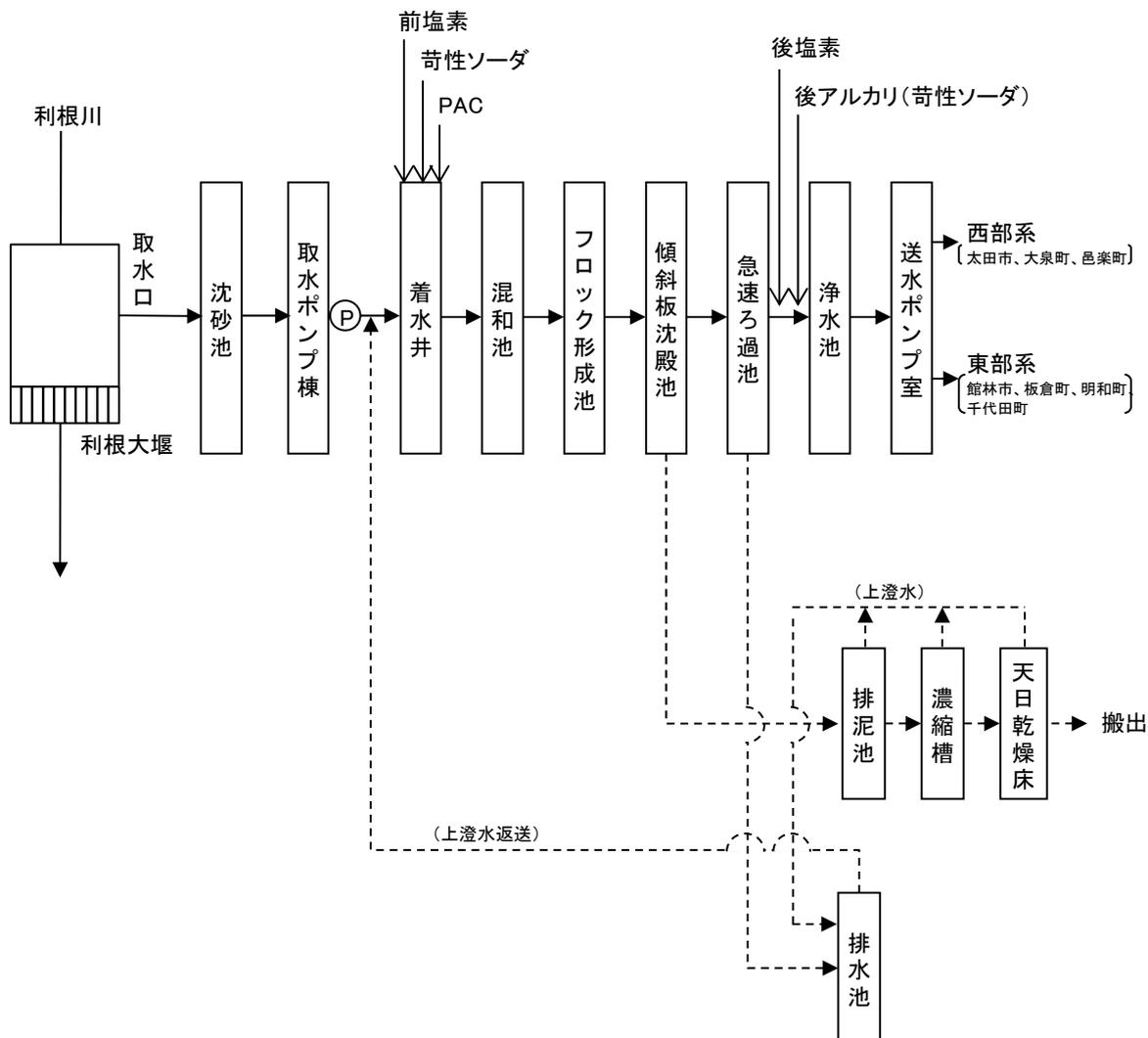


※オゾン接触槽と活性炭ろ過池は実際のフローにはなく、用地のみ確保された状態である。

※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

主要施設フロー図 東部浄水場

<東部浄水場>



※令和5年3月末時点。今後の水需要の変動や施設整備計画の変更により施設フローは変更になる可能性がある。

## 対象施設の計画水量

単位 m<sup>3</sup>/日

		R6	R7	R8	R9	R10	R11		
企業団	計画一日最大給水量	197,677	194,963	192,235	189,593	187,410	185,418		
	計画一日最大浄水量	197,677	194,963	192,235	189,593	187,410	185,418		
	計画一日最大取水量	214,176	211,200	208,221	205,338	202,956	200,780		
	自己水源（表流水+地下水）	125,644	122,668	119,688	116,804	114,423	112,246		
	県水譲渡分	88,532	88,532	88,533	88,534	88,533	88,534		
	みどり浄水場	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480		
	東部浄水場	44,052	44,052	44,053	44,054	44,053	44,054		
内訳		R6	R7	R8	R9	R10	R11		
太田市	計画一日最大給水量	95,479	94,417	93,286	92,189	91,109	90,195		
	計画一日最大浄水量	95,479	94,417	93,286	92,189	91,109	90,195		
	計画一日最大取水量	114,198	112,407	110,567	108,794	107,209	105,810		
	太田渡良瀬浄水場 【68,850】	利根川水系渡良瀬川	28,512	28,512	28,512	28,512	28,512	28,512	
		第1水源地	1号井	590	573	555	538	524	511
			3号井	2,507	2,435	2,360	2,288	2,226	2,171
		第2水源地	1号井	2,021	1,962	1,902	1,844	1,794	1,750
			2号井	3,554	3,451	3,346	3,244	3,156	3,078
			3号井	3,982	3,867	3,748	3,634	3,535	3,448
			4号井	1,962	1,905	1,846	1,790	1,742	1,699
			5号井	2,006	1,948	1,888	1,830	1,781	1,737
			6号井	1,844	1,790	1,735	1,682	1,637	1,596
		第3水源地	7号井	3,141	3,050	2,957	2,867	2,789	2,720
			1号井	634	616	597	579	563	549
			3号井	1,239	1,203	1,166	1,131	1,100	1,073
			4号井	634	616	597	579	563	549
	太田利根浄水場 【45,800】	第4水源地	1号井	2,381	2,210	2,036	1,867	1,713	1,578
			2号井	2,406	2,234	2,057	1,887	1,731	1,594
			3号井	627	582	536	491	451	415
			4号井	1,178	1,094	1,007	924	847	781
			5号井	414	384	354	324	298	274
			6号井	614	570	525	482	442	407
			7号井	1,504	1,396	1,286	1,179	1,082	996
8号井			1,704	1,582	1,457	1,337	1,226	1,129	
9号井			1,316	1,222	1,125	1,032	947	872	
10号井			1,378	1,280	1,179	1,081	992	913	
	11号井	1,754	1,629	1,500	1,376	1,262	1,162		
みどり浄水場	(藪塚・新田)	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480		
東部浄水場	(牛沢)	1,816	1,816	1,816	1,816	1,816	1,816		

単位 m<sup>3</sup>/日

			R6	R7	R8	R9	R10	R11	
館 林 市	計画一日最大給水量		32,324	31,739	31,168	30,612	30,195	29,788	
	計画一日最大浄水量		32,324	31,739	31,168	30,612	30,195	29,788	
	計画一日最大取水量		37,209	36,549	35,903	35,272	34,799	34,339	
	館林第二浄水場 【24,600】	北着水井系	16号井	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源
			17号井	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転
			18号井	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源
			20号井	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源
			21号井	3,194	3,090	2,961	2,835	2,745	2,657
			22号井	1,769	1,711	1,640	1,570	1,520	1,472
			23号井	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転
			25号井	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転
		南着水井系	2号井	2,654	2,567	2,460	2,355	2,281	2,207
			4号井	1,504	1,455	1,394	1,335	1,293	1,251
			8号井	1,716	1,659	1,590	1,523	1,474	1,427
			11号井	1,884	1,822	1,746	1,672	1,619	1,567
		配水塔系	24号井	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転
			27号井	3,900	3,773	3,615	3,462	3,352	3,244
			3号井	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源	予備水源
			5号井	1,327	1,283	1,230	1,178	1,140	1,104
			7号井	1,784	1,726	1,654	1,583	1,533	1,484
			12号井	2,275	2,200	2,108	2,019	1,955	1,892
13号井	3,180		3,076	2,948	2,823	2,733	2,645		
14号井	1,769		1,711	1,640	1,570	1,520	1,472		
15号井	休止	休止	休止	休止	休止	休止			
26号井	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転	管理運転			
東部浄水場		10,253	10,476	10,917	11,347	11,634	11,917		
み ど り 市	計画一日最大給水量		21,502	21,154	20,825	20,513	20,273	20,041	
	計画一日最大浄水量		21,502	21,154	20,825	20,513	20,273	20,041	
	計画一日最大取水量		25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	
	みどり塩原浄水場 【23,900】	第1水源（川口川）	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		第2水源（渡良瀬川）	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	
	みどり浄水場		0	0	0	0	0	0	
板 倉 町	計画一日最大給水量		9,421	9,270	9,122	8,977	8,903	8,829	
	計画一日最大浄水量		9,421	9,270	9,122	8,977	8,903	8,829	
	計画一日最大取水量		9,776	9,620	9,466	9,316	9,239	9,163	
	板倉北浄水場 【1,872】	8号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		4号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
	板倉東浄水場 【3,024】	7号井	582	573	564	555	550	546	
		5号井	1,671	1,644	1,618	1,592	1,579	1,566	
	板倉南浄水場 【2,621】	9号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
	板倉岩田浄水場 【1,200】	10号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		6号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
東部浄水場		7,523	7,403	7,284	7,169	7,110	7,051		
明 和 町	計画一日最大給水量		5,172	5,148	5,124	5,100	5,072	5,045	
	計画一日最大浄水量		5,172	5,148	5,124	5,100	5,072	5,045	
	計画一日最大取水量		4,258	4,221	4,202	4,183	4,160	4,137	
	明和大輪浄水場 【890】	7号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		5号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
	明和南大島浄水場 【5,000】	6号井	599	349	349	349	349	349	
東部浄水場		3,659	3,872	3,853	3,834	3,811	3,788		

単位 m<sup>3</sup>/日

		R6	R7	R8	R9	R10	R11		
千代田町	計画一日最大給水量	5,998	5,966	5,934	5,902	5,867	5,832		
	計画一日最大浄水量	5,998	5,966	5,934	5,902	5,867	5,832		
	計画一日最大取水量	6,564	6,528	6,493	6,459	6,420	6,382		
	千代田第三浄水場 【2,900】	2号井	0	0	0	0	0	0	
	千代田第四浄水場 【3,100】	4号井	0	0	0	0	0	0	
	千代田第五浄水場 【3,000】	5号井	2,734	2,718	2,700	2,685	2,667	2,649	
東部浄水場		3,830	3,810	3,793	3,774	3,753	3,733		
大泉町	計画一日最大給水量	16,892	16,558	16,239	15,932	15,759	15,590		
	計画一日最大浄水量	16,892	16,558	16,239	15,932	15,759	15,590		
	計画一日最大取水量	8,768	8,601	8,442	8,288	8,202	8,118		
	大泉第一浄水場 【19,600】	1号井	1号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
			3号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
			4号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
			10号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
		第5水源地 (旧太田市水源)	1号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
			2号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
			3号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
			4号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
			5号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
			6号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
	大泉第二浄水場 【19,400】	7号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		8号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		9号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		5号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
東部浄水場		8,768	8,601	8,442	8,288	8,202	8,118		
邑楽町	計画一日最大給水量	10,889	10,711	10,537	10,368	10,232	10,098		
	計画一日最大浄水量	10,889	10,711	10,537	10,368	10,232	10,098		
	計画一日最大取水量	8,203	8,074	7,948	7,826	7,727	7,631		
	邑楽中野浄水場 【7,276】	1号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		7号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		8号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
	邑楽第三浄水場 【11,282】	4号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		5号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
		6号井	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	
	東部浄水場		8,203	8,074	7,948	7,826	7,727	7,631	

## 第1期包括事業委託における実績

対象業務	項目
浄水場及び 関連施設 管理業務	取水実績及び配水実績
	水質検査箇所数一覧
	各浄水場における人員配置数
	故障修繕実績
	電力使用量実績
	薬品使用量実績
	燃料使用量実績
	再委託業務リスト
管路施設管理業務 及び 給水装置関連業務	給水装置工事申請受付等実績
	その他受付
	メーター庫出実績
	給水窓口来場者
	開発事前協議実績
	道路占用許可申請実績
	穿孔立会実績
	竣工工事等検査実績
	手直し件数
	駿公債検査
	修繕立会実績
	苦情対応実績
	止水栓交換実績
	簿外管路資材管理業務
	災害接続管等の年次点検等の実績
	給水装置工事事業者の各種手続等実績
	小規模貯水槽1回目の通知件数
	交換メーター等に係る購入実績
再委託業務リスト	
水道料金徴収 関連業務	検針件数
	調定件数
	収納件数
	給水装置開始届
	給水装置中止届
	所有者・使用者名義変更
	料金口座振替申込
	料金等の減免申請書
	給水停止対象件数
	給水停止執行件数
	収納割合
	収納率
	再委託業務リスト

対象業務	項目
水道事務管理業務	伝票発行事務（収入伝票）
	伝票発行事務（支出伝票）
	貯蔵品管理事務（入出庫伝票）
	備消耗品費出納管理事務
	月次処理及び出納検査書類作成事務
	破産等裁判所申出手続き実績
	税務署等照会文書回答実績
	広報誌発行事務実績
	非常用飲料水調達配布実績
	事業年報作成事務実績
	ホームページ管理事務実績
	庁舎の有料駐車場料金管理事務実績
	自動販売機管理事務実績
	芝樹木除草管理事務実績
	遊休地維持管理事務実績
	防災訓練事務実績
	水道週間等各種イベント補助事務実績
	郵便物收受事務実績
	緊急用浄水装置の点検整備事務実績
	太陽光発電所保守点検修繕事務実績
	統計及び調査事務実績
	庁舎警備事務実績
	庁舎清掃事務実績
	電気設備点検事務実績
	空調設備事務実績
	消防設備事務実績
自動ドア保守点検事務実績	
車いす用昇降機設備保守点検事務実績	
庁舎等営繕事務実績	
各地倉庫維持管理事務実績	
保有車管理事務実績	
再委託業務リスト	
その他事業における 工事関連委託業務	その他事業関連工事実績

## 取水実績及び配水実績

## 【施設別】

地区	施設名	項目	R2	R3	R4	備考
太田	太田渡良瀬浄水場	取水量（表流水）	9,396,110	8,944,690	9,418,980	
		取水量（地下水）	6,485,431	6,574,902	5,575,875	
		取水量 計	15,881,541	15,519,592	14,994,855	
		配水量	15,645,210	15,167,780	14,938,125	
	太田藪塚配水場	流入量	3,025,810	3,564,742	4,976,003	
		配水量	2,941,950	2,870,980	2,730,900	
	太田新田配水場	流入量	3,703,115	3,670,777	3,664,007	
		配水量	3,594,310	3,711,360	3,645,170	
	太田利根浄水場	取水量（地下水）	8,146,036	7,840,948	8,033,956	
		配水量	8,260,668	7,955,738	8,192,126	
	太田牛沢受水場	流入量	544,020	537,076	301,483	
		配水量	545,756	539,123	302,067	
館林	館林第二浄水場	取水量（地下水）	7,169,450	7,125,980	6,801,640	
		配水量	6,915,990	6,813,270	6,189,300	
	館林第三配水場	流入量（東部）	4,202,200	4,263,518	4,598,425	
		流入量（館林第二）	80,414	136,711	128,191	
		流入量 計	4,282,614	4,400,229	4,726,616	
配水量	4,088,292	3,959,929	4,285,534			
みどり	みどり塩原浄水場	取水量（表流水）	5,465,166	5,511,627	5,358,349	
		配水量	5,244,977	5,298,859	5,168,156	
	みどり桐原配水場	流入量（みどり）	1,415,505	1,176,360	1,298,476	
		配水量	1,415,505	1,176,360	1,298,476	
	みどり桐生受水	受水量	19,004	20,333	17,713	
みどり新里受水	受水量	2,810	2,740	2,585		
板倉	板倉東浄水場	取水量（地下水）	713,421	702,812	553,313	
		配水量	615,875	607,978	482,933	
	板倉北配水場	取水量（地下水）	31,969	0	0	R4配水場化
		流入量（館林第二）	0	0	254,310	
		配水量	24,544	0	251,995	
	板倉南浄水場	取水量（地下水）	448,432	448,954	416,277	廃止予定
		配水量	435,292	435,814	403,137	
	板倉西配水場	取水量（板倉岩田）	654,961	650,883	540,257	
		流入量（東部）	965,043	960,742	967,142	
配水量		1,612,696	1,598,372	1,493,862		
明和	明和南大島浄水場	取水量（地下水）	386,804	319,154	353,310	配水場化予定
		流入量（東部）	1,020,539	1,018,307	885,963	
		配水量	1,322,001	1,240,309	1,193,246	
	明和大輪浄水場	取水量（地下水）	315,742	0	0	R2廃止
		流入量（館林第三）	152,323	404,141	390,076	
		配水量	432,176	404,141	390,076	

地区	施設名	項目	R2	R3	R4	備考
千代田	千代田第三・四浄水場	取水量（地下水）	784,787	924,060	960,637	第三浄水場廃止 第四浄水場配水場化 予定
		流入量（東部）	277,161	263,501	261,065	
		配水量	923,519	1,038,945	1,065,764	
	千代田第五浄水場	取水量（地下水）	998,646	889,705	770,472	
		配水量	924,504	829,192	710,979	
大泉	大泉第一浄水場	取水量（地下水）	3,044,279	2,642,954	2,562,968	配水場化予定
		流入量（太田渡良瀬）	448,520	841,850	1,050,930	
		配水量	2,986,570	3,197,730	3,323,770	
	大泉第二配水場	取水量（地下水）	1,347,223	0	0	R2廃止
		流入量（東部）	1,349,629	2,367,925	2,242,631	
		配水量	2,629,190	2,308,022	2,210,030	
邑楽	邑楽中野配水場	取水量（地下水）	1,299,152	1,450,247	133,363	R4配水場化
		流入量（太田渡良瀬）	0	0	1,029,215	
		配水量	1,143,666	1,313,794	1,197,891	
	邑楽第三浄水場	取水量（地下水）	682,147	620,519	585,380	配水場化予定
		流入量（東部）	2,033,961	2,042,827	19,998,387	
		配水量	2,415,367	2,375,005	2,305,357	
みどり	みどり浄水場	取水量（表流水）	8,867,550	9,134,650	10,761,450	
		送水量（藪塚）	3,025,810	3,589,220	4,976,003	
		送水量（新田）	3,703,115	3,646,299	3,664,007	
		送水量（桐原）	1,415,505	1,176,360	1,299,476	
		送水量計	8,144,430	8,411,879	9,938,486	
千代田	東部浄水場	取水量（表流水）	11,786,630	12,800,590	12,431,756	
		送水量（牛沢）	544,020	537,076	301,483	
		送水量（館林）	4,202,200	4,263,518	4,583,905	
		送水量（板倉）	965,043	960,742	967,143	
		送水量（明和）	1,020,539	1,018,307	885,964	
		送水量（千代田）	277,161	263,501	261,065	
		送水量（大泉）	1,349,629	2,367,925	2,242,631	
		送水量（邑楽）	2,033,961	2,042,827	1,998,387	
		送水量計	10,392,553	11,453,896	11,240,578	

## 【地区別】

地区	項目	R2	R3	R4	備考
太田市	取水量	24,027,577	23,360,540	23,028,811	
	配水量	30,987,894	30,244,981	29,808,388	
館林市	取水量	7,169,450	7,125,980	6,801,640	
	配水量	11,004,282	10,773,199	10,474,834	
みどり市	取水量	5,465,166	5,511,627	5,358,349	
	受水量	21,814	23,073	20,298	
	配水量	6,682,296	6,498,292	6,486,930	
板倉町	取水量	1,848,783	1,802,649	1,509,847	
	配水量	2,688,407	2,642,164	2,631,927	
明和町	取水量	702,546	319,154	353,310	
	配水量	1,754,177	1,644,450	1,583,322	
千代田町	取水量	1,783,433	1,813,765	1,731,109	
	配水量	1,848,023	1,868,137	1,776,743	
大泉町	取水量	4,391,502	2,642,954	2,562,968	
	配水量	5,615,760	5,505,752	5,533,800	
邑楽町	取水量	1,981,299	2,070,766	718,743	
	配水量	3,559,033	3,688,799	3,503,248	
みどり浄水場	取水量	8,867,550	9,134,650	10,692,583	
東部浄水場	取水量	11,786,630	12,800,590	12,431,756	
企業団 計	取水量	68,023,936	66,582,675	65,189,116	
	配水量	64,139,872	62,865,774	61,799,192	

## 水質検査箇所数

(箇所)

地区	水源（原水）	浄水場出口	給水栓	合計
太田市	29	2	8	39
館林市	18	2	4	24
みどり市	2	1	2	5
板倉町	2	1	3	6
明和町	0	0	2	2
千代田町	1	1	2	4
大泉町	0	0	2	2
邑楽町	0	0	2	2
旧県水	2	2	0	4
合計	54	9	25	88

各浄水場における人員配置数※

(人)

地区	施設名	平日 昼間	休日 昼間	夜間	備考
太田地区	太田渡良瀬浄水場	10	2	2	
	太田渡良瀬浄水場（水質担当）	7	-	-	
	太田利根浄水場	4	2	1	
館林・板倉・明和地区	館林第二浄水場	6	3	2	
大泉・千代田・邑楽地区	大泉第一浄水場	5	3	2	配水場化予定
みどり地区	みどり塩原浄水場	4	2	2	
みどり浄水場地区	みどり浄水場	7	2	2	
東部浄水場地区	東部浄水場	7	2	2	

※令和5年3月末での実績であり、表中の人数の確保を求めるものではない。

## 故障修繕実績

(件)

地区	施設名称	R2	R3	R4	備考
太田市	太田渡良瀬浄水場	50	38	37	
	太田利根浄水場	35	41	36	
館林市	館林第二浄水場	15	13	15	
	館林第三配水場	5	2	3	
みどり市	みどり塩原浄水場	76	66	46	
板倉町	板倉西配水場	2	1	3	
板倉町	板倉南浄水場	3	6	4	廃止予定
板倉町	板倉北配水場	0	0	1	R4配水場化
板倉町	板倉東浄水場	4	1	0	
板倉町	板倉岩田浄水場	1	2	2	
明和町	明和南大島浄水場	0	11	3	配水場化予定
明和町	明和大輪浄水場	1	3	0	R2廃止
千代田町	千代田第三浄水場	1	7	9	廃止予定
千代田町	千代田第四浄水場	2	3	3	配水場化予定
千代田町	千代田第五浄水場	4	6	7	
大泉町	大泉第一浄水場	11	15	24	配水場化予定
大泉町	大泉第二配水場	5	5	2	R2配水場化
邑楽町	邑楽中野配水場	8	10	7	R4配水場化
邑楽町	邑楽第三浄水場	10	8	6	配水場化予定
千代田町	東部浄水場	45	41	33	
みどり市	みどり浄水場	51	31	19	
計		329	310	260	

## 電力使用量実績

(m<sup>3</sup>)

地区	施設名称	R2	R3	R4	備考
太田市	太田渡良瀬浄水場	5,505,017	5,225,523	5,026,034	
	太田利根浄水場	1,576,058	1,525,439	1,567,193	
館林市	館林第二浄水場	1,578,494	1,528,283	1,520,931	
	館林第三配水場	615,282	630,131	674,775	
みどり市	みどり塩原浄水場	395,695	394,936	405,359	
板倉町	板倉西配水場	341,577	343,573	323,628	
板倉町	板倉南浄水場	237,164	238,616	22,140	廃止予定
板倉町	板倉北配水場	19,825	0	53,222	R4配水場化
板倉町	板倉東浄水場	294,775	290,208	247,601	
板倉町	板倉岩田浄水場	98,626	100,470	83,388	
明和町	明和南大島浄水場	454,781	383,673	387,518	配水場化予定
明和町	明和大輪浄水場	110,174	0	0	R2廃止
千代田町	千代田第三浄水場	162,274	226,244	238,465	廃止予定
千代田町	千代田第四浄水場	166,389	165,658	168,929	配水場化予定
千代田町	千代田第五浄水場	486,982	439,117	386,540	
大泉町	大泉第一浄水場	1,340,543	1,043,207	1,093,886	配水場化予定
大泉町	大泉第二配水場	975,413	486,116	465,845	R2配水場化
邑楽町	邑楽中野配水場	491,466	535,644	314,368	R4配水場化
邑楽町	邑楽第三浄水場	698,971	656,071	643,004	配水場化予定
千代田町	東部浄水場	2,668,944	3,022,493	2,944,265	
みどり市	みどり浄水場	2,426,237	2,236,108	2,534,403	
企業団	その他関連施設	8,630,600	8,506,445	8,213,960	
計		29,275,287	27,923,001	27,315,454	

## 薬品使用量実績

(0)

地区	施設名	項目	R2	R3	R4	備考
太田	太田渡良瀬浄水場	次亜塩素ナトリウム	104,011	101,336	99,964	
		苛性ソーダ	16,003	22,112	18,767	
		PAC	137,818	117,965	124,059	
		活性炭	584	3,240	0	
	太田利根浄水場	次亜塩素	52,900	49,610	51,350	
	太田新田配水場	次亜塩素	0	0	0	
	太田牛沢送水場	次亜塩素	286	37	214	
館林	館林第二浄水場	次亜塩素ナトリウム	14,891	14,307	13,529	
	館林第三配水場	次亜塩素ナトリウム	340	494	783	
みどり	みどり塩原浄水場	次亜塩素ナトリウム	47,333	48,410	49,409	
		苛性ソーダ	0	0	26	
		PAC	73,208	87,761	86,778	
		希硫酸	19,522	19,515	17,711	
		活性炭	0	1,060	0	
	みどり浅原配水池	次亜塩素ナトリウム	180	196	192	
	みどり塩沢配水池	次亜塩素ナトリウム	47	78	46	
	みどり小平配水池	次亜塩素ナトリウム	50	75	50	
みどり神梅配水池	次亜塩素ナトリウム	52	18	40		
板倉	板倉東浄水場	次亜塩素ナトリウム	5,420	5,228	4,172	
	板倉北浄水場	次亜塩素ナトリウム	970	0	309	R4配水場化
		PAC	372	0	0	
	板倉南浄水場	次亜塩素ナトリウム	3,952	3,849	3,884	廃止予定
	板倉西配水場	次亜塩素ナトリウム	1,574	1,517	1,642	
板倉岩田浄水場	次亜塩素ナトリウム	3,500	3,515	2,849		
明和	明和南大島浄水場	次亜塩素ナトリウム	12,996	11,190	12,358	配水場化予定
	明和大輪浄水場	次亜塩素ナトリウム	6,320	0	0	R2廃止
千代田	千代田第三浄水場	次亜塩素ナトリウム	16,340	22,280	23,155	廃止予定
	千代田第四浄水場	次亜塩素ナトリウム	5,740	5,700	5,755	配水場化予定
	千代田第五浄水場	次亜塩素ナトリウム	45,220	39,790	35,230	
大泉	大泉第一浄水場	次亜塩素ナトリウム	177,156	153,438	159,787	配水場化予定
		PAC	21,031	20,374	30,079	
	大泉第二配水場	次亜塩素ナトリウム	66,161	870	1,034	R2配水場化
		PAC	14,946	0	0	
邑楽	邑楽中野配水場	次亜塩素ナトリウム	132,535	142,570	14,515	R4配水場化
		PAC	50,480	56,255	4,935	
	邑楽第三浄水場	次亜塩素ナトリウム	94,400	83,290	77,650	配水場化予定
		PAC	38,000	37,965	38,845	

地区	施設名	項目	R2	R3	R4	備考
みどり	みどり浄水場	次亜塩素ナトリウム	145,901	161,712	93,595	
		苛性ソーダ	965	182	8,804	
		PAC	214,333	219,471	285,578	
		活性炭	1,242	11,669	5,580	
千代田	東部浄水場	次亜塩素ナトリウム	253,082	255,479	251,097	
		苛性ソーダ	459	3,583	1,080	
		PAC	391,673	396,825	404,446	
		活性炭	59,624	62,095	62,328	

【内訳】

(0)

項目	R2	R3	R4	備考
次亜塩素ナトリウム	1,191,356	1,104,984	902,604	
苛性ソーダ	17,427	25,877	28,677	
PAC	940,199	936,615	974,720	
希硫酸	19,522	19,515	17,711	
活性炭	61,450	78,064	67,908	

## 燃料使用量実績

地区	使用燃料	施設名称	単位	R2	R3	R4	備考
太田市	A重油	太田市渡良瀬浄水場	ℓ	1,327.0	2,956.0	1,775.0	
	軽油	太田市渡良瀬浄水場	ℓ	0.0	0.0	0.0	
	LPG	太田市渡良瀬浄水場	m <sup>3</sup>	78.2	106.9	121.1	プロパン
	A重油	太田市利根浄水場	ℓ	1,650.0	1,990.0	1,670.0	
	LPG	太田市利根浄水場	m <sup>3</sup>	7.5	7.1	5.3	プロパン
	軽油	太田市新田受水場	ℓ	8.3	11.1	11.1	
	軽油	太田市第1水源地	ℓ	7.3	10.0	6.9	
	軽油	太田金山配水池	ℓ	11.2	11.2	5.4	
	軽油	太田第4水源1号井	ℓ	3.6	24.3	4.1	
	軽油	太田第4水源5号井	ℓ	4.0	21.4	4.4	
	軽油	太田第4水源10号井	ℓ	11.2	9.1	8.4	
	軽油	太田西部配水場	ℓ	9.1	23.5	5.2	
館林市	灯油	館林 第二浄水場	ℓ	10,295.0	128.0	344.0	
	LPG	館林 第二浄水場	m <sup>3</sup>	7.5	7.3	5.5	プロパン
	灯油	館林 第三配水場	ℓ	551.0	2,627.4	504.0	
みどり市	灯油	みどり 塩原浄水場（浄水処理）	ℓ	400.0	140.0	270.0	
	LPG	みどり 塩原浄水場（浄水処理）	m <sup>3</sup>	8.3	6.2	6.8	プロパン
	灯油	みどり 第2水源（渡良瀬川）	ℓ	180.0	190.0	240.0	
板倉町	軽油	板倉 西配水場	ℓ	98.6	165.9	201.2	
	軽油	板倉 南浄水場	ℓ	53.4	49.8	72.8	
	軽油	板倉 東浄水場	ℓ	91.6	55.0	81.0	
明和町	軽油	明和 南大島浄水場	ℓ	111.4	61.8	41.5	
	軽油	明和 大輪浄水場	ℓ	49.5	0.0	0.0	
	軽油	明和 旧上江黒浄水場	ℓ	0.0	0.0	0.0	
千代田町	軽油	千代田 第三浄水場	ℓ	22.5	19.5	163.0	
	軽油	千代田 第四浄水場	ℓ	13.5	26.5	139.5	
	軽油	千代田 第五浄水場	ℓ	28.0	17.0	18.0	
大泉町	軽油	大泉 第一浄水場	ℓ	66.0	30.0	95.0	
	軽油	大泉 第二浄水場	ℓ	255.0	181.0	126.0	
邑楽町	軽油	邑楽 中野浄水場	ℓ	28.7	30.5	26.5	
	灯油	邑楽 第三浄水場	ℓ	308.0	649.0	1,345.0	
太田市	軽油	群馬東部水道企業団太田本所	ℓ	7.1	8.7	13.5	庁舎
	都市ガス	群馬東部水道企業団太田本所	m <sup>3</sup>	1,403.0	994.0	1,004.0	庁舎
館林市	灯油	群馬東部水道企業団館林支所	ℓ	29.6	29.6	29.6	庁舎

地区	使用燃料	施設名称	単位	R2	R3	R4	備考
みどり市	灯油	みどり浄水場	ℓ	934.0	3,560.0	869.0	
	LPG	みどり浄水場	m <sup>3</sup>	56.1	6.7	0.8	プロパン
千代田町	灯油	東部浄水場	ℓ	2,355.0	1,560.0	4,099.0	

## 【内訳】

項目	単位	R2	R3	R4	備考
A重油	ℓ	2,977.0	4,946.0	3,445.0	
軽油	ℓ	880.0	756.3	1,023.5	
灯油	ℓ	15,052.6	8,884.0	7,700.6	
都市ガス	m <sup>3</sup>	1,403.0	994.0	1,004.0	
LPG	m <sup>3</sup>	157.6	134.2	139.5	

## 浄水場及び関連施設管理業務 再委託リスト

No.	名称	作業内容（詳細及び頻度等）	備考
1	芝樹木除草管理	除草及び樹木管理（塩原・みどり・東部浄水場）	詳細1有
2	浄水場建屋内の清掃	床面ワックス剥離及びワックス掛け、一般廃棄物収集運搬	詳細2有
3	浄化槽管理	保守点検・水質検査・浄化槽清掃	詳細3有
4	浄水施設清掃	取水口・配水池等の清掃	詳細4有
5	浄水場施設警備		詳細5有
6	浄水場施設定期点検		詳細6有
7	消防設備点検		詳細7有
8	電気保安管理	自家用電気工作物の保安管理	詳細8有
9	浄水汚泥運搬・処分		詳細9有
10	水質分析機器定期点検		詳細10有
11	車両点検整備	キャンター・バネット等	詳細11有
12	水質検査	水質検査計画に基づく定期の水質検査	
13	その他の検査	特定施設排出水水質検査、発生土含有試験等	

## 【詳細1 芝樹木除草管理】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	芝樹木管理 場内除草作業 (みどり塩原浄水場)	5回/年	・入退場の管理を適正に行うこと
2	芝樹木管理 場内剪定作業 (みどり塩原浄水場)	1回/年	・入退場の管理を適正に行うこと
3	芝樹木管理 場外除草作業 (みどり塩原浄水場 場外施設)	4回/年	・鍵の管理を適正に行うこと ・場外施設30箇所
4	浄水場庭園管理委託 場内除草作業 (みどり浄水場)	5回/年	・入退場の管理を適正に行うこと
5	浄水場庭園管理委託 場内剪定作業 (みどり浄水場)	1回/年	・入退場の管理を適正に行うこと
6	浄水場庭園管理委託 場外除草作業 (みどり取水場、みどり桐原配水場、場内土捨場)	3回/年	・入退場の管理を適正に行うこと
7	浄水場庭園管理委託 除草作業 (東部浄水場)	4回/年	・入退場の管理を適正に行うこと ・導水管・谷田川水管橋も実施すること
8	浄水場庭園管理委託 場内剪定作業 (東部浄水場)	1回/年	・入退場の管理を適正に行うこと
9	浄水場庭園管理委託 防除・施肥作業 (東部浄水場)	右記参照	・防除作業：年2回 ・施肥作業：年1回

## 【詳細2 浄水場建屋内清掃】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	浄水場内清掃業務委託 (太田渡良瀬浄水場)	右記参照	・床面ワックス掛け：年1回 ・窓ガラス清掃：年1回
	新田受水場清掃業務委託 (太田新田配水場)	右記参照	・床面ワックス掛け：年1回
2	浄水場内清掃業務委託 (太田利根浄水場)	右記参照	・床面ワックス掛け：年1回
3	浄水場内清掃業務委託 (館林第二浄水場 管理棟)	右記参照	・棟内床面清掃等：年1回 ・床面ワックス掛け：年1回
4	浄水場内清掃業務委託 (館林第三配水場 管理棟)	右記参照	・棟内床面清掃等：年2回 ・床面ワックス掛け：年2回
5	浄水場内清掃業務委託 (館林第三配水場 配水塔)	右記参照	・棟内床面清掃等：年1回
6	浄水場内清掃業務委託 (大泉第一配水場)	右記参照	・床面のワックス掛け：年1回 エアコンフィルター・窓ガラス清掃：年1回
7	浄水場内清掃業務委託 (みどり塩原浄水場)	右記参照	・出切口掃除、廊下階段掃除、トイレ掃除、窓ガラス等
8	管理棟外清掃委託 (みどり浄水場 管理棟)	1回/週	・床面ワックス掛け：年2回 ・窓ガラス清掃：年2回 ・床面拭き、便所清掃、掃除機：週1回
9	管理棟外清掃委託 (みどり浄水場 送水ポンプ棟)	1回/月	・床面拭き、便所清掃
10	管理棟外清掃委託 (みどり浄水場 脱水機棟)	1回/週	・床面拭き、便所清掃
11	管理棟外清掃委託 (みどり取水場)	1回/月	・床面拭き、便所清掃
12	管理棟外清掃委託 (東部浄水場 管理棟・機械棟)	右記参照	・床面ワックス掛け：年2回 ・窓ガラス清掃：年2回 ・床面拭き、便所清掃、掃除機：週1回
13	一般廃棄物収集運搬業務委託 (みどり浄水場)	2回/月	
14	一般廃棄物収集運搬業務委託 (東部浄水場)	2回/月	

## 【詳細3 浄化槽管理】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	浄化槽点検清掃委託 (太田渡良瀬浄水場)	点検4回/年 清掃1回/年 検査1回/年	・廃棄物を処理する場合、企業団に通知すること
2	浄化槽点検清掃委託 (太田新田配水場)	点検4回/年 清掃1回/年 検査1回/年	・廃棄物を処理する場合、企業団に通知すること
3	浄化槽点検清掃委託 (太田利根浄水場)	点検6回/年 清掃1回/年 検査1回/年	・廃棄物を処理する場合、企業団に通知すること
4	浄化槽点検清掃委託 (太田牛沢送水場)	点検4回/年 清掃1回/年 検査1回/年	・廃棄物を処理する場合、企業団に通知すること
5	浄化槽点検清掃委託 (館林第二浄水場)	右記参照	・浄化槽保守点検 年3回 ・水質検査 年1回 ・浄化槽清掃 年1回
6	浄化槽点検清掃委託 (館林第三浄水場)	右記参照	・浄化槽保守点検 年3回 ・水質検査 年1回 ・浄化槽清掃 年1回
7	浄化槽点検清掃委託 (板倉東浄水場)	右記参照	・浄化槽保守点検 年6回 ・水質検査 年1回 ・浄化槽清掃 年2回
8	浄化槽点検清掃委託 (板倉西配水場)	右記参照	・浄化槽保守点検 年3回 ・水質検査 年1回 ・浄化槽清掃 年1回
9	浄化槽点検清掃委託 (みどり塩原浄水場)	右記参照	・浄化槽保守点検 年4回 ・水質検査 年1回 ・浄化槽清掃 年1回
10	浄化槽維持管理委託 (みどり浄水場 管理棟)	右記参照	・浄化槽保守点検 年4回 ・水質検査 年1回 ・浄化槽清掃 年1回
11	浄化槽維持管理委託 (みどり浄水場 脱水機棟)	右記参照	・浄化槽保守点検 年4回 ・水質検査 年1回

項番	業務内容	頻度	特記事項
12	浄化槽点検清掃委託 (東部浄水場 管理棟)	右記参照	・浄化槽保守点検 年4回 ・水質検査 年1回 ・浄化槽清掃 年1回
13	浄化槽点検清掃委託 (東部浄水場 機械棟)	右記参照	・浄化槽保守点検 年4回 ・水質検査 年1回 ・浄化槽清掃 年1回

## 【詳細4 浄水施設清掃】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	取水口の洗浄 (太田渡良瀬川取水場)	1回/年	・取水口前面の浚渫を含む ・実施月については、5月初に通知
2	1系-1沈殿池の洗浄 (太田渡良瀬浄水場)	2回/年	・沈殿池堆積汚泥のパキューム作業のみ
3	1系-2沈殿池の洗浄 (太田渡良瀬浄水場)	2回/年	・沈殿池堆積汚泥のパキューム作業のみ
4	沈砂池の洗浄(原水渠含む) (太田利根浄水場)	1回/年	・堆積量、汚れの状態等を記録すること ・洗浄作業の効率化に留意すること
5	ろ過原水渠又はろ過水渠の洗浄 (太田利根浄水場)	1回/年	・堆積量、汚れの状態等を記録すること ・洗浄作業の効率化に留意すること
6	1系浄水池の洗浄 (太田利根浄水場)	1回/3年	・堆積量、汚れの状態等を記録すること ・洗浄作業の効率化に留意すること
7	2系浄水池の洗浄 (太田利根浄水場)	1回/3年	・堆積量、汚れの状態等を記録すること ・洗浄作業の効率化に留意すること
	太田第5水源調整塔の洗浄 (太田第5水源調整塔)	1回/年	・堆積量、汚れの状態等を記録すること ・洗浄作業の効率化に留意すること
8	館林第二浄水場 配水塔の洗浄	1回/3年	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
9	館林第三配水塔 高区配水池の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
10	板倉東浄水場 配水池の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
	板倉南浄水場 配水池の洗浄	1回/5年	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
11	板倉西配水場 配水池の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
12	明和南大島浄水場 配水池の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
13	明和南大島浄水場 配水塔の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
	明和大輪浄水場 配水池の洗浄	1回/5年	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
	千代田第三浄水場 配水池の洗浄	1回/5年	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
14	千代田第四配水場 配水塔の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
15	千代田第五浄水場 配水塔の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
16	大泉第一配水場 配水塔下池の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
17	大泉第一配水場 配水塔高架水槽の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
18	大泉第二配水場 1系配水池(2池)の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
19	大泉第二配水場 2系配水池(2池)の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
20	邑楽中野配水場 配水塔下池の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
21	邑楽中野配水場 配水塔高架水槽の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
22	邑楽第三配水場 1系配水池の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
23	邑楽第三配水場 2系配水池の洗浄	—	・清掃計画に基づき実施 ・不断水工法による実施
24	みどり第1水源 取水口の洗浄	1回/年	・取水口前面の浚渫を含む
25	みどり第2水源 取水口の洗浄	1回/年	・取水口前面の浚渫を含む
26	みどり取水場 取入口の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
27	みどり取水場 取水樋管の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
28	みどり取水場 ポンプ井の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
29	みどり浄水場 No.1活性炭接触池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
30	みどり浄水場 No.1沈砂池兼原水調整池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
31	みどり浄水場 No.2活性炭接触池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
32	みどり浄水場 No.2沈砂池兼原水調整池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
33	みどり浄水場 混和池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
34	みどり浄水場 No.1フロック形成池・沈殿池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
35	みどり浄水場 No.2フロック形成池・沈殿池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施

項番	業務内容	頻度	特記事項
36	みどり浄水場 No.3フロック形成池・沈澱池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
37	みどり浄水場 No.4フロック形成池・沈澱池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
38	みどり浄水場 No.1排泥池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
39	みどり浄水場 No.2排泥池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
40	みどり浄水場 No.1排水池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
41	みどり浄水場 No.2排水池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
42	東部取水場 取水樋管の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
43	東部取水場 接合井の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
44	東部取水場 No.1揚水ポンプ井の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
45	東部浄水場 No.2揚水ポンプ井の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
46	東部浄水場 No.1活性炭接触池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
47	東部浄水場 No.1原水調整池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
48	東部浄水場 No.2活性炭接触池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
49	東部浄水場 No.2原水調整池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
50	東部浄水場 No.1混和池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
51	東部浄水場 No.1フロック形成池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
52	東部浄水場 No.1沈澱池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
53	東部浄水場 No.2フロック形成池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
54	東部浄水場 No.2沈澱池の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施
55	東部浄水場 場内側溝清掃の洗浄	1回/年	・清掃計画に基づき実施

## 【詳細5 施設警備】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	警備業務委託 (館林第三配水場)	毎日	・24h機械警備
2	警備業務委託 (邑楽中野配水場・邑楽第三配水場)	毎日	・24h機械警備
3	浄水場警備委託 (みどり浄水場)	毎日	・24h機械警備
4	浄水場警備委託 (東部浄水場)	毎日	・24h機械警備

## 【詳細6 定期点検】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	監視制御設備点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
2	伝送装置・入出力装置点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
3	コントローラ設備点検 (渡良瀬浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
4	計装設備点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
5	遠方監視制御装置点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
6	無停電電源装置点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
7	受変電設備点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/3年	・遮断器を対象とする ・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
8	自家発電設備点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・1号機、2号機交互 ・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
9	自家発電設備点検 (太田渡良瀬浄水場場外施設)	1回/2年	・太田金山配水池、太田第1水源池を交互に実施 ・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知

項番	業務内容	頻度	特記事項
10	水質監視計器点検 (太田渡良瀬浄水場取水口)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
11	水質監視計器点検 (太田渡良瀬浄水場場内)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
12	1系1・2フロキュレーター動力制御盤点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
13	クレーン設備点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
14	薬品注入設備点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
15	制御盤点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
16	変圧器点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・活線診断 ・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
17	藪塚低区 調整塔水位調整弁点検 (太田藪塚低区配水池)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
18	活性炭設備点検 (渡良瀬浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
19	空調設備点検(2F GC/MS室) (太田渡良瀬浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
20	紫外線照射設備点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
21	減圧弁点検(金山、新田、強戸、東長岡他) (太田渡良瀬浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
22	取水ゲート点検(取水口) (太田渡良瀬浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
23	緊急遮断弁点検(金山) (太田渡良瀬浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
24	送水、配水、取水ポンプ点検、電動弁点検 (太田渡良瀬浄水場)	—	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
25	新田受水場施設点検 (太田新田配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
26	藪塚配水場施設点検 (太田藪塚配水場・太田藪塚低区配水池)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
27	監視制御設備点検 (太田利根浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
28	コントローラ設備点検 (太田利根浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
29	計装設備点検 (太田利根浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
30	水質監視計器点検 (太田利根浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
31	自家発電設備点検 (太田利根浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
32	自家発電設備点検 (太田西部配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
33	自家発電設備点検 (太田第4水源1,5,10号井を交互)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知

項番	業務内容	頻度	特記事項
34	受変電設備点検 (太田利根浄水場)	1回/3年	・遮断器を対象とする ・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
35	空調設備点検 (太田利根浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
36	薬品注入設備点検 (太田利根浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
37	利根配水ポンプインバータ点検 (太田利根浄水場)	1回/4年	・No. 1～4の内1面を対象とする ・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
38	エレベータ点検 (太田西部配水場)	4回/年	
39	遠方監視制御装置点検 (太田利根浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
40	無停電電源装置点検 (太田利根浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
41	減圧弁点検 (太田西部配水場、尾島交互)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
42	電動弁点検 (西部配水塔、尾島分水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
43	受変電設備点検 (太田牛沢浄水場)	1回/6年	・PAS開放要、保安協会連絡要
44	遠方監視制御装置点検 (太田牛沢浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
45	計装設備点検 (太田牛沢浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
46	制御盤点検 (太田牛沢浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
47	空調設備点検 (太田牛沢浄水場)	—	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
48	監視制御設備点検 (館林第二浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
49	コントローラ設備点検 (館林第二浄水場)	1回/4年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
50	計装設備点検 (館林第二浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
51	遠方監視制御装置点検 (館林第二浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
52	無停電電源装置点検 (館林第二浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
53	受変電設備点検(遮断器) (館林第二浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
54	自家発電設備点検 (館林第二浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
55	動力・制御盤点検 (館林第二浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
56	薬品注入設備点検 (館林第二浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知

項番	業務内容	頻度	特記事項
57	配水管末端圧力監視装置点検 (館林第二浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
58	コントローラ設備点検 (館林第三配水場)	1回/4年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
59	計装設備点検 (館林第三配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
60	無停電電源装置 (館林第三配水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
61	受変電設備点検(遮断器) (館林第三配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
62	自家発電設備点検 (館林第三浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
63	動力・制御盤点検 (館林第三配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
64	I T V装置点検(第二/第三webカメラ装置) (館林第三配水場)	1回/4年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
65	エレベータ点検 (館林第三配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと
66	コントローラ設備点検 (板倉東浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
67	計装設備点検 (板倉東・南浄水場、板倉西配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
68	水質監視計器点検 (板倉東・南浄水場、板倉西配水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
69	自家発電設備点検 (板倉東・南浄水場、板倉西配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
70	薬品注入設備点検 (板倉東・南・岩田浄水場、板倉西配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
71	ろ過設備点検 (板倉東・南・岩田浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
72	計装設備点検 (明和南大島浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
73	水質監視計器点検 (明和南大島浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
74	自家発電設備点検 (明和南大島浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
75	薬品注入設備点検 (明和南大島浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
76	ろ過設備点検 (明和南大島浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
77	計装設備点検 (千代田第四配水場・千代田第五浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
78	水質監視計器点検 (千代田第四配水場・千代田第五浄水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
79	自家発電設備点検 (千代田第四配水場・千代田第五浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
80	薬品注入設備点検 (千代田第四配水場・千代田第五浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知

項番	業務内容	頻度	特記事項
81	ろ過設備点検 (千代田第五浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
82	緊急遮断弁点検 (千代田第五浄水場)	-	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
83	監視制御設備点検 (大泉第一配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
84	計装設備点検 (大泉第一配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
85	水質監視計器点検 (大泉第一配水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
86	自家発電設備点検 (大泉第一配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
87	薬品注入設備点検 (大泉第一配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
88	計装設備点検 (大泉第二配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
89	水質監視計器点検 (大泉第二配水場)	1回/2年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
90	自家発電設備点検 (大泉第二配水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
91	薬品注入設備点検 (大泉第二配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
92	計装設備、薬品注入設備点検 (邑楽中野配水場・邑楽第三配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
93	水質監視計器点検 (邑楽中野配水場・邑楽第三配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
94	自家発電設備点検 (邑楽中野配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
95	自家発電設備点検 (邑楽第三配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
96	監視制御設備点検 (みどり塩原浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
97	水質監視計器点検 (みどり塩原浄水場)	右欄参照	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・年次：1回/年、細密：2回/年
98	自家発電設備点検 (みどり塩原浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
99	薬品注入設備点検 (みどり塩原浄水場)	右欄参照	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・年次：1回/年、細密：2回/年
100	ろ過設備点検 (みどり塩原浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
101	空調設備点検 (みどり塩原浄水場)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
102	自家発電設備点検 (みどり第2水源)	1回/3年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
103	緊急遮断弁点検 (みどり塩原配水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
104	監視制御設備点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知

項番	業務内容	頻度	特記事項
105	水質測定器点検 (みどり浄水場)	2回/週	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
106	計装制御装置点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
107	薬注ポンプ点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
108	検水ポンプ等点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
109	テレメータ装置点検 (みどり浄水場)	1回/8年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
110	予備発電機点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
111	浄水施設等ゲート操作機構点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
112	クレーン点検 (みどり浄水場、みどり取水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
113	空気弁等点検清掃 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
114	汚泥脱水機分解点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
115	活性炭注入設備分解点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
116	空調設備点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
117	高架水槽点検 (みどり浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
118	受変電設備法定点検 (みどり浄水場、みどり取水場)	1回/年	・年次点検のみ
119	遮断器分解点検 (新田水道発電所)	1回/3年	
120	水車発電機等年次点検 (新田水道発電所)	-	
121	監視制御設備点検 (東部浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
122	機器点検清掃(機械設備) (東部浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
123	水質測定器点検 (東部浄水場)	1回/週	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
124	揚水VWVF盤及びアクティブフィルター盤点検 (東部浄水場)	1回/4年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
125	汚泥供給ポンプ速度制御装置点検 (東部浄水場)	1回/4年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
126	浄水場予備発電機点検 (東部浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
127	脱水機点検 (東部浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
128	活性炭注入設備分解点検 (東部浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知

項番	業務内容	頻度	特記事項
129	空気弁等点検清掃 (東部浄水場)	2回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
130	送水VWF盤及びアクティブフィルター盤点検 (東部浄水場)	1回/4年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
131	供給地点テレメータ装置点検 (東部浄水場)	1回/8年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
132	送水ポンプ分解点検 (東部浄水場)	1回/10年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
133	揚水ポンプ分解点検 (東部浄水場)	1回/10年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
134	汚泥掻寄せ機分解点検 (東部浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
135	急速攪拌機点検 (東部浄水場)	1回/5年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知

## 【詳細7 消防設備点検】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	消防設備、地下重油タンク点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
2	消防設備、地下重油タンク点検 (太田利根浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
	消防設備点検 (太田第5水源管理所)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
3	消防設備点検 (館林第二浄水場・館林第三配水場)	2回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
4	消防設備点検 (大泉第一配水場・大泉第二配水場)	2回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
5	地下重油タンク点検 (大泉第二配水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
6	消防設備点検 (みどり塩原浄水場)	2回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
7	消防設備点検 (みどり浄水場)	2回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知
8	消防設備点検 (東部浄水場)	2回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと ・実施月については、5月初に通知

## 【詳細8 電気保安全管理】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	受変電設備法定点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・立会時間は1時間程度 ・年次点検は2月に実施予定
2	受変電設備法定点検 (太田第1水源地)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・立会時間は1時間程度 ・年次点検は2月に実施予定
3	受変電設備法定点検 (太田金山配水池)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・立会時間は1時間程度 ・年次点検は2月に実施予定
4	受変電設備法定点検 (太田新田配水場)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・立会時間は1時間程度 ・年次点検は2月に実施予定
5	受変電設備法定点検 (太田利根浄水場)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・年次点検は2月に実施予定
6	受変電設備法定点検 (太田第4水源1号井)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・年次点検は2月に実施予定
7	受変電設備法定点検 (太田第4水源5号井)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・年次点検は2月に実施予定
8	受変電設備法定点検 (太田第4水源10号井)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・年次点検は2月に実施予定

項番	業務内容	頻度	特記事項
9	受変電設備法定点検 (太田西部配水場)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・年次点検は2月に実施予定
	受変電設備法定点検 (太田第5水源管理所)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・年次点検は2月に実施予定
10	受変電設備法定点検 (太田牛沢浄水場)	1回/2ヶ月	・作業終了時、現場と中央間等の設定確認 ・年次点検は2月に実施予定
11	受変電設備法定点検 (館林第二浄水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む
12	受変電設備法定点検 (館林第三配水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む
13	受変電設備法定点検 (板倉東浄水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む
	受変電設備法定点検 (板倉南浄水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む
14	受変電設備法定点検 (板倉西配水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む
15	受変電設備法定点検 (板倉北配水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む
16	受変電設備法定点検 (明和南大島配水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む
	受変電設備法定点検 (千代田第三浄水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
17	受変電設備法定点検 (千代田第四配水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
18	受変電設備法定点検 (千代田第五浄水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
19	受変電設備法定点検 (大泉第一配水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
20	受変電設備法定点検 (大泉第二配水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
21	受変電設備法定点検 (邑楽中野配水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
22	受変電設備法定点検 (邑楽第三配水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
23	受変電設備法定点検 (みどり塩原浄水場 浄水処理)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
24	受変電設備法定点検 (みどり塩原浄水場 排水処理)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
25	受変電設備法定点検 (みどり第2水源)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
26	受変電設備法定点検 (新田水道発電所)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知
28	受変電設備法定点検 (東部浄水場)	1回/2ヶ月	・年次点検1回を含む ・実施月については、5月初に通知

## 【詳細9 浄水汚泥運搬・処分】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	天日乾燥汚泥運搬処分 (太田渡良瀬浄水場)	都度	
	汚泥運搬処分 (大泉第一配水場)	1回/年	
3	汚泥運搬処分 (みどり塩原浄水場)	都度	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと
4	発生汚泥運搬処分 (みどり浄水場)	都度	

項番	業務内容	頻度	特記事項
5	発生汚泥運搬処分 (東部浄水場)	都度	
6	天日乾燥床更生作業 (東部浄水場)	1回/年	

## 【詳細10 分析機器点検】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	イオンクロマトグラフシステム点検 (陽イオン、陰イオン) (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
2	イオンクロマトグラフシステム点検 (臭素酸、シアン) (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
3	GC/MS点検(VOC分析用) (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・常時立ち会うこと
4	GC/MS点検(和メテド等用) (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・常時立ち会うこと
5	PT-GC/MS点検(カビ臭用) (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
6	LC/MS点検(ハロ酢酸、農薬用) (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
7	自動化顕微鏡点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/3年	・常時立ち会うこと
8	電子天秤点検(3台) (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
9	ウォーターアナライザー点検(濁・色度計) (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
10	分光光度計点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
11	TOC計点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
12	純水・超純水製造装置点検 (太田渡良瀬浄水場)	-	・常時立ち会うこと
13	HPLC点検(陰イオン活性剤分析用高速液加) (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
14	ICP-MS点検(誘導結合プラズマ質量分析装置) (太田渡良瀬浄水場)	1回/年	・常時立ち会うこと
15	水銀測定装置点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
16	全自動酸分解前処理装置点検 (太田渡良瀬浄水場)	-	・常時立ち会うこと
17	オートクレーブ点検 (太田渡良瀬浄水場)	1回/3年	・常時立ち会うこと
18	ドラフトチャンバー点検(回収装置付) (太田渡良瀬浄水場)	1回/3年	・常時立ち会うこと
19	ガスクロマトグラフ質量分析計点検 (東部浄水場)	1回/年	・常時立ち会うこと
20	イオンクロマトグラフ点検 (東部浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
21	TOC計点検 (東部浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
22	原子吸光光度計点検 (東部浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
23	分光光度計点検 (東部浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
24	ウォーターアナライザー点検 (東部浄水場)	1回/2年	・常時立ち会うこと
25	超純水・純粋製造装置点検 (東部浄水場)	1回/年	・常時立ち会うこと

## 【詳細11 車両点検整備】

項番	業務内容	頻度	特記事項
1	フォークリフト等点検 (みどり塩原浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと
2	ホイールローダー点検 (東部浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと
3	パネット点検整備 (東部浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと
4	キャンター点検整備 (東部浄水場)	1回/年	・重要な設備機器の点検を実施する場合、常時立ち会うこと

## 管路施設管理業務及び給水装置関連業務

業務名		R2				R3				R4					
		太田	館林	みどり	計	太田	館林	みどり	計	太田	館林	みどり	計		
給水装置工事 申請受付等実績	件	新設	1,256	846	231	2,333	1,291	918	234	2,443	1,508	890	194	2,592	
	件	改造	555	257	64	876	523	296	70	889	677	307	55	1,039	
	件	給水管（開発）	62	86	23	171	70	82	24	176	29	22	16	67	
	件	臨時	65	35	3	103	84	48	2	134	52	48	1	101	
	件	撤去	794	383	93	1,270	608	542	128	1,278	780	518	95	1,393	
	件	改造（口径）	15	10	3	28	20	15	6	41	19	27	6	52	
			計	2,747	1,617	417	4,781	2,596	1,901	464	4,961	3,065	1,812	367	5,244
その他受付	件	所有者変更	1,597	1,032	299	2,928	1,503	1,231	285	3,019	1,707	1,252	231	3,190	
	枚	配管図販売枚数	2,940	2,279	387	5,606	3,375	2,516	459	6,350	3,483	2,523	422	6,428	
		計	4,537	5,356	1,202	11,095	4,878	3,747	744	9,369	5,190	3,775	653	9,618	
メーター庫出実績	個	13mm	55	11	24	90	60	97	38	195	73	105	22	200	
	個	20mm	1,539	877	209	2,625	1,551	934	201	2,686	1,724	1,022	205	2,951	
	個	25mm	39	27	7	73	47	27	5	79	48	26	8	82	
	個	30mm	18	6	2	26	12	8	1	21	16	7	3	26	
	個	40mm	12	3	0	15	20	8	4	32	10	3	2	15	
	個	50mm	4	2	2	8	0	2	0	2	3	3	1	7	
	個	75mm	0	0	0	0	2	0	0	2	1	1	0	2	
	個	100mm	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	
			計	1,667	926	244	2,837	1,692	1,078	249	3,019	1,875	1,167	241	3,283
	個	13mm	46	22	1	69	61	27	1	89	41	35	1	77	
	個	20mm	11	7	1	19	13	8	1	22	3	6	0	9	
	個	25mm	3	4	1	8	6	5	0	11	9	3	0	12	
	個	30mm	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3	
	個	40mm	4	3	0	7	4	3	0	7	2	5	0	7	
	個	50mm	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
		計	64	36	3	103	84	43	2	129	58	50	1	109	
給水窓口来場者	人	計	13,104	8,449	1,782	23,335	12,797	8,408	1,533	22,738	13,461	8,761	1,598	23,820	
開発事前協議実績		計	69	37	0	106	75	53	0	128	71	41	0	112	
道路占用許可 申請実績	件	市町道・工作物・ 区画整理	818	300	120	1,238	851	319	123	1,293	766	288	129	1,183	
	件	県道	35	40	6	81	38	35	11	84	42	41	7	90	
	件	国道	9	5	0	14	10	2	0	12	5	8	0	13	
	件	国道（2桁）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	件	河川	1	5	0	6	4	1	0	5	3	3	0	6	
			計	863	350	126	1,339	903	357	134	1,394	816	340	136	1,292
穿孔立会実績	件	計	904	570	122	1,596	924	577	139	1,640	939	586	128	1,653	
竣工工事等検査実績	件	計	2,188	1,204	336	3,728	2,227	1,323	285	3,835	2,297	1,192	302	3,791	
手直し件数	件	計	167	193	40	400	445	180	35	660	171	256	20	447	
竣工再検査	件	計	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	

業務名			R2				R3				R4			
			太田	館林	みどり	計	太田	館林	みどり	計	太田	館林	みどり	計
修繕立会実績	件	道路	122	155	74	351	153	159	55	367	114	163	43	320
	件	宅内	294	282	173	749	237	237	151	625	186	246	178	610
	件	制水弁篋	14	13	3	30	8	10	3	21	18	9	1	28
	件	消火栓等	3	19	3	25	82	21	6	109	117	35	11	163
	件	その他	6	73	51	130	55	50	38	143	68	35	58	161
			計	439	542	304	1,285	535	477	253	1,265	503	488	291
苦情対応実績	件	宅内漏水 (二次側)	246	80	15	341	243	49	17	309	377	53	5	435
	件	水質 (濁り、臭気)	53	67	12	132	74	57	7	138	56	47	4	107
	件	水質検査 (18条等)	44	10	0	54	15	27	0	42	9	10	0	19
	件	水圧	14	76	16	106	55	19	5	79	73	15	10	98
	件	その他 (修繕)	77	101	91	269	98	111	45	254	205	72	54	331
			計	434	334	134	902	485	263	74	822	720	197	73
止水栓交換実績	個	計	33	38	36	107	97	74	77	248	8	22	36	66
簿外管路資材管理業務	年	計	通年				通年				通年			
災害接続管等の年次点検実績	箇所	計	5	5	5	15	3	3	3	9	4	4	4	12
給水装置工事事業者の各種手続等実績 (新規・変更・中止等全ての件数)	件	計			60	60			54	54			37	37
小規模貯水槽1回目の通知件数	件	計	588	587	597	1,772	559	554	557	1,670	61	60	56	177
戸別検針契約件数	件	計	8	10	23	41	29	25	25	79	9	8	4	21

## 交換メーター等に係る購入実績

## R2年度 一斉交換用メータ交換購入個数(実績)

購入年度	口径	購入個数	内再利用個数	用途
2020	13	15,803	0	一斉交換用
2020	20	3,783	0	一斉交換用
2020	25	330	0	一斉交換用
2020	30	72	0	一斉交換用
2020	40	89	0	一斉交換用
2020	50	60	0	一斉交換用
2020	75	11	0	一斉交換用
2020	100	3	0	一斉交換用
2020	150	0	0	一斉交換用(遠隔用)

合計 20,151

## R3年度 一斉交換用メータ交換購入個数(実績)

購入年度	口径	購入個数	内再利用個数	用途
2021	13	28,547	4,883	一斉交換用
2021	20	6,496	2,430	一斉交換用
2021	25	434	209	一斉交換用
2021	30	123	21	一斉交換用
2021	40	160	20	一斉交換用
2021	50	148	0	一斉交換用
2021	75	26	0	一斉交換用
2021	100	2	0	一斉交換用
2021	150	3	0	一斉交換用(遠隔用)

合計 35,939

## R4年度 一斉交換用メータ交換購入個数(実績)

購入年度	口径	購入個数	内再利用個数	用途
2022	13	22,405	7,534	一斉交換用
2022	20	6,071	3,486	一斉交換用
2022	25	414	124	一斉交換用
2022	30	124	22	一斉交換用
2022	40	131	0	一斉交換用
2022	50	107	0	一斉交換用
2022	75	21	0	一斉交換用
2022	100	0	0	一斉交換用
2022	150	0	0	一斉交換用(遠隔用)

合計 29,273

管路施設管理業務 再委託リスト

No.	名称	作業内容（詳細及び頻度等）	備考
1	緊急修繕待機業務	緊急修繕に備え各管工事組合等に待機体制を組織する（通年）	
2	配水管洗浄業務	夜間強制排水による管路洗浄業務（通年）	
3	漏水調査業務	漏面音聴とうによる漏水調査（通年）	

給水装置関連業務 再委託リスト

No.	名称	作業内容（詳細及び頻度等）	備考
1	検満量水器取替作業	管工事組合等による定期メータ交換【7年毎】（通年）	
2	マッピングシステム保守	マッピングシステム保守管理（通年）	
3	電子申請システム	給水装置工事電子申請システム（通年）	
4	設計積算システム保守	設計積算システム保守管理（通年）	
5	管網解析保守	管網解析・管網評価システム保守（通年）	
6	緊急遮断弁点検	館林市内耐震性貯水槽緊急遮断弁点検作業（年1回）	
7	電気防食装備点検	利根浄水場から西部配水塔付近の防食設備点検（年1回）	

## 水道料金徴収関連業務

## ①各種件数

業務名		R2	R3	R4
検針業務	検針件数	1,357,611	1,368,700	1,380,341
調定業務	調定件数	1,248,328	1,239,892	1,259,290
収納件数	収納件数	1,242,173	1,247,929	1,257,435
受付業務	給水装置開始届	20,067	18,919	20,262
	給水装置中止届	21,481	20,642	21,054
	所有者・使用者名義変更	16,028	14,601	15,781
	料金口座振替申込	5,959	6,226	6,588
	料金等の減免申請書	1,366	1,285	1,199
給水停止業務	対象件数	12,253	12,590	13,329
	執行件数	1,582	2,876	2,711

## ②収納割合

項目		R2	R3	R4
窓口・銀行	件数	34,527	31,202	30,051
	割合	2.8%	2.5%	2.4%
コンビニ	件数	285,945	286,735	296,666
	割合	23.0%	23.0%	23.6%
クレジット	件数	70,850	86,703	95,483
	割合	5.7%	6.9%	7.6%
口座振替	件数	847,549	840,111	833,398
	割合	68.2%	67.3%	66.3%
郵便局	件数	3,302	3,128	1,837
	割合	0.3%	0.3%	0.1%

## ③収納率

項目	R2	R3	R4
収納率（企業団全域）	90.42	90.56	90.36

## 水道料金徴収業務 再委託リスト

No.	名称	作業内容（詳細及び頻度等）	備考
1	検針業務	検針（邑楽：年6回、奇数月）	

## 水道事務管理業務

## 【財務業務】

業務名	R2	R3	R4
伝票発行事務（収入伝票）	3,676	3,213	2,683
伝票発行事務（支出伝票）	3,229	1,693	789
貯蔵品管理事務（入出庫伝票）	409	334	346
備消耗品費出納管理事務	12	12	12
月次処理及び出納検査書類作成事務	160	177	201

## 【総務業務】

業務名	R2	R3	R4
破産等裁判所申出手続き事務	69	60	64
税務署等照会文書回答事務	659	1,402	2,345
広報誌発行事務	23	32	36
非常用飲料水調達配布事務	特記報告報告書参照		
事業年報作成事務	23	23	39
ホームページ管理事務	143	173	168
庁舎の有料駐車場料金管理事務	48	48	48
自動販売機管理事務	111	112	98
芝樹木除草管理事務	特記報告報告書参照		
遊休地維持管理事務	特記報告報告書参照		
防災訓練事務	1	1	1
水道週間等各種イベント補助事務	特記報告報告書参照		
郵便物收受事務	13,893	13,757	14,490
緊急用浄水装置の点検整備事務	1	0	0
太陽光発電所保守点検修繕事務	4	4	4
統計及び調査事務	23	23	39

## 【庁舎管理業務】

業務名	R2	R3	R4
庁舎警備事務	特記報告報告書参照		
庁舎清掃事務	特記報告報告書参照		
電気設備点検事務	6	6	6
空調設備事務	13	13	13
消防設備事務	4	4	4
自動ドア保守点検事務	6	6	6
車いす用昇降機設備保守点検事務	4	4	4
庁舎等営繕事務	特記報告報告書参照		
各地倉庫維持管理事務	12	12	12
保有車管理事務	8	8	8

## 【管理対象車両】

管轄所	車種	点検内容
太田本所	いすゞエルフ	法定点検
	日野給水車 4t	法定点検
	日産 (UD) 給水車 2t	法定点検
館林支所	日野給水車 2t	法定点検
	いすゞ給水車 4t	法定点検
	いすゞエルフ	法定点検
	TCMホイールローダー	法定点検
みどり支所	日産アトラス	法定点検

## R2特記

発生日	作業内容
4月6日	太田本所、館林支所、みどり支所、非常用飲料水・給水袋在庫確認
5月26日	水道週間（6月1日～7日）にあたり、構成団体の小学校4年生にA4クリアファイル（水道施設等イラスト入）、ポスターの配布
5月28日	水道週間（6月1日～7日）にあたり、館林第三配水場に懸垂幕設置
6月1日	「水道週間」スタート 正面玄関にのぼり旗2本設置（期間：6/1～6/7まで）
7月15日	花いっぱい運動 花苗受取受取
7月16日	太田本所、2階空調機修繕（企画課1台、GTSS事務室2台）（業者対応）
8月12日	太田本所、危険物等廃棄置場設置
8月19日	太田本所、1F正面入口トイレ消毒液設置
8月23日	太田本所、北西物置整理及びタイヤ置場設置（西側駐車場）
9月2日	館林支所、廃棄部材処分対応
9月6日	太田本所、廃棄部材処分対応
9月14日	みどり支所、廃棄部材処分対応
9月28日	太田本所（浜町倉庫）、貯蔵品（Φ200以上）棚卸対応
9月29日	太田本所、駐車場出入口パー破損事件が発生→駐車場開放等臨時対応
11月5日	太田本所、害虫駆除防除作業実施（業者対応）
11月16日	2t給水車スタットレスタイヤ履き替え（業者対応）
11月19日	クビアカツヤカミキリ被害サクラ所有実態調査 日時11/19～12/06（GTSS庁舎管理係対応）
11月22日	旧新田庁舎フェンス張替え修繕 日時11/22～11/24（業者対応）
11月25日	花いっぱい運動 ビオラ 80本受け取り
11月26日	千代田第4浄水場樹木伐採（苦情対応）（GTSS庁舎管理係対応）
12月10日	太田本所、可燃物・廃棄書類を処理場へ持ち込み作業実施
12月23日	太田本所、降雪に備え除雪機・除雪道具総点検実施
1月18日	館林支所、廃棄部材処分対応
2月3日	太田本所、1F東側男子トイレウォシュレット便座故障のため、交換（業者対応）
2月14日	太田本所、西側倉庫自動シャッター故障のため、修繕（部品交換）（業者対応）
3月16日	太田浜町倉庫、配水本管材料年度末実施棚卸
3月23日	太田本所、千代田第4水源、明和旧梅原浄水場廃材処分実施

発生日	作業内容
3月31日	非常用飲料水在庫状況（確認） 太田本所 14,322本 館林支所 2,808本 みどり支所 2,640本
年間	水道施設芝樹木管理作業状況 太田 219箇所 館林 82箇所 板倉 24箇所 明和 16箇所 千代田 22箇所 大泉 15箇所 邑楽 12箇所 みどり 84箇所 計 474箇所

## R3特記

発生日	作業内容
4月6日	太田本所、館林支所、みどり支所、非常用飲料水・給水袋在庫確認
5月26日	水道週間（6月1日～7日）にあたり、構成団体の小学校4年生にA4クリアファイル（水道施設等イラスト入）、ポスターの配布
5月28日	水道週間（6月1日～7日）にあたり、館林第三配水場に懸垂幕設置
6月1日	「水道週間」スタート 正面玄関にのぼり旗2本設置（期間：6/1～6/7まで）
7月15日	花いっぱい運動 花苗受取受取
7月16日	太田本所、2階空調機修繕（企画課1台、GTSS事務室2台）（業者対応）
8月12日	太田本所、危険物等廃棄置場設置
8月19日	太田本所、1F正面入口トイレ消毒液設置
8月23日	太田本所、北西物置整理及びタイヤ置場設置（西側駐車場）
9月2日	館林支所、廃棄部材処分対応
9月6日	太田本所、廃棄部材処分対応
9月14日	みどり支所、廃棄部材処分対応
9月28日	太田本所（浜町倉庫）、貯蔵品（Φ200以上）棚卸対応
9月29日	太田本所、駐車場出入口パー破損事件が発生→駐車場開放等臨時対応
11月5日	太田本所、害虫駆除防除作業実施（業者対応）
11月16日	2t給水車スタットレスタイヤ履き替え（業者対応）
11月19日	クビアカツヤカミキリ被害サクラ所有実態調査 日時11/19～12/06（GTSS庁舎管理係対応）
11月22日	旧新田庁舎フェンス張替え修繕 日時11/22～11/24（業者対応）
11月25日	花いっぱい運動 ビオラ 80本受け取り
11月26日	千代田第4浄水場樹木伐採（苦情対応）（GTSS庁舎管理係対応）

発生日	作業内容
12月10日	太田本所、可燃物・廃棄書類を処理場へ持ち込み作業実施
12月23日	太田本所、降雪に備え除雪機・除雪道具総点検実施
1月18日	館林支所、廃棄部材処分対応
2月3日	太田本所、1F東側男子トイレウォシュレット便座故障のため、交換（業者対応）
2月14日	太田本所、西側倉庫自動シャッター故障のため、修繕（部品交換）（業者対応）
3月16日	太田浜町倉庫、配水本管材料年度末実施棚卸
3月23日	太田本所、千代田第4水源、明和旧梅原浄水場廃材処分実施
3月31日	非常用飲料水在庫状況（確認） 太田本所 14,232本 館林支所 2,808本 みどり支所 2,640本
年間	水道施設芝樹木管理作業状況 太田 261箇所 館林 82箇所 板倉 32箇所 明和 19箇所 千代田 15箇所 大泉 12箇所 邑楽 10箇所 計 431箇所

## R4特記

発生日	作業内容
4月5日	太田本所、都市ガス設備点検実施
4月7日	太田本所、館林支所、みどり支所、非常用飲料水・給水袋在庫確認
4月20日	館林第二浄水場 樹木伐採作業実施
5月23日	水道週間（6月1日～7日）にあたり、構成団体の小学校4年生にA4クリアファイル（水道施設等イラスト入）、ポスターの配布
5月23日	太田本所1階料金窓口に、水道だより専用の掲示台を作成及び設置
5月30日	水道週間（6月1日～7日）にあたり、館林第三配水場に懸垂幕設置
6月1日	「水道週間」スタート 正面玄関にのぼり旗設置（期間：6/1～6/7まで）
6月1日	藪塚地区米作り体験学習実施にあたり、4t給水車にて手洗い場設置（場所：三島神社公園駐車場）
6月6日	マラウイ共和国への災害物資運搬支援実施（場所：太田市産業支援センター）
7月14日	花いっぱい運動 花苗受取受取
7月22日	応急給水訓練実施（場所：太田市東山公園新水広場）
8月30日	太田本所、駐車場まわりの除草作業実施
9月29日	太田本所、太田市役所本庁舎に合わせ地震・消火・避難訓練実施

発生日	作業内容
10月3日	藪塚地区米作り体験学習実施にあたり、4 t 給水車にて手洗い場設置（場所：三島神社公園駐車場）
10月5日	日水協関東地方支部北関東ブロック合同訓練支援作業実施（場所：楽歩道前橋公園）
10月21日	みどり支所、引越支援作業実施
10月25日	みどり支所、引越支援作業実施
11月18日	大泉第一浄水場 樹木剪定作業実施（GTSS管理係対応）
12月9日	太田本所、可燃物・廃棄書類を処理場へ持ち込み作業実施
12月9日	地方公営企業財務会計講習会受講（インターネット配信）
12月27日	太田本所、降雪に備え除雪機・除雪道具総点検実施
1月13日	非常用飲料水在庫状況（賞味期限品2024.08.13、420箱、10,080本）搬出作業実施
1月13日	非常用飲料水在庫状況（賞味期限品2033.05.19、473箱、11,352本）搬入作業実施
3月17日	太田本所1階更衣室改造作業実施（GTSS庁舎管理係対応）
3月17日	貯蔵品棚卸作業実施（場所：浜町倉庫）
3月31日	非常用飲料水在庫状況（確認） 太田本所 15,288本 館林支所 2,256本 みどり支所 2,544本
年間	水道施設芝樹木管理作業状況 太田 255箇所 館林 64箇所 板倉 34箇所 明和 20箇所 千代田 15箇所 大泉 17箇所 邑楽 12箇所 計 417箇所

## 水道事務管理業務 再委託リスト

No.	名称	作業内容（詳細及び頻度等）	備考
1	広報紙発行事務	広報誌制作及び発送（年3回）	
2	非常用飲料水調達事務	調達（企業団指示による）	
3	ホームページ管理事務	更新及び修正（都度）	
4	芝樹木除草管理事務	除草及び樹木管理	詳細有
5	太陽光発電所点検事務	点検（年4回）	
6	庁舎警備事務	警備（太田：人的警備、館林、みどり：機械警備）	
7	庁舎清掃事務	清掃（太田：毎日、館林年1回、みどり：週1回）	
8	電気設備点検事務	点検（太田：年6回、みどり：自家発年1回）	
9	空調設備点検事務	点検（太田：年6回、館林：年7回、みどり：年2回）	フロン含
10	消防設備点検事務	点検（太田：年2回、館林：年2回、みどり：年2回）	
11	自動ドア点検事務	点検（太田：年2回、館林：年4回、みどり：年2回）	
12	車いす用昇降機点検事務	点検（館林：年4回）	
13	倉庫管理事務	点検（太田：クレーン年1回）	

## 【再委託詳細】芝樹木管理・遊休地管理施設一覧

項番	市町名	遊休地	対象施設名	芝樹木/遊休地の状態	対象面積 (㎡)	
1	太田市		太田本所庁舎	樹木あり	78.1	
2			浜町資材倉庫	樹木あり	180.0	
3			太田渡良瀬浄水場	芝・樹木あり	8,241.0	
4			太田第1水源地	芝・樹木あり	17,304.0	
5			太田第2水源地2号井	芝・樹木あり	4,342.0	
6			太田第2水源地2号井飛地	芝・樹木あり	340.0	
7			太田第2水源地3号井	管理道路草地あり	247.0	
8			太田第2水源地4号井	芝・草地あり	961.0	
9			太田第2水源地5号井	樹木あり	36.0	
10			太田第2水源地6号井	樹木あり	307.0	
11			太田第2水源地7号井	樹木あり、隣接地草地あり	40.0	
12			太田第3水源地1号井	管理道路草地あり	178.0	
13			太田第3水源地2号井	芝あり	319.0	
14			太田第3水源地3号井	芝あり	271.0	
15			太田第3水源地4号井	芝あり	1,130.0	
16			太田西長岡配水池	草地あり	89.3	
17			太田渡良瀬川取水場	芝・草地あり	2,437.0	
18			太田金山配水場 第1・2配水池	芝・樹木あり	8,328.0	
19			太田金山配水場 第3配水池	芝あり	7,100.0	
20			太田強戸配水池 (水管橋含む)	樹木あり	2,318.0	
21			太田利根浄水場	芝・樹木あり	13,051.0	
22			太田西部配水場	芝あり	1,942.0	
23			太田第4水源地1号井	草地あり	1,685.0	
24			太田第4水源地2号井	草地あり		
25			太田第4水源地3号井	草地あり		
26			太田第4水源地4号井	草地あり		
27			太田第4水源地5号井	草地あり		
28			太田第4水源地6号井	草地あり		
29			太田第4水源地7号井	草地あり		
30			太田第4水源地8号井	草地あり		
31			太田第4水源地9号井	草地あり		
32			太田第4水源地10号井	草地・樹木あり		
33			太田第4水源地11号井	草地あり		
34			不動橋水管橋	草地あり		2,728.0
35			大正橋水管橋	草地あり	87.0	
36			武蔵島橋水管橋	草地あり	105.0	
37			太田尾島分水場	草地あり	30.0	
38			太田第5水源地1号井	草地あり	1,816.0 高林水管橋 を含む	
39			太田第5水源地2号井	草地あり		
40			太田第5水源地3号井	草地あり		
41			太田第5水源地4号井	草地あり		
42			太田第5水源地5号井	草地あり		
43			太田第5水源地6号井	草地あり		
44			太田第5水源地7号井	草地あり		
45			太田第5水源地管理所	草地・樹木あり		292.0
46			太田第5水源地調整塔	草地・樹木あり		
47			太田藪塚受水場 (高区配水池)	草地・樹木あり		437.0
48			太田藪塚低区配水池	草地・樹木あり	826.0	
49			太田新田受水場	草地・樹木あり	362.0	
50			太田牛沢受水場	芝・草地あり	2,188.0	

項番	市町名	遊休地	対象施設名	芝樹木/遊休地の状態	対象面積 (㎡)	
51		遊休地	藪塚第2配水・浄水場用地	廃止施設残置・草地・樹木あり	1,924.7	
52		遊休地	藪塚第2水源地	廃止施設残置・草地あり		
53		遊休地	藪塚第4水源地	草地あり		
54		遊休地	藪塚第6水源地	廃止施設残置・草地あり		
55		遊休地	藪塚湯之入配水池	廃止施設残置・雑木あり		
56		遊休地	藪塚資材置場	草地あり		
57		遊休地	旧新田町水道庁舎	廃止施設残置・草地・樹木あり	1,482.5	
58		遊休地	新田西部第2水源	草地あり	2,017.2	
59		遊休地	新田東部第2水源地	廃止施設残置・草地あり		
60		遊休地	新田東部第3水源地	廃止施設残置・草地あり		
61		遊休地	新田木崎第3水源地	廃止施設残置・草地あり		
62		館林市		蛇川水管橋	草地あり	
63				牛沢水管橋	草地あり	
64			金山水管橋	草地あり		
65			館林旧第一・第二浄水場	芝・草地・樹木あり	1,280.0	
66			館林2号井	草地あり	1,597.0	
67			館林3号井	草地あり		
68			館林4号井	草地あり		
69			館林5号井	草地・樹木あり(垣根)		
70			館林7号井	草地あり		
71			館林8号井	草地・樹木あり(垣根)		
72			館林11号井	草地あり		
73			館林12号井	草地あり		
74			館林13号井	草地あり		
75		館林14号井	草地あり			
76		館林17号井	草地あり			
77		館林21号井	草地・樹木あり(垣根)			
78		館林22号井	草地あり			
79		館林23号井	草地・樹木あり(垣根)			
80		館林25号井	草地・樹木あり			
81		館林26号井	草地・樹木あり			
82		館林27号井	草地あり			
83	遊休地	館林9号井	廃止施設残置・草地あり			
84	遊休地	館林10号井	草地・樹木あり(垣根)			
85	遊休地	館林16号井	廃止施設残置・草地あり			
86	遊休地	館林18号井	廃止施設残置・草地・樹木あり			
87	遊休地	館林19号井	草地・樹木あり(垣根)			
88	遊休地	館林20号井	廃止施設残置・樹木あり(垣根)			
89		館林第三配水場	芝・草地・樹木あり	3,346.0		
90	みどり市		みどり塩原浄水場	芝・草地・樹木あり	7,902.0	
91			みどり第1水源	草地・樹木あり	847.0	
92			みどり第2水源	草地・樹木あり	547.0	
93			みどり水管橋	草地・樹木あり	149.0	
94			みどり塩原配水場	芝・草地あり	11,906.0	
95			みどり高区第1配水池	芝・草地あり	332.0	
96			みどり高区第2配水池	草地あり	245.0	
97			みどり高区第2配水池管理用道路	草地あり	60.0	
98			みどり浅原配水池	芝・草地あり	257.0	
99			みどり長尾根配水池	草地あり	310.0	
100			みどり長尾根配水池管理用道路	草地あり	69.0	
101			みどり長尾根ポンプ室	草地あり	42.0	
102			みどり小平配水池	草地あり	303.0	
103			みどり小平ポンプ室	草地あり	50.0	
104			みどり塩沢配水池	草地あり	25.0	
105			みどり塩沢配水池管理用道路	草地あり	150.0	
106			みどり塩沢ポンプ室	草地あり	49.0	
107			みどり神梅配水池	草地あり	156.0	
108			みどり神梅ポンプ室	草地あり	10.0	

項番	市町名	遊休地	対象施設名	芝樹木/遊休地の状態	対象面積 (m <sup>2</sup> )
109			みどり神梅加圧ポンプ室	草地あり	72.0
110			みどり瀬戸ヶ原配水池	草地あり	207.0
111			みどり高津戸土捨場	草地・樹木あり	109.0
112			みどり緊急遮断弁室	草地あり	1,412.0
113			みどり塩原配水場西側斜面	芝・草地あり	1,563.0
114			みどり塩原配水場北用地	芝・草地あり	1,342.0
115			みどり桐原配水場	芝・草地・樹木あり	12,216.0
116			みどり鹿田山配水場	芝・草地あり	2,825.0
117			みどり琴平山配水池	芝・草地あり	2,045.0
118			みどり塩原浄水場、配水場維持管理資材置場用地	草地あり	898.0
119	明和町	遊休地	明和旧上江黒浄水場	廃止施設残置・草地・樹木あり	360.0
120		遊休地	明和旧梅原浄水場	廃止施設残置・草地あり	830.0
121			明和南大島浄水場	草地・樹木あり	1,160.0
122			明和大輪浄水場	芝・草地あり	720.0
123			明和5号井	草地あり	120.0
124	板倉町		板倉北浄水場	草地・樹木あり	1,447.9
125			板倉岩田浄水場	草地・樹木あり	1,188.0
126			板倉東浄水場	草地・樹木あり	1,176.8
127			板倉南浄水場	草地・樹木あり	1,074.0
128			板倉西配水場	芝・草地あり	4,081.0
129			板倉4号井	草地あり	234.0
130			板倉6号井	草地あり	156.3
131			板倉7号井	草地あり	305.0
132	千代田町		千代田第一浄水場	草地あり	50.0
133			千代田第三浄水場	草地・樹木あり	491.0
134			千代田第四浄水場	芝・草地・樹木あり	2,656.0
135			千代田第五浄水場	芝・草地・樹木あり	1,472.0
136	大泉町		大泉第一浄水場	芝・草地・樹木あり	10,400.0
137			大泉第二浄水場	芝・草地・樹木あり	14,500.0
138		遊休地	大泉吉田配水末端圧力局	廃止施設あり・草地・樹木あり	120.0
139			大泉10号井	草地・樹木あり	160.0
140	邑楽町		邑楽中野浄水場	草地・樹木あり	8,198.0
141			邑楽7号井	草地あり	
142			邑楽第三浄水場	芝・草地・樹木あり	10,234.0
143			邑楽6号井	草地あり	
144	みどり市		みどり浄水場	芝・草地・樹木あり	18,575.0
145	千代田町		東部浄水場	芝・草地・樹木あり	45,345.6

## その他事業関連工事実績

年度	市町名	工事名	調整先	工事概要	工期
H29	太田市	西矢島町(国道407号線)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ200 L=22.7m	H29.3.17~ H29.5.31
H29	太田市	西矢島町(国道407号・市道2級47号交差点)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ200 L=20.1m	H29.3.17~ H29.7.31
H29	太田市	(太)飯田町(市道1級20号線)配水管布設替(その1)工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ100~150 ほか L=419.8m	H29.7.5~ H29.12.15
H29	太田市	(太)世良田行政センター東配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ250 L=10.6m	H30.1.19~ H30.3.16
H30	太田市	(太)新島町(市道1級20号線)配水管布設替工事	太田市 道路整備課	DIP-GXΦ100 L=3925.3m	H30.3.16~ H30.7.5
H30	太田市	(太)飯田町(市道1級20号線)配水管布設替(その1)工事	太田市 道路整備課	DIP-GXΦ75~150 L=490.5m	H30.9.27~ H31.2.15
H30	太田市	(太)新田大根町(綿打小学校東)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	HPPEΦ50 L=129.8m	H30.12.10~ H31.2.28
R1	太田市	(太)新島町(市道1級20号線)配水管布設替(その2)工事	太田市 道路整備課	DIP-GXΦ75~150 L=639.7m	H30.10.2~ R1.6.5
R1	太田市	(太)飯田町(市道1級20号線)配水管布設替(その2)工事	太田市 道路整備課	DIP-GXΦ100~150 L=191.3m	H30.12.19~ H31.4.15
R1	太田市	(太)新田大根町(綿打小学校東)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	HPPEΦ50 L=136.6m	H31.4.27~ R1.6.28
R2	太田市	(太)新田大根町(綿打行政センター東)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ250 L=20.8m ほか	R1.10.29~ R2.6.15
R2	太田市	(太)大原町(県道大原境三ツ木線)配水管布設替工事(1工区)	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ100 L=27.1m	R2.4.22~ R2.11.30
R2	太田市	(太)大原町(県道大原境三ツ木線)配水管布設替工事(2工区)	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ100 L=12.7m	R2.4.22~ R2.11.30
R2	太田市	(太)大原町(県道大原境三ツ木線)配水管布設替工事(3工区)	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ100 L=12.3m	R2.4.22~ R2.11.30
R2	太田市	(太)大原町(県道大原境三ツ木線)配水管布設替工事(4工区)	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ75~100 L=14.8m	R2.4.22~ R2.11.30
R2	太田市	(太)大原町(県道大原境三ツ木線)配水管布設替工事(5工区)	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ100 L=7.8m	R2.4.22~ R2.11.30
R2	太田市	(太)新田大根町(新田東西354号線)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	HPPEΦ50 L=17.3m	R2.10.1~ R2.11.30
R2	太田市	(太)新田木崎町(新田上江田尾島線貴先神社北)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ100 L=17.6m	R2.11.25~ R3.3.15
R3	太田市	(太)大原町(県道桐生伊勢崎線)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ75~100 L=338.2m	R3.4.1~ R4.3.15
R3	太田市	(太)天良町(県道足利伊勢崎線)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXΦ75~100 L=21.1m	R3.9.22~ R4.2.28

年度	市町名	工事名	調整先	工事概要	工期
R3	太田市	(太)古戸町(刀水橋北)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXφ100 L=43.3m	R3.9.22~ R4.2.28
R4	太田市	(太)大原町(県道桐生伊勢崎線)配水管布設替工事(R3-1)	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXφ100~200 ほか L=163.8m	R3.8.3~ R4.6.15
R4	太田市	(太)東長岡町(県道佐野太田線)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXφ100~300 L=85.1m	R3.12.28~ R4.12.28
R4	太田市	(太)新田木崎町(新田上江田尾島線木崎小学校東)配水管布設替工事	群馬県 太田土木事務所	DIP-GXφ150ほか L=81.0m	R4.6.3~ R5.3.15
H30	館林市	(中)区画道路23号線ほか配水管布設工事	駅西區画整理事務所	φ75~φ150 φ 100以上 DIP318.1m	H30.8.29~ H31.1.18
R01	千代田町	(千)赤岩(都市計画道路)配水管布設工事	道路管理者	φ50、φ75、φ 150 HPPEほか 316.9m	R1.7.31~ R1.11.17
R01	大泉町	(大)都市計画道路(上小泉・古海線)配水管布設工事	道路管理者	φ75、φ150 436.0m	R1.10.11~ R2.2.23
R02	館林市	(館)小桑原町(国道354号)他事業関連切廻し工事(随)	群馬県 館林土木事務所 道路管理者	φ200 DIP 17.9 m	R2.9.4~ R3.1.12
R02	館林市	(南)国道122号配水管布設工事	駅西區画整理事務所	φ100~φ150 DIP 144.8m	R2.11.26~ R3.3.15
R02	明和町	(明)千津井(町道52号線ほか)配水管布設工事	—	φ100~φ150 DIP SUS 410.4m	R2.9.24~ R3.3.15
R02	明和町	(明)下江黒(町道1-174号線ほか)配水管布設工事	—	φ150ほか DIP 405.5m	R2.9.24~ R3.3.15
R02	千代田町	(千)下中森(町道16号線)配水管布設工事	群馬県企業局	DIPφ150 SGPφ 150 29.3m	R2.9.8~ R2.12.11
R02	大泉町	(大)6B(町道23号線)配水管布設工事	道路管理者	φ50~φ100 DIP HPPE 327.2m	R2.9.24~ R3.1.15
R02	大泉町	(大)1B(町道20号線ほか2路線)配水管布設工事	道路管理者	φ50 HPPE 325.8m	R2.10.26~ R3.3.2
R02	邑楽町	(鶉)鶉中央線ほか配水管布設工事	都市計画課 區画整理係	φ50~φ100 HPPE 222.5m	R2.10.26~ R3.2.5
R02~ R03	板倉町	(板)大高嶋(五箇谷地区)他事業関連切廻し工事	群馬県 東部農業事務所 館林農村整備センター	φ100 DIP SUS 303.5m	R3.1.14~ R3.5.14
R02~ R03	邑楽町	(邑)中野(大根橋)配水管布設替工事(随)[繰越]	群馬県 館林土木事務所 河川管理者	φ200 DIP 11.2 m	R3.3.17~ R3.5.31
R03~ R04	館林市	(館)広内町ほか(市道2級12号線)配水管撤去工事	道路管理者	φ300 DIP 308.0m 撤去	R4.1.20~ R4.5.10

年度	市町名	工事名	調整先	工事概要	工期
R03～ R04	明和町	(明)南大島(県道江口館林線)配水管布設替工事	館林土木事務所 道路管理者	φ250 DIP 70.4 m	R3.10.13～ R4.5.31
R04	館林市	(館)美園町(国道354号)配水管布設替工事	館林土木事務所 道路管理者	φ200 DIP 44.2 m	R4.9.21～ R4.12.22
R04～ R05	館林市	(館)緑町二丁目ほか(国道354号)配水管布設替工事	館林土木事務所 道路管理者	φ250 DIP 105.8m	R4.12.7～ R5.7.14
R04～ R05	明和町	(明)入ヶ谷(入ヶ谷橋)水管橋添架工事	群馬県 館林土木事務所 道路管理者	φ150 水管橋ほ か 66.7m	R4.7.5～ R5.5.31
R04～ R05	明和町	(明)大輪(県道上中森川俣停車場線)配水管布設替工事	群馬県 館林土木事務所 道路管理者	φ75 ACP 廃止 に伴い別路線布設 DIP φ75 213.7 m	R4.12.20～ R5.4.28
R04～ R05	大泉町	(大)1B(綿貫篠塚線)他事業関連切廻工事	群馬県 館林土木事務所 道路管理者	φ250 DIP 773 m 切廻	R4.12.26～ R5.7.25
H29	みどり市	(み)笠懸町(西部バイパス国道50号南)配水管布設替工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ200～φ 75 L=485.5m	H29.6.12～ H29.10.31
H29	みどり市	(み)笠懸町(1級5号線)配水管布設替工事	みどり市建設課	DIP-GX φ200 L=78.8m DIP-GX φ100 L=48.5m 消火栓 φ100 1 基	H29.11.1～ H30.3.15
H29	みどり市	(み)大間々町(瀬戸が原配水池東)配水管布設替工事	みどり市建設課	DIP-GX φ75 L=119.0m 消火栓 φ75 1基	H29.9.12～ H30.1.15
H29	みどり市	(み)笠懸町(西部バイパス国道50号北)配水管新設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150 L=309.5m DIP-GX φ100 L=180.9m 消火栓 φ150 1 基	H29.9.19～ H30.3.30
H29	みどり市	(み)笠懸町(西部バイパス両毛線北)配水管新設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150～φ 75 L=686.7m 消火栓 φ150、 φ100 3基	H29.9.19～ H30.2.28
H29	みどり市	(み)笠懸町(西部バイパス分割3.4号)配水管布設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150 L=194.1m DIP-GX φ100 L=187.1m 消火栓 φ150、 φ100 2基	H29.9.12～ H30.1.31

年度	市町名	工事名	調整先	工事概要	工期
H29	みどり市	(み) 笠懸町 (西部バイパス太田市隣接区間) 配水管新設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150 L=216.8m DIP-GX φ100 L=416.9m 消火栓 φ150、 φ100 4基	H29.7.31~ H30.3.15
H29	みどり市	(み) 笠懸町 (阿左美バイパス) 配水管布設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150~φ75 L=369.3m 消火栓 φ100 1基	H29.10.12~ H30.3.30
H30	みどり市	(み) 大間々町 (みどり瀬戸ヶ原配水池東第2工区) 配水管布設替工事	みどり市建設課	DIP-GX φ75 L=261.2m 消火栓 φ75 1基	H30.9.27~ H31.1.15
H30	みどり市	(み) 大間々町 (希望の家北第3工区) 配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ150 L=0.18m DIP-GX φ100 L=83.9m	H30.6.8~ H31.1.31
H30	みどり市	(み) 笠懸町 (第9区区民広場西) 配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ150 L=14.3m DIP-GX φ100 L=17.59m	H30.10.25~ H31.2.28
H30	みどり市	(み) 笠懸町 (身無第3幹線) 配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ100 L=11.3m	H30.5.14~ H31.2.28
H30	みどり市	(み) 笠懸町 (阿左美駅東) 配水管布設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150 L=50.5m	H30.7.5~ H30.10.15
H30	みどり市	(み) 笠懸町 (1級5号線第2工区) 配水管布設替工事	みどり市建設課	DIP-GX φ200~φ75 L=119.0m 消火栓 φ200 1基	H30.8.29~ H30.12.21
H30	みどり市	(み) 笠懸町 (西部バイパス両毛線南) 配水管新設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150 L=290.7m DIP-GX φ100 L=249.4m 消火栓 φ150、 φ100 3基	H29.10.12~ H30.4.13
R1	みどり市	(み) 笠懸町 (けやき保育園北) 配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ350 L=101.9m	R1.7.31~ R2.1.24
R1	みどり市	(み) 笠懸町 (第9区区民広場北西) 配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ100 L=0.1m DIP-GX φ75 L=170.1m 消火栓 φ75 1基	R1.6.26~ R1.9.17
R1	みどり市	(み) 笠懸町 (阿左美下原交差点西第一期工区) 配水管布設替工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ100 L=192.7m 消火栓 φ100 1基	R1.11.19~ R2.3.31
R1	みどり市	(み) 笠懸町 (第6区公民館西) 配水管布設替工事	みどり市建設課	DIP-GX φ100 L=43.7m	R1.9.6~ R1.12.6
R1	みどり市	(み) 大間々町 (寅久保バイパス浅川大橋付近) 仮設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ75 L=3.8m	R1.10.11~ R1.12.13

年度	市町名	工事名	調整先	工事概要	工期
R1	みどり市	(み)笠懸町(笠南中北)配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ100 L=85.6m	R1.6.26~ R1.9.17
R1	みどり市	(み)笠懸町(笠南中西)配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ150 L=1.1m DIP-GX φ100 L=108.5m	R1.9.6~ R1.12.10
R1	みどり市	(み)笠懸町(第4区公民館北)配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ200 L=65.7m	R1.6.26~ R1.9.20
R1	みどり市	(み)笠懸町(阿左美バイパス国道50号北)配水管布設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150 L=21.8m DIP-GX φ75 L=6.9m	H30.12.19~ R1.6.28
R2	みどり市	(み)大間々町(市道大間々4036号線)配水管布設替工事	みどり市建設課	DIP-GX φ150 L=28.1m DIP-GX φ100 L=161.2m 空気弁 φ25 1基	R1.10.11~ R2.6.30
R2	みどり市	(み)笠懸町(1級5号線第3工区)配水管布設替工事	みどり市建設課	DIP-GX φ200~φ75 L=120.7m 消火栓 φ200 1基	R1.10.11~ R2.5.29
R2	みどり市	(み)大間々町(市道大間々3019号線)配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ100 L=48.8m DIP-GX φ75 L=32.6m 消火栓 φ75 1基	R2.8.25~ R2.11.30
R2	みどり市	(み)笠懸町(第9区区民広場北)配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ150~φ75 L=145.2m 消火栓 φ75 1基	R2.7.27~ R2.11.11
R2	みどり市	(み)笠懸町(市道笠懸4013号線)配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ100 L=58.8m	R2.9.24~ R2.12.11
R2	みどり市	(み)笠懸町(市道笠懸3008号線)配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ100 L=0.1m DIP-GX φ75 L=176.1m 消火栓 φ75 2基	R2.7.27~ R2.11.16
R2	みどり市	(み)笠懸町(市道笠懸2091号線)配水管布設替工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ100 L=2.0m DIP-GX φ75 L=57.5m 消火栓 φ75 1基	R2.9.24~ R3.1.12
R2	みどり市	(み)笠懸町(阿左美バイパス阿左美十字路東)配水管布設替工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150 L=441.9m DIP-GX φ100 L=12.2m 消火栓 φ150 1基	R2.7.27~ R2.12.2
R3	みどり市	(み)笠懸町(阿左美バイパス阿左美十字路東第2工区)配水管布設替工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150~φ75 L=267.8m 消火栓 φ100 1基	R2.11.26~ R3.4.15

年度	市町名	工事名	調整先	工事概要	工期
R3	みどり市	(み)笠懸町(阿左美バイパス阿左美十字路東第3工区)配水管布設替工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150 L=74.4m DIP-GX φ100 L=76.2m	R3.3.9~ R3.8.20
R3	みどり市	(み)笠懸町(市道笠懸3021号線)配水管布設工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ150 L=231.5m 消火栓 φ150 1基	R3.6.21~ R3.11.4
R3	みどり市	(み)笠懸町(大原上交差点東第1工区)配水管布設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ100 L=169.6m DIP-GX φ75 L=25.4m	R3.6.11~ R3.8.31
R3	みどり市	(み)笠懸町(大原上交差点東第2工区)配水管布設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ100 L=206.4m	R3.7.30~ R4.2.15
R4	みどり市	(み)笠懸町(阿左美バイパス桐生大学東)配水管布設替工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ100 L=44.8m	R4.2.24~ R4.5.24
R4	みどり市	(み)笠懸町(阿左美バイパス桐生大学西)配水管布設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ100 L=150.8m	R3.10.13~ R4.5.31
R4	みどり市	(み)笠懸町(阿左美下原交差点東)配水管布設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ150 L=204.2m DIP-GX φ100 L=13.9m 消火栓 φ150 1基	R4.8.25~ R5.1.31
R4	みどり市	(み)笠懸町(1級7号線)配水管布設工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ100 L=321.5m 消火栓 φ100 2基	R4.8.2~ R5.2.20
R4	みどり市	(み)笠懸町(阿左美下原交差点西第2工区)配水管布設工事	桐生土木事務所	DIP-GX φ100 L=90.3m	R4.7.5~ R5.1.16
R4	みどり市	(み)笠懸町(市道笠懸3001号線)配水管布設工事	みどり市都市計画課	DIP-GX φ75 L=244.6m	R4.9.14~ R5.1.27